

次期青森県基本計画 答 申 案

平成 30 年 9 月 18 日

青森県総合計画審議会

目 次

序章	1
1 目的	1
2 基本的な考え方と期間	2
(1) 基本的な考え方	2
(2) 計画の期間	2
3 構成	3
第1章 青森県を取り巻く環境の変化	4
1 環境変化とこれからの展望	4
<年表>今後想定される国内外の主な動き	5
(1) 世界の動向	6
(2) 日本と青森県の動向	7
2 これまでの成果と今後の可能性	15
(1) これまでの取組の成果	15
(2) 青森県の多様性と可能性	22
3 今後の大きな課題	26
4 今後重視していく取組の方向性	33
第2章 2030年の青森県のめざす姿	36
1 めざす姿の具体像	36
2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて	40
(1) 「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の実現	40
(2) 世界を相手に活躍する多彩な人財	40
(3) 県民の青森ブランドの理解促進	40
(4) イノベーションによる新たな価値の創造	41
(5) 選ばれる地域へ	41
第3章 全県計画4分野	42
政策・施策体系	42
産業・雇用分野	45
安全・安心、健康分野	60
環境分野	73
教育・人づくり分野	80

第4章	地域別計画	91
	東青地域	94
	中南地域	103
	三八地域	111
	西北地域	120
	上北地域	130
	下北地域	140
第5章	取組の重点化	148
	1 戦略プロジェクトの設定 ～人口減少克服に向けて～	148
	2 マネジメントサイクルの展開	153
第6章	計画の推進	156

序 章

1 目的

県では、2004（平成 16）年 12 月の「生活創造推進プラン」の策定以来、「青森県基本計画未来への挑戦」（2008（平成 20）年 12 月策定）、「青森県基本計画未来を変える挑戦」（2013（平成 25）年 12 月策定）に基づき、「生活創造社会」の実現に向け、県民一人ひとりの豊かな生活を支える経済的な基盤となる「生業（なりわい）」づくりを進めてきました。

これまでの取組により、本県の強みである農林水産分野や観光分野は成長を続け、「経済を回す」仕組みづくりが着実に成果をあげるとともに、課題である県民の健康づくりなどについても、明るい兆しが見えてきています。

一方、本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、労働力不足、将来訪れる超高齢化時代、グローバル化の更なる進展など、大きく変化しています。

特に、A I[※]や I o T[※]等の第 4 次産業革命[※]は、産業構造や雇用環境の転換に加え、私たちの暮らしや生き方、働き方にも劇的な変化を及ぼすことが予想されます。

この計画では、まさに時代の転換点とも言える急激な環境変化に対応していくため、本県の「多様性」と「可能性」を示しながら、人口が減少しても安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりをめざします。

※A I : Artificial Intelligence の略で、人工知能のことです。

※I o T : Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれます。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで新たな付加価値を生み出すとされています。

※第 4 次産業革命 : 18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化による第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産による第 2 次産業革命、1970 年初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化による第 3 次産業革命に続く、I o T・ビッグデータ[※]・A I などによる技術革新を言います。

※ビッグデータ : スマートフォンやインターネットを通じた位置情報・行動履歴や、ホームページ・テレビの閲覧・視聴に関する情報などから得られる膨大なデータのことです。

2 基本的な考え方と期間

(1) 基本的な考え方

- ・この計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針です。
- ・「生活創造推進プラン」、「青森県基本計画未来への挑戦」、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の理念を継承し、2030年における「生活創造社会」の実現をめざします。
- ・この計画では、引き続き、「人口減少克服」を本県の最重要課題に位置付けます。
- ・本県を取り巻く社会経済環境や今後の展望等を踏まえた2030年の本県のめざす姿を県民と共有します。
- ・めざす姿を実現するため、今後更に伸ばしていくべき取組や大きな課題への対応などについては、取組の重点化を図ります。
- ・めざす姿の実現に向けて、県民の自主・自立の取組や、自助・互助・共助の取組を尊重します。
- ・2015（平成27）年8月に策定した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を、この計画の人口減少対策に係る取組の実施計画（アクションプラン）に位置付けます。

(2) 計画の期間

今日の社会経済環境の変化等を考慮し、2030年のめざす姿を見据えつつ、5年間（2019年度～2023年度）とします。

3 構成

構 成	内 容
第1章 青森県を取り巻く環境の変化	世界・日本・本県の現状と今後の展望、本県のこれまでの取組の成果、今後の可能性と大きな課題などを示しています。
第2章 2030年の青森県のめざす姿	2030年における青森県のめざす姿を示しています。
第3章 全県計画4分野	全県的な視点で取り組む政策・施策体系及び主な取組を示しています。
第4章 地域別計画	県内6地域ごとに取り組む地域別計画を示しています。
第5章 取組の重点化	戦略プロジェクトによる取組の重点化やマネジメントサイクルの仕組みを示しています。
第6章 計画の推進	計画の推進に係る重要な取組を示しています。

第1章 青森県を取り巻く環境の変化

1 環境変化とこれからの展望

2008（平成20）年12月に策定した「青森県基本計画未来への挑戦」では、いま生まれた子どもたちが大人になったころ、この青森で暮らしたい、暮らしていける、そういう青森県づくりを進めるため、おおむね20年後の2030年における本県のめざす姿を掲げました。

2030年まであと10年余りとなり、様々な具体的な動きが見えてきています。

AIやIoTの進化などにより、社会経済から私たちの身近な暮らしまで、想像もつかないほどの大きな変化が見込まれるこれからの時代にあっても、未来を展望し、私たちを取り巻く環境変化に柔軟かつ的確に対応しながら、2030年のめざす姿の実現をめざし、チャレンジを続けていく必要があります。

<年表> 今後想定される国内外の主な動き

年	世界	日本	青森県
2019 2020 2021 2022 2023 (計画期間)		<ul style="list-style-type: none"> ●「平成」から新元号へ改元 ●ラグビーワールドカップ開催 ●消費税10%に 	●太宰治生誕110年
		<ul style="list-style-type: none"> ●東京オリンピック・パラリンピック開催 ●新東名高速道路全線開通 	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道・北東北の縄文遺跡群世界文化遺産登録決定[※] ●青森県オリジナルおとう新品种「ジュノハート」本格デビュー ●東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ実施 ●東北新幹線新青森駅開業10年
		●東日本大震災の発生から10年	<ul style="list-style-type: none"> ●青森県政150周年 ●北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業5年
	●北京冬季オリンピック・パラリンピック開催	●成人年齢が18歳になる	
	●世界人口が80億人に到達	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯総数がピークに ●北陸新幹線開業（金沢～敦賀間） 	●弘前城跡本丸石垣修理事業完了
2024 2025 2030	<ul style="list-style-type: none"> ●インドの人口が中国を抜き世界一に（'25） ●世界人口の半分が水資源が逼迫する地域に住むことに（'25） ●世界経済の中心がアジアへとシフト（'30） 	<ul style="list-style-type: none"> ●団塊世代の全てが75歳以上の後期高齢者に（'25） ●高齢化率が30%を超える（'25） ●全国で約34万人の介護人材不足（'25） ●完全自動運転（レベル4）の実現（'25） ●リニア中央新幹線開業（東京～名古屋間）（'27） ●北海道新幹線全線開業（新函館北斗～札幌間）（'30） ●訪日外国人旅行者6,000万人へ（'30） ●東京都の人口がピークに（'30） ●IT人材約59万人不足（'30） 	<ul style="list-style-type: none"> ●青森県で第80回国民スポーツ大会[※]開催（'25） ●県内の要介護者8万3千人に（'25）
	●世界人口が90億人に到達（'37）	<ul style="list-style-type: none"> ●建設後50年以上経過する社会資本（道路橋りょう等）が過半数に（'32） ●AI、サイバー空間が生活に浸透した「超スマート社会」[※]到来（'35） 	

野村総合研究所「NRI 未来年表 2018～2100」ほか、各種公表資料を基に、将来推計や将来予測等を記載

※超スマート社会：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かくに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことができる社会のことです。

※国民スポーツ大会：国民体育大会（国体）の名称が、2023年に開催される大会から、国民スポーツ大会（国スポ）に変更となります。国民スポーツ大会（国スポ）は、2025年に本県で開催される予定です。

※北海道・北東北の縄文遺跡群世界文化遺産登録決定：世界文化遺産への登録は、今後、国からユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出され、専門機関の現地調査を経て、ユネスコ世界遺産委員会が登録の可否について審議を行い、決定されます。本県では2020年の登録をめざして様々な取組を進めています。

(1) 世界の動向

グローバル化の進展やICT[※]の進化により、私たちが暮らす青森県と世界との時間的・心理的距離は確実に縮まっており、その傾向は、今後更に強まると見込まれます。

世界の動きが、日本そして青森県にも直接影響を及ぼす時代が到来していることを踏まえ、国内ばかりではなく世界の動向にも注目していく必要があります。

※ICT：Information & Communications Technology の略で、情報通信技術を指します。

○ 新興国の人口増加と世界的に進む高齢化

日本は本格的な人口減少時代に突入しましたが、世界の人口は、今後、アジアやアフリカの新興国を中心に増加し、2015（平成27）年の73.5億人から、2030年には85.0億人に達すると見込まれています。

一方で、欧米の先進国や中国に加え、ASEAN諸国の多くも生産年齢人口の比率が低下し、世界的に高齢化が進みます。現在、我が国では、労働力不足を背景に、外国人労働者の受入れに向けた動きが進んでいますが、世界的な高齢化の進展により、将来、国際的な人財[※]獲得競争が激化していくことが考えられます。

※人財：青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表しています。

○ アジア市場の拡大によるチャンスと脅威

2030年にかけて、世界のGDPに占める中国、インドの割合が拡大するとともに、他のアジア新興国も経済成長が続き、世界経済の中心が欧米からアジアへと移行する動きが強まってくると予想されます。世界的に、EPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）の締結など自由貿易の流れが活発になっています。

一方で、貿易に関する保護主義の動向も注視する必要があります。

我が国にとっては、国内市場の縮小が見込まれる中、地理的に近接するアジアへの巨大市場の形成などのチャンスであるとともに、強力な競争相手の登場という脅威でもあります。

○ 第4次産業革命がもたらす変化と持続可能な開発目標（SDGs）

AI、IoTなどの進化がけん引する第4次産業革命は、産業・雇用構造

に大きな変化をもたらすのみならず、健康、医療、金融、公共サービスなど幅広い分野に影響を与えていくと見込まれます。

新興国の経済成長、人口増加により、世界的に食料、水、エネルギーの需要が大幅に増加することが見込まれています。また、地球温暖化や気候変動などにより、農作物の品質の低下や水害・土砂災害の増加など、地球環境への影響も懸念されます。2015（平成27）年、国連で、国際社会全体の普遍的な目標として、「持続可能な開発目標」（SDGs[※]）が採択されました。今後、2030年に向けて、世界各国が、経済・社会・環境を巡る課題に取り組んでいく必要があります。

※SDGs（エスディージーズ）：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。

2015年9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットから構成される。「誰一人取り残さない（no one left behind）」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標。

（2）日本と青森県の動向

○ 総人口の推移

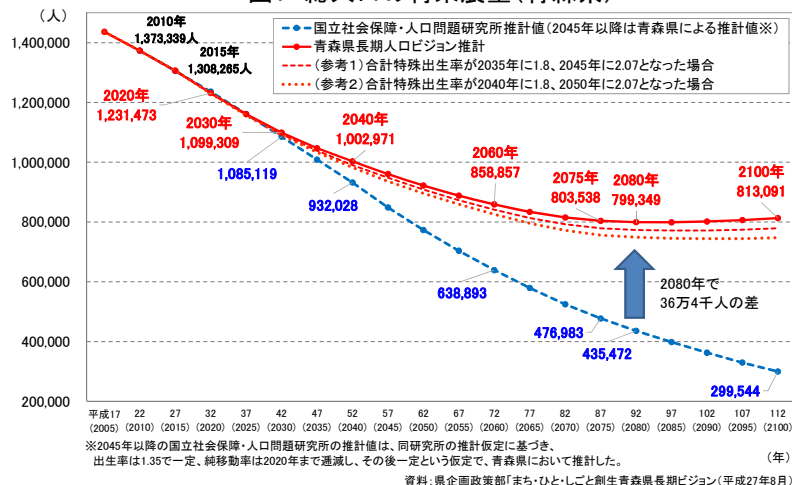
我が国の人口は、2015（平成27）年国勢調査では1億2,709万5千人と前回調査と比べて96万2千人の減となり、調査開始以来、初めての減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010（平成22）年の1億2,805万7千人をピークに、2055年には1億人を下回る見通しとなっています。

本県の人口は、1983（昭和58）年をピークに、以降減少しており、2015（平成27）年国勢調査では130万8,265人となりました。

この傾向は今後も継続すると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所では2035年に、本県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン[※]」では2045年に、100万人を下回るものと推計しています。

図1 総人口の将来展望（青森県）



※「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」：まち・ひと・しごと創生法に基づき、本県の人口の現状や今後のめざすべき将来の方向を提示するため、2015（平成 27）年 8 月に作成しました。同ビジョンでは、自然減対策と社会減対策を一体的に進め、次の仮定を実現した場合の本県の総人口は、2080 年以降、約 80 万人で安定するものと推測しています。

- 〈仮定〉
- ① 合計特殊出生率：2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 へ
 - ② 平均寿命：2040 年に全国平均
 - ③ 社会減：2020 年以降減少幅縮小、2040 年に移動均衡

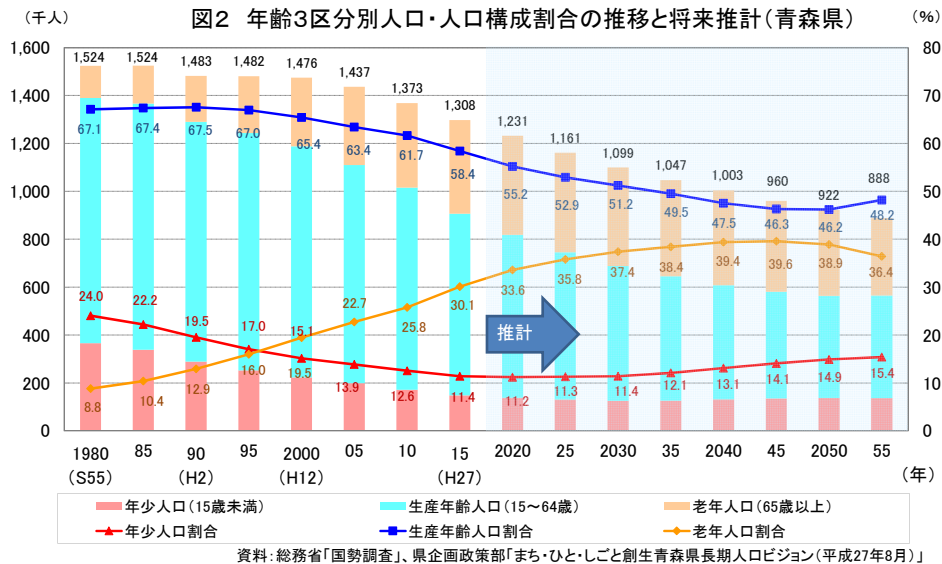
※合計特殊出生率：1 人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数のことで、その年の 15 歳から 49 歳までの女性の各年齢別出生率を合計したものです。

※平均寿命：現在の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の人が平均してあと何年生きられるかを示したものを平均余命と言い、一般的に 0 歳児の平均余命を平均寿命と呼んでいます。健康状態を示す包括的指標です。

○ 年齢別 3 区分人口の推移

全国の老年人口（65 歳以上）は 2040 年をピークに減少に転じるものの、その割合は上昇を続け、年少人口（15 歳未満）・生産年齢人口（15～64 歳）は、一貫して減少が続くものと見込まれています。

一方、「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」では、本県の老年人口は 2025 年をピークに減少に転じるものの、年少人口は 2030 年以降、生産年齢人口は 2050 年以降に増加に転じるものと見込んでいます。



○ 本県の人口動態の推移

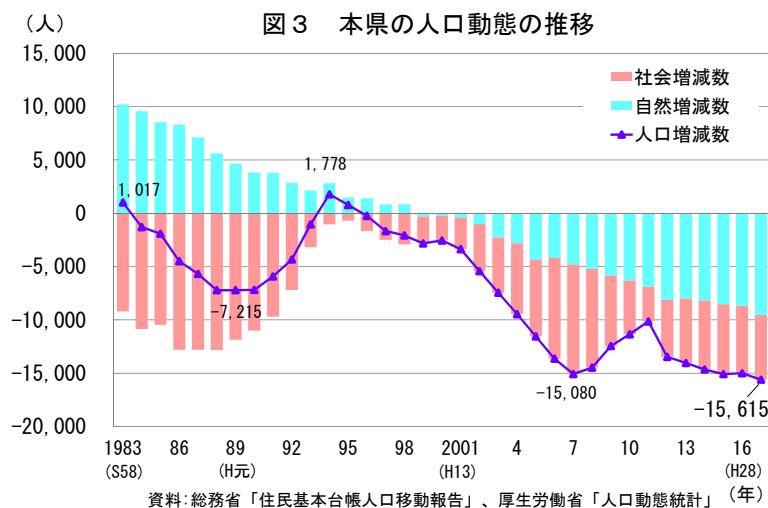
本県の人口動態（自然動態＋社会動態）を見ると、1996（平成 8）年以降、マイナスとなっています。

自然動態（出生数－死亡数）については、1999（平成11）年には死亡数が出生数を上回り（自然減）、以降、減少幅は拡大傾向にあります。

社会動態（転入数－転出数）については、景気動向による減少幅の増減はありますが、一貫して転出者が転入者を上回って推移（社会減）しています。

このように本県の人口減少は、自然減と社会減の両面で進んでいます。

2010（平成22）年には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、以降、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。

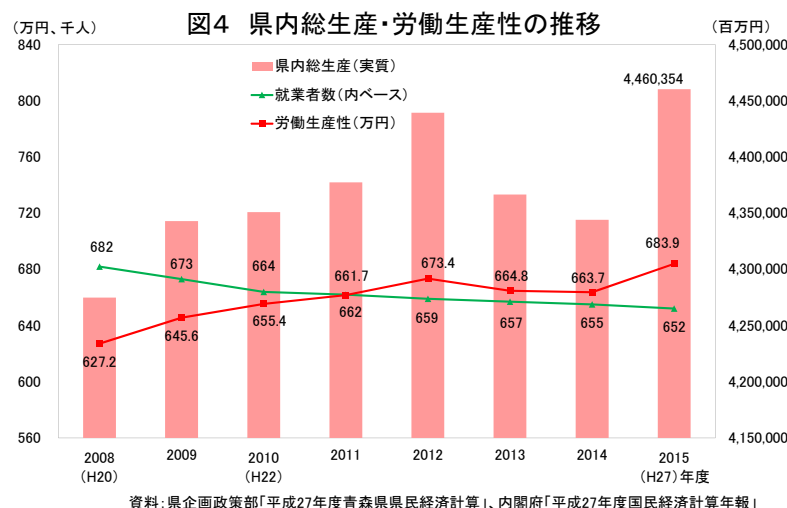


○ 県内総生産と労働生産性の推移

県内総生産は着実に増加しており、2015（平成27）年度は実質で4兆4,604億円となり、3年ぶりのプラス成長となりました。

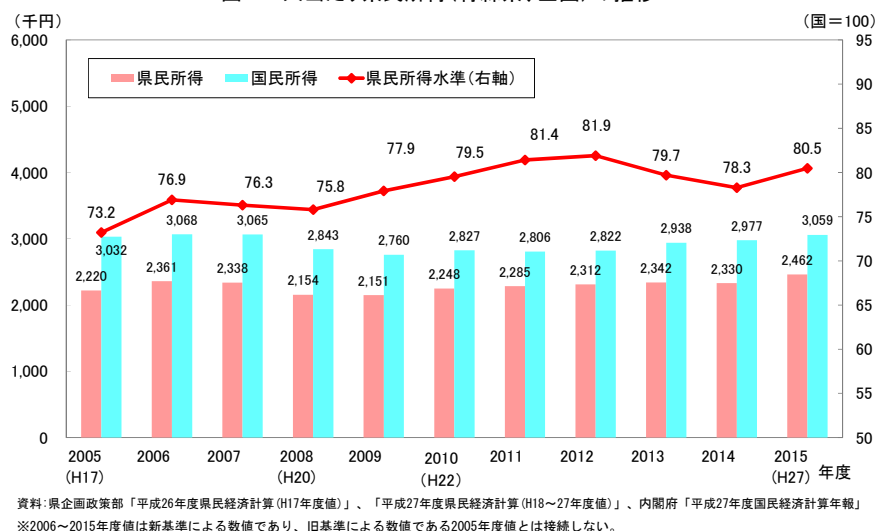
生産を支えている就業者1人当たり県内総生産（労働生産性）は、2008（平成20）年度に627.2万円だったものが、2015（平成27）年度には683.9万円まで向上しています。

人口減少に伴い就業者が減少していく中であっても、1人当たりの労働生産性を向上させることにより、県内総生産を大きく減少させることなく、県内の経済規模を維持できるものと考えられます。



「青森県基本計画未来を変える挑戦」における注目指標として設定した1人当たり県民所得は、2015（平成27）年度には、前年度との比較で13万円増加（5.6%増）の246.2万円、国民所得を100とした場合の水準は2.2ポイント増加の80.5となり、着実な増加が見られます。

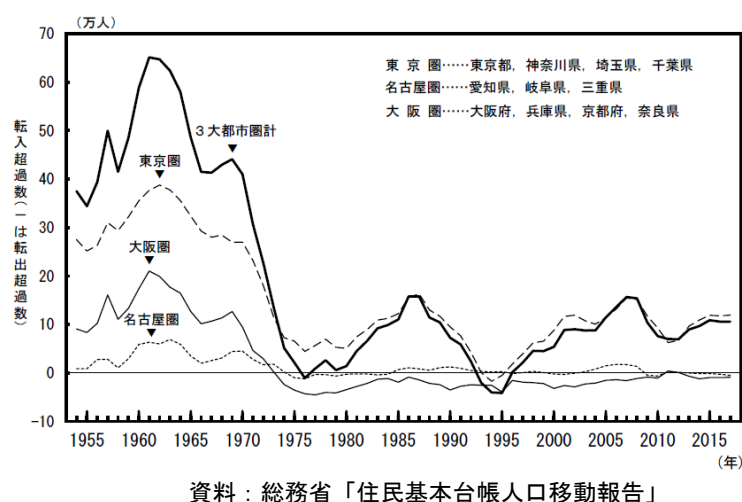
図5 1人当たり県民所得(青森県、全国)の推移



○ 続く東京一極集中

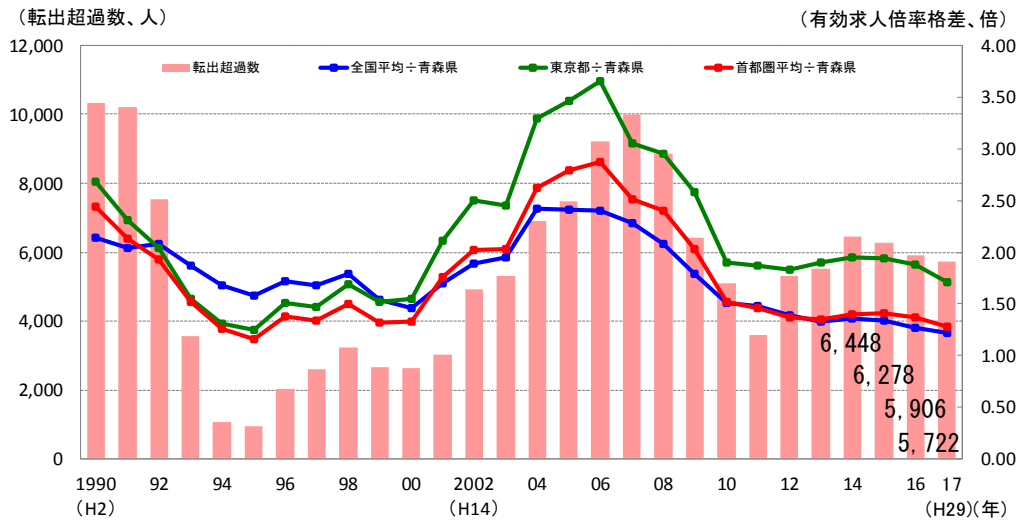
東京圏への転入超過数は、長期的には減少傾向にあるものの、2017（平成29）年の転入超過数は11万9,779人と前年に比べて増加、22年連続の転入超過となっており、依然として東京一極集中の傾向が続いています。

図6 3大都市圏の転入超過者数の推移（日本人移動者）（1954年～2017年）



本県の転出超過数は、本県と全国や東京都、首都圏との有効求人倍率の格差の拡大に伴って増加傾向にあります。本県も全国と同様の動きで有効求人倍率が上昇していることから、近年の転出超過数は3年連続で減少傾向にあります。

図7 本県の転出超過数と有効求人倍率格差の推移



※首都圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (各年の数値は前年10月1日~当年9月30日)
資料: 厚生労働省「一般職業紹介状況」、県企画政策部「推計人口」

○ 東京オリンピック・パラリンピック開催による効果と影響

日本経済は、2012（平成 24）年末から緩やかな回復基調にあり、景気回復の期間は「いざなぎ景気」を抜き、戦後 2 番目の長さとなった可能性があります。

このような中で開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、訪日観光需要の増加と関連する建設投資の増加、という 2 つの要因を通じて、日本経済にプラスの効果をもたらすと言われており、本県においても、外国人観光客の誘致促進や事前キャンプの受入れなど、開催効果の獲得に取り組んでいます。一方で、首都圏企業の人手不足に伴い、東京一極集中の流れが近年更に強まっており、本県を始め、全国的に若者の転出超過が続いています。

2020 年以降は、投資や消費の減少に伴う景気の反動が懸念されるものの、地方への人財還流に向けた本格的なチャンスと考えられます。

○ 進む高齢化と人生 100 年時代の到来

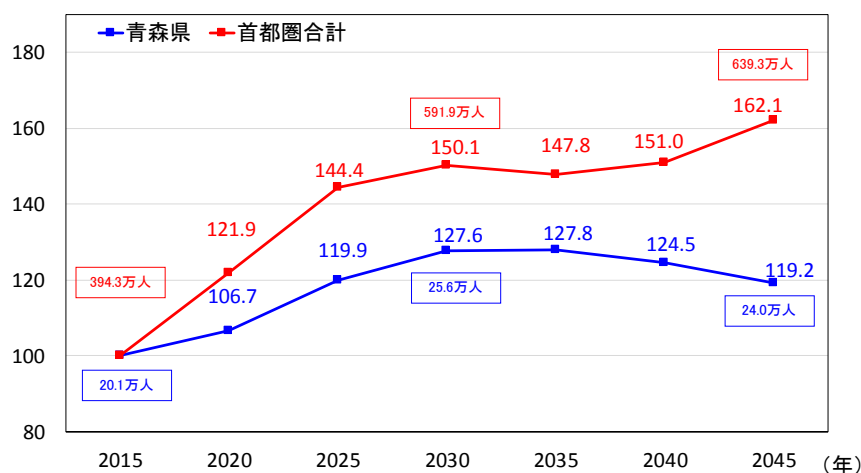
我が国は、2025 年には、1947（昭和 22）年から 1949（昭和 24）年生まれのいわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となり、超高齢化時代を迎えます。

国の推計によると、特に首都圏で 75 歳以上人口の増加率が高くなっていくと見込まれています。本県の 2030 年における 75 歳以上人口は、2015（平成 27）年に比べて、およそ 5.5 万人増の 25.6 万人になるのに対し、首都圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）はおよそ 200 万人増の 591.9 万人と約 1.5 倍に増加し、その後も増加していくと見込まれています。

高齢化が著しく進行すると、介護人財の不足や獲得競争の激化、単身世帯の増加による孤独や支え合いなどの問題が顕在化してくると思われられます。

一方で、医療技術の進歩や健康意識の向上などにより、健康寿命が更に延伸し、「人生 100 年時代」の到来が見込まれています。生産年齢人口が減少する中において、意欲ある高齢者が、各産業分野における働き手や地域づくりの担い手として活躍することが期待されます。

(%) 図8 75歳以上人口(推計)の増加率(首都圏、青森県)



※首都圏: 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県 資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」
 ※増加率: 2015年を100とした場合の割合

○ Society 5.0[※]の実現へ

第4次産業革命の新たな技術革新によって、本県のみならず我が国全体において、経済活動や雇用環境なども含めた地域社会のあり方が大きく変化していくものと考えられます。

国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として、「Society 5.0」の実現をめざしています。

生産年齢人口の減少が進む我が国が、今後も一定の経済規模を維持していくためには、AIやIoTなどを活用し、農業、ものづくり、医療・介護、交通など、あらゆる産業・生活分野において、イノベーション[※]による新たな価値の創出を図るとともに、生産性を向上させ、国際的な競争力を高めていく必要があります。

本県においても、最先端技術が基盤となり、社会・生活のあり方を大きく変革していく潮流を見据え、IoTを活用したビジネスイノベーションの創出など、新たな産業分野へのチャレンジが求められています。

「Society 5.0」の実現により、人口減少や超高齢化の進展に伴って生じる様々な課題の解決と、私たちの生活の質の向上が期待されます。

※Society 5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。

図9 Society 5.0で実現する社会



資料：内閣府ホームページ

※イノベーション：既存のモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化をもたらす変革のことです。

○ 多様化の進展

第4次産業革命の進展は、民泊やカーシェアリングに代表されるシェアリング・エコノミー[※]の浸透、仮想通貨[※]を始めとする金融とICTを組み合わせたフィンテックの普及など、私たちの暮らしの幅広い分野に影響を与えると考えられます。

働き方の見直しの機運が高まる中、テレワーク[※]の拡大や、単純作業や定型的な業務へのAIの活用による就業構造の変化が進むとともに、インターネットやSNS[※]の普及などにより、一つの分野に強い関心や知識、独自の視点、創造力などを持つ人財やICTを介して結びついた多様な人財が新しい分野の仕事を生み出すなど、職業やライフスタイルの多様化が更に進むと見込まれます。

※シェアリング・エコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネットを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のことです。

※仮想通貨：紙幣や硬貨のような現物を持たず、電子データのみでやり取りされ、特定の国家による価値の保証がない通貨のことです。

※フィンテック：インターネットや IT 技術を活用した新しい金融サービスのことで

※テレワーク：ICT 技術を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のことで

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのことで

○ 増加する自然災害の脅威

西日本に大きな被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨など、近年、我が国は、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、毎年のように、観測史上類を見ないような豪雨に見舞われ、甚大な被害を受けています。

また、近年、東日本大震災を始めとする巨大地震が各地で発生し、今後の大規模地震の発生も懸念されているところです。

本県においては、これまで、幾度となく大きな災害による被害を受けてきたところであり、過去の教訓を生かし、関係機関と連携を図りながら、「命と暮らしを守る青森県」を実現していくことが求められています。

○ 2030 年に向けて

この計画の最初の年となる 2019 年、平成が終わり、我が国は新たな時代を迎えます。

東日本大震災から 10 年が経過する 2021 年は、現在の青森県が誕生してから 150 年の節目の年でもあります。2025 年には第 80 回国民スポーツ大会の本県開催、2030 年度中には北海道新幹線札幌開業が予定されています。

この間、我が国、そして本県においては、人口減少・高齢化が進行し、厳しい局面が続きます。一方で、第 4 次産業革命の進展は、現在の社会経済システムに、従来の価値観では捉えきれない大きな変革をもたらす可能性があります。

今後、社会環境がどの程度変化するのかわからず、人口減少、高齢化は確実に進みます。人口減少社会への対応をしっかりと進めるとともに、本県のこれまでの取組の実績や築き上げてきた人的ネットワークを生かし、「世界へ打って出る」という意欲を持ち、県民一丸となって立ち向かっていかなければなりません。

2030 年に向けて、確実にやってくる未来への危機感をしっかりと持つ一方で、過度な悲観論には陥らず、変わることを恐れず、勇気を持って未来にチャレンジしていく必要があります。

2 これまでの成果と今後の可能性

(1) これまでの取組の成果

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、本県の強みをとことん伸ばし、課題は伸びしろの大きいチャンスと捉え、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育・人づくり」の4分野に基づき、戦略プロジェクトによる重点化を図りながら取組を進めてきました。

特に、生活の基盤となる魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域の中でしっかり循環させる、「経済を回す」視点を重視した取組を進めてきており、具体的な成果が着実に現れてきています。

<産業・雇用分野>

○ 成長する農林水産業

2004（平成16）年度から「攻めの農林水産業」をスタートさせ、大手量販店等における戦略的なトップセールスの展開やバイヤーを招いた商談会の開催などにより、県産農林水産品の国内外での取引が拡大しています。新たな流通サービスである「A! Premium^{*}」が構築されたことにより、移出・輸出環境が充実し、西日本やアジアにも販路が広がっています。

あおり米「青天の霹靂」を始めとする安全・安心で高品質な県産品づくりとともに、販路の開拓を進めてきたことで、本県の農業産出額、県産農林水産品の輸出額ともに順調に伸びており、農家の所得向上にもつながっています。

地域経営体が着実に増加し、新規就農者が2012（平成24）年度以降毎年度200人以上で推移するなど、農山漁村の「地域経営^{*}」を支える組織や人財が育っています。

※A! Premium：輸送時間の短縮と鮮度・品質を保持した付加価値の高い物流により、農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援することを目的に、公募手続きを経た連携協定に基づき、青森県とヤマト運輸株式会社が構築した本県独自の新しい流通サービスのことです。

※（農山漁村の）「地域経営」：本県では、地域を1つの経営体（会社）に見立て、そこで生産される農林水産物や農地、担い手、文化などあらゆる資源を最大限に活用して、地域全体の経済や雇用・暮らしを守っていく（経営していく）仕組みを「地域経営」と表現しています。その活動の主体となる組織等を「地域経営体」と言います。

(主な成果)

- ・国内大手量販店の県産農林水産品通常取引額
261 億円 (2013 年度) → 272 億円 (2016 年度)
- ・農業産出額
2 年連続 3,000 億円突破 (2015、2016 年)
※13 年連続東北 1 位
- ・県産農林水産品の輸出額
175 億円 (2013 年) → 294 億円 (2016 年)
- ・農家一戸当たりの農業産出額
756 万円 (2013 年) → 961 万円 (2016 年)
- ・「A! Premium」利用実績
3,532 個 (2015 年度) → 6,290 個 (2017 年度)
※翌日午前配達可能なエリアの人口カバー率が 89.8%に拡大
- ・あおもり米「青天の霹靂」
4 年連続 (※) で「特A評価」取得
※2014 年産の参考品種を含む。
- ・地域経営体数
202 経営体 (2013 年度) → 288 経営体 (2017 年度)
- ・新規就農者数
2012 年度以降毎年度 200 人以上で推移

○ 国内外からの観光客の増加

積極的な魅力発信による認知度・知名度向上のほか、北海道新幹線の開業、クルーズ船寄港数の着実な増加、国際定期便・チャーター便の新規就航・増便などの好機を捉え、周遊観光[※]・立体観光[※]の推進や冬季観光の充実などに取り組みました。特に、訪日観光客が増加し、2017 (平成 29) 年の外国人延べ宿泊者数 (従業員数 10 名以上の施設) は 242,980 人泊で東日本大震災前の 2010 (平成 22) 年に比べて 4 倍以上となり、前年からの伸び率は全国 1 位となりました。観光消費額も堅調に推移しています。

※周遊観光：自然、食や文化・習慣、祭りなどの体感、名所・旧跡の見学を目的に、複数の観光地を移動し宿泊地を変えて行く旅行形態のことです。

※立体観光：鉄道、フェリー、航空など、陸・海・空の既存の交通網を組み合わせた旅行形態のことです。

(主な成果)

- ・外国人延べ宿泊者数
57,130 人泊 (2013 年) → 242,980 人泊 (2017 年)
(従業員数 10 名以上の施設)
- ・観光消費額
1,478 億円 (2013 年) → 1,814 億円 (2016 年)
- ・クルーズ船寄港回数
25 回 (2017 年) ※国内外

○ 創業・起業の増加

創業支援拠点を県内 8 市に拡充し、専門家による伴走型支援を実施しました。

県内の創業者数は大幅に増えており、2017（平成 29）年度は過去最高の 129 人となりました。

若者・女性の創業や、地域資源の活用、IT サービス関連等の多様な分野における創業が広がってきています。

(主な成果)

- ・ 創業者数 43 人（2013 年度）→129 人（2017 年度）
→5 年間累計で 401 人（2013-2017 年度）

○ ライフ産業の振興

「青森ライフイノベーション戦略」に基づき取組を進め、ライフ産業新規事業分野参入企業数は累計 21 社となり、プロテオグリカン^{*}関連商品は 279 品目が発売され、累計製造出荷額は約 164 億円（2017（平成 29）年 9 月現在）に達しました。

※プロテオグリカン：弘前大学がサケの頭部鼻軟骨から抽出する技術の開発に成功した、保湿性に優れたコラーゲンやヒアルロン酸をしのぐ軟骨の主成分です。

(主な成果)

- ・ プロテオグリカンの商品化数・累計出荷額（2017 年 9 月現在）
279 品目、164 億円

<安全・安心、健康分野>

○ 健康長寿県の実現に向けて

「青森県基本計画未来を変える挑戦」における注目指標として設定した平均寿命は、男女とも全国最下位ではあるものの着実に延びており、2015（平成 27）年の男性の平均寿命の伸び幅が全国第 3 位になり、全国との格差が縮小するなど、徐々に県民の健康づくりに向けた取組の成果が現れています。

県では、「だし活」^{*}による減塩の推進など食生活の改善や、糖尿病対策・肥満予防対策・喫煙防止対策などの生活習慣病予防、自殺予防対策、総合的ながん対策などに取り組んできています。

(主な成果)

- ・合計特殊出生率 1.26 (2009年) →1.43 (2017年)
- ・あおり出会いサポートセンターの成婚報告者数(2017年度までの累計)
→195人

<環境分野>

○ 県民一丸となった3Rの推進

「もったいない・あおり県民運動[※]」を展開し、ごみの削減、資源回収の必要性についての普及啓発や3R[※]の実践方法についての情報発信など、市町村や事業者と連携しながら取組を進めてきました。

2016(平成28)年度の生活系ごみ排出量は初めて「第3次青森県循環型社会形成推進計画」に掲げる目標値を下回るなど、1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率は着実に改善しています。

※もったいない・あおり県民運動：県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体がパートナーシップの下、これまでのライフスタイルを見直し、「もったいない」の意識をもって、「地球温暖化対策」と「3R」の推進に一体的に取り組む県民運動です。

※3R：リデュース(Reduce：発生抑制＝「ごみ」は出さない)、リユース(Reuse：再使用＝使える「もの」は繰り返して使う)、リサイクル(Recycle：再生利用＝再び資源として利用する)の3つの頭文字「R」を取ったもので、環境配慮行動のキーワードとして使われています。

(主な成果)

- ・1人1日当たりごみ排出量 1,069g (2013年度) →1,004g (2016年度)
 - ・リサイクル率 13.7% (2013年度) →15.3% (2016年度)
- ※全国最下位を脱出

<教育・人づくり分野>

○ 地域を支える人財の活躍の広がり

県内高等学校からの医学部医学科合格者数は2008(平成20)年以降、毎年70人以上で推移しています。

県では、「あおり立志挑戦塾[※]」や「若手農業トップランナー塾[※]」など地域経済を支える人財の育成やチャレンジの支援に取り組んできています。こうした取組により育った人財が、県内各地の様々な分野で活躍しています。

「奥入瀬サミット[※]」の開催などにより地域を活性化する女性人財の交流の輪が広がりを見せているほか、「あおり女性建設技術者ネットワーク会議[※]」の設立や「あおり女子就活・定着サポーターズ（あおりなでしこ[※]）」の結成など、女性の活躍促進に向けたネットワーク化が進みました。

首都圏等から本県への移住に関する相談件数も増加しています。

※あおり立志挑戦塾：チャレンジ精神、豊かな発想力、広い視野を持って、創業・起業、経営革新、地域活性化に果敢に挑戦していく人財の育成とネットワークづくりを目的に、2008（平成20）年度から取り組んでいます。

※若手農業トップランナー塾：柔軟な発想と大胆な行動力、経理会計力やマーケティング力を持って、本県農業の新たなステージを切り開き、果敢に農業にチャレンジする人財を育成するもので、2008（平成20）年度から取り組んでいます。

※奥入瀬サミット：女性リーダーの人財育成とネットワークづくりをめざし、2012（平成24）年度から開催しているものです。

※あおり女性建設技術者ネットワーク会議：女性建設技術者が自ら働く環境について、調査・研究し、より良い職場環境を自らが提案することにより、建設業界の意識啓発を進め、労働環境の改善を図ることを目的に、2015（平成27）年度に設立されたものです。

※あおり女子就活・定着サポーターズ（あおりなでしこ）：女性の活躍を推進する県内企業等で輝きながら働く女性社員の方々の姿を、県内外の女子学生・県内の若手女性社員に直接伝えることで県内企業等への就職・定着を促進することを目的に2017（平成29）年度に結成されたものです。

（主な成果）

- ・医学部医学科合格者数 2008年以降70人以上で推移
 - ・「あおり立志挑戦塾」修了者数 累計で233人を輩出
 - ・移住相談件数 254件（2015年度）→897件（2017年度）
 - ・移住者数 26人（2015年度）→64人（2017年度）
- ※「青森暮らしサポートセンター」移住相談登録分

○ 世界に向けた縄文文化の発信

特別史跡三内丸山遺跡に代表される「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、2009（平成21）年1月5日にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されて以降、本県を始め北海道、岩手県及び秋田県の4道県の関係自治体共同で早期の登録実現をめざし、推薦書案の作成などの条件整備や学術的価値の浸透を図るとともに、縄文遺跡群の更なる認知度向上と世界文化遺産登録を後押しする気運醸成の取組を進めてきました。

2018（平成30）年7月19日に国の文化審議会でのユネスコへの推薦候補に選定されるなど、登録準備が進むとともに、国内外で縄文遺跡群の認知度や評価が着実に高まっています。

・「北海道・北東北の縄文遺跡群」 世界文化遺産国内推薦候補決定
 (2018年7月19日)



(2) 青森県の多様性と可能性

○ 世界へ広がる「あおもリアグリ」

本県の豊かで安全・安心な食資源は、県民の誇りです。

本県初の特A米「青天の霹靂」が、トップブランドとして県産米全体をけん引するとともに、おうとう「ジュノハート」もデビュー間近となっており、こうした本県独自のブランドが、青森の食の価値を更に引き上げていくことが期待されます。

T P P[※]や日 E U・E P A[※]など我が国を取り巻く自由貿易の流れが加速する中、関税の削減・撤廃に伴う外国産農林水産物の輸入増加など、本県の農林水産業への影響が懸念される一方で、今後急成長が見込まれるアジアなど海外市場を見据えると、巨大な自由貿易圏の誕生は、本県の農林水産物の輸出の観点からは大きなチャンスとも言えます。

国内市場に目を向けると、我が国の超高齢化時代の到来に伴い、中食[※]、介護食、健康食などの市場の成長が見込まれます。

本県が開始した新流通サービス「A! P r e m i u m」の展開により、新鮮な食材の販路は西日本やアジアへと劇的に拡大しています。

「だし活」や「あおもり食命人[※]」など、県民の食習慣改善という本県の課題解決に向けた取組が、これからの時代に合った食生活の提案となっていくことも期待されます。

今後、本県の食は、日本国内、そして世界へ広がる大きな可能性を有しています。

※T P P : Trans-Pacific Partnership (環太平洋パートナーシップ協定) の略称。モノの関税だけでなく、サービス・投資の自由化を進め、更には知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定のことです。

※E P A : Economic Partnership Agreement (経済連携協定) の略称。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定のことです。

※中食 : 市販の弁当や総菜などを購入し、自宅や職場などに持ち帰ってから食べる食事の形態のことです。

※あおもり食命人 : 「新鮮で安全・安心な旬の県産食材を生かした健康的な食事 (=いのちを支える食) をつくる人」という意味の造語です。

○ 飛躍する「あおもりツーリズム」

国は、2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人実現を目標に、外国人観光客の誘致(インバウンド)の促進に取り組んでいます。2019年ラグビーワー

ルドカップ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的なスポーツイベントを控え、更なる増加の大きなチャンスを迎えています。

本県においても、青森・ソウル線や 2017（平成 29）年に就航した青森・天津線、年々増加している台湾からのチャーター便など、国際定期便・チャーター便の充実に伴い、着実に外国人宿泊者数が増加しています。

本県が提唱してきた「立体観光」は着実に成果を挙げ、特に海外で知名度の高い函館市を始めとする北海道との周遊は、今後、大きな可能性を有しています。インバウンド需要の拡大は、本県観光にとって長年の課題であった冬季観光の振興の観点からも、大きな期待が寄せられています。グリーン・ツーリズム[※]の農林漁家民泊も 2017（平成 29）年度、過去最高を記録し、農山漁村の活性化が期待されます。

本県は、美しい自然景観、温泉、食、伝統文化、更には、世界自然遺産の白神山地、世界文化遺産登録をめざす特別史跡三内丸山遺跡を始めとする縄文遺跡群など、多様な観光資源を有しています。

二次交通やWi-Fi環境・多言語表記を始めとする受入環境の整備など、「選ばれる地域」となるためには多くの課題がありますが、四季それぞれに特長を有する本県の観光資源は、日本人観光客のみならず外国人観光客にとっても魅力的であり、今後、更なる発展が期待できます。

※グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山漁村で、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の旅行スタイルのことです。

○ 新たな産業創出が期待される「あおもりライフ」

我が国は、超高齢化時代の到来により、今後、医療・健康・福祉関連サービスの需要の増加が見込まれます。

本県は、「青森ライフイノベーション戦略」に基づき、青森県の持続的な経済成長を支える「次の基幹産業」をつくることをめざしており、重点分野の1つであるプロダクト分野では、プロテオグリカンによる新たな健康美容食品市場が創出され、参入企業数や商品が順調に増加しています。

弘前大学の革新的イノベーション創出プログラム（COI[※]）拠点では、弘前市岩木地区の住民の健康に関する調査で蓄積されたビッグデータを解析し、疾患予防法の開発などに取り組んでいます。

本県の産学官金によるライフ（医療・健康・福祉）関連産業の振興に向けた取組の蓄積は、今後の大きな可能性を有しています。

※COI：Center Of Innovationの略称。10年後、どのように社会や人が変わるべきか、そのめざすべき社会像を見据えたビジョン主導型のチャレンジング・ハイリスクな研究開発を文部科学省が支援するものです。その拠点の一つである弘前大学では、本県住民のコホート研究による膨大な健康情報を解析し、「疾患予兆発見の仕組みの構築」と「予兆に基づいた予防法の開発」等により、リスクコンサーン型の予防医療（罹患を予防することに焦点を絞った医療サービス）等に、医療関係者を含む産学官金が一体となって取り組んでいます。

○ 産業と人財が集まり、世界に貢献する「あおもりグリーン」

世界的な人口増加と経済成長が進展し、地球規模で、エネルギーの需要増加が見込まれています。

一方で、国際的には、地球温暖化対策のため、温室効果ガスの大幅な排出削減が求められています。

本県は、風力発電の設備容量が10年連続で全国1位（2008（平成20）～2017（平成29）年）になるなど、再生可能エネルギーの豊富な賦存量に加え、エネルギー関連施設が集積し、先端技術の実証実験も行われており、今後、グリーン（環境・エネルギー）関連産業の創出が期待されます。

○ 青森県の地理的優位性

現在、アジア・北米航路のコンテナ船の約3割は、津軽海峡に集中しています。将来的に北極海航路[※]の商業利用が実現した場合、本県は、欧州とアジア、北米とアジアをつなぐグローバル物流の中継拠点となる可能性があると言われています。

また、2016（平成28）年の北海道新幹線開業により、今後、観光・ビジネスに加え、医療、教育など各分野で道南との交流が活性化するとともに、2030年度中に予定されている札幌延伸や青函トンネルを含む青函共用走行区間での高速走行実現により、札幌都市圏と仙台都市圏の中間に位置する津軽海峡交流圏の形成が期待されます。

今後、グローバル化の更なる進展や、県域を越えた連携が見込まれる中、津軽海峡に面し、北海道と海を隔てて向かい合う本県は、物流や人的交流を始めとする様々な面で、地理的に大きな可能性を有していると考えられます。

※北極海航路：北極海を経由してアジアと欧州を結ぶ航路で、現在は砕氷船の先導により夏季のみ運航が可能となっています。

○ 青森県の暮らしやすさ

「青森県民の意識に関する調査」によると、全体の63.6%が本県を「暮ら

しやすい」と感じています。また、各種統計調査の結果によると、本県は、通勤時間は全国第6位の短さであり、2018（平成30）年4月1日時点の待機児童数はゼロ、住宅地の平均価格（1㎡当たり）は全国2番目に低く、マイホームを持ちやすいなど、新鮮な食や豊かな自然はもとより、暮らしの様々な局面において、全国に比べて優位な指標があります。

インターネットで全世界とつながることで、今後、仕事の面でも暮らしの面でも、東京など大都市に住んでいなければ実現できないことは減り、働き方やライフスタイルの多様化が更に進むことで、暮らしやすさを重視する人々が増えてくると見込まれます。また、地球温暖化の影響により、近年、日本各地で過去最高気温を記録するなど、猛暑が常態化し、国民生活に影響を与えています。そうした地域に比べると、夏場の冷涼な本県の気候は格段に快適であり、テレワーク等による柔軟な働き方を志向する人たちにとっても、本県の暮らしやすさは大きな魅力であると考えられます。人生の価値観が多様化していく中で、本県が持つ暮らしやすさという財産は、これから更に評価が高まり、U I Jターンや移住の促進に向けたチャンスになることが期待されます。

○ 青森県のイメージ

本州最北端に位置し、首都圏から離れていることは、本県にとって、大変大きなハンディとなっていました。高速交通網の整備、インターネットの発達等により、本州最北端に位置することは、ハンディではなくなりつつあります。

むしろ、最北端であることや特徴的な形などから、県外・海外の方々にとってもイメージが付きやすく、訴求力があることは、これからの本県にとっての大きな可能性と考えられます。

青森県と世界が直接つながる時代となり、本県の良いイメージを世界に届ける大きなチャンスが広がっています。

3 今後の大きな課題

○ 若者、女性の県外流出

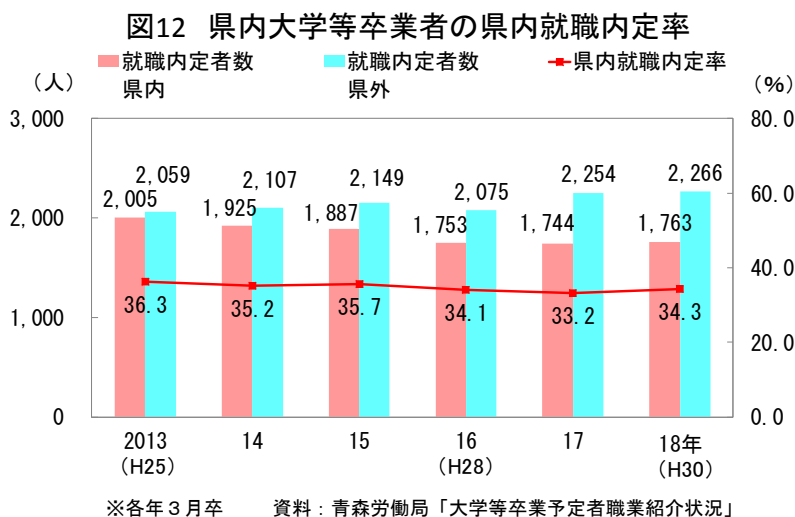
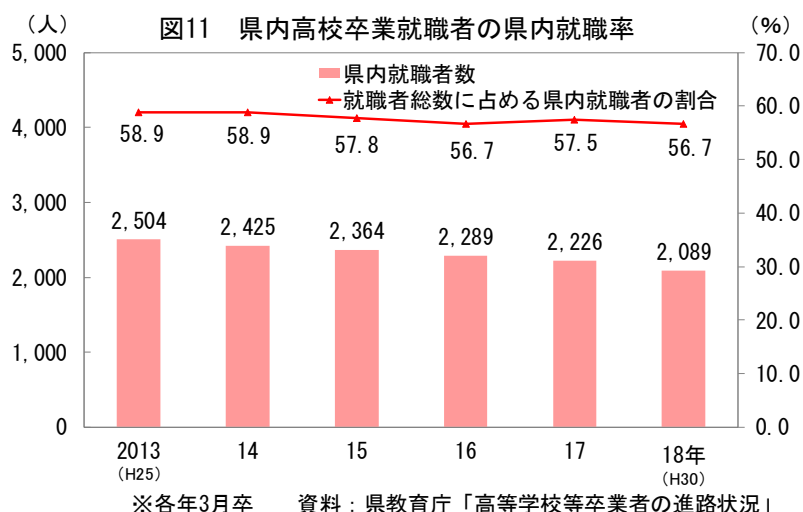
本県は自然減と社会減の両面から人口減少が進んでおり、進学や就職を契機とした若者の県外転出が社会減の大きな要因となっています。

中でも女性の県外転出は、出生数の減少につながるなど、将来にわたっての影響が考えられます。

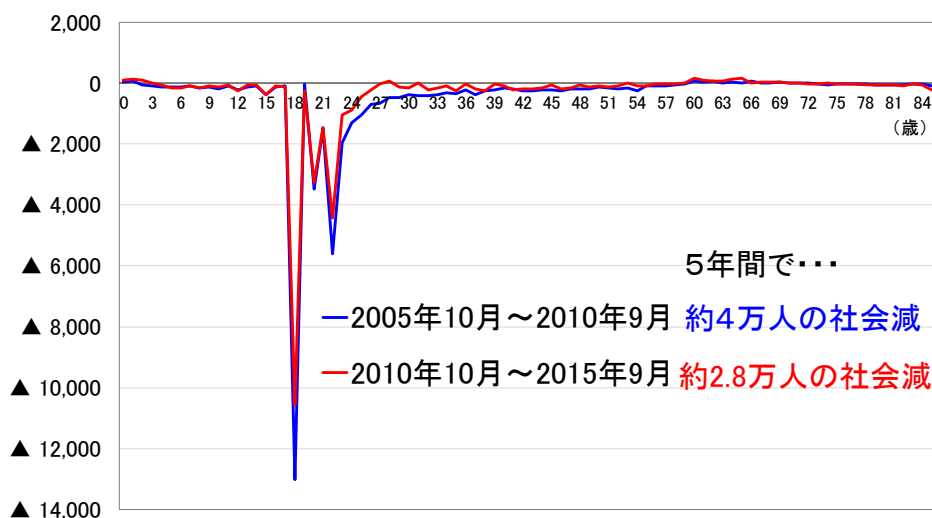
県ではこれまで、若者や女性の県内定着・還流に向け、本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」の情報発信を通じた生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進や、移住・U I J ターン希望者に対する相談体制の充実、結婚・出産・子育て支援や女性が働きやすい環境づくりなどに粘り強く取り組んできました。

依然として、若者や女性の社会減が続いている状況にありますが、社会減の減少幅を2010（平成22）年までの5年間と2015（平成27）年までの5年間で比較すると、減少幅は縮小しています。

引き続き、若者や女性の県内定着・還流を進めるための多様で魅力あるしごとづくりが重要となっています。



(人) 図13 年齢別社会増減数(2005~2010と2010~2015の比較)



資料: 県企画政策部「人口移動統計調査」

○ 各産業分野における人手不足の顕在化と労働生産性の向上

<人手不足の顕在化>

全国の有効求人倍率は1.54倍(2017(平成29)年度平均)と高い水準を維持しており、本県においても2016(平成28)年度以降1倍を超えています。

「建設業」、「医療・福祉」、「宿泊・飲食サービス」、「製造業」など、多くの産業分野で慢性的な人手不足が顕在化しており、「農林水産業」においても、高齢化による担い手不足や繁忙期の補助労働力の確保が課題となっています。

2018(平成30)年4月に県が実施した「企業・団体等の意識に関する調査」では、7割(73.0%)以上の企業等が人手不足を実感しており、約5割(49.8%)が、5年後において人手不足感が増すと考えています。

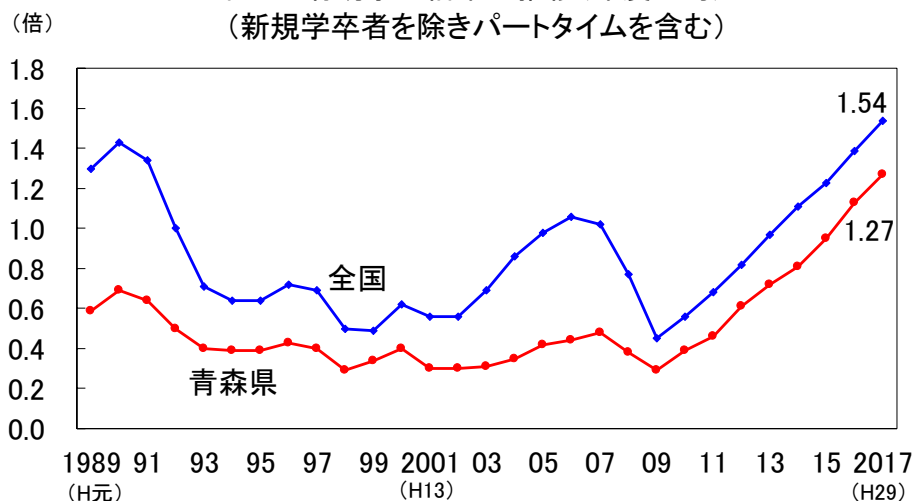
一方で、「一般事務」は、求職者数が求人数を大幅に上回り、特に女性の求職者数が多いなど、いわゆる「雇用のミスマッチ」状態にあり、労働力の適正配分が課題となっています。

本県の労働力人口は、少子化・高齢化を背景に減少傾向にあります。全体の就業者数が減少している中で、女性や高齢者の就業率が増加しています。特に、30代女性の就業率が増加しており、M字カーブ[※]がほとんど見られなくなっています。

人手不足は、各産業分野での経済活動の縮小に止まらず、地域生活サービスを支える担い手がいなくなることによって、交通や買い物、食事など生活への影響も懸念されます。

※M字カーブ：女性の年齢階級別就業割合をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線のことで、学校卒業後の年代で上昇した後、結婚・出産期に当たる30歳代で一旦低下し、育児が落ち着いた後に再び上昇する状況を表しています。

図14 有効求人倍率の推移(年度平均)
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



資料：青森労働局「雇用失業情勢」(年度)

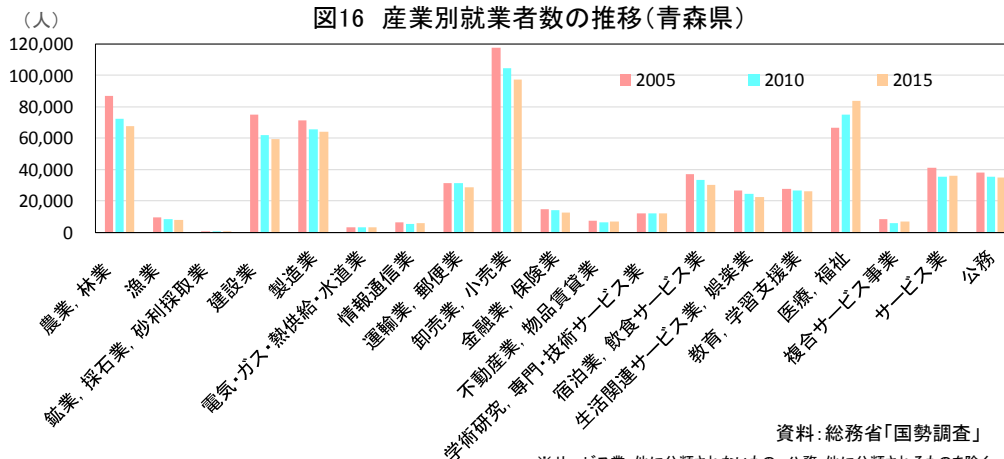
図15 人手が不足している主な産業(2017年)



資料：青森労働局「職業安定業務統計」

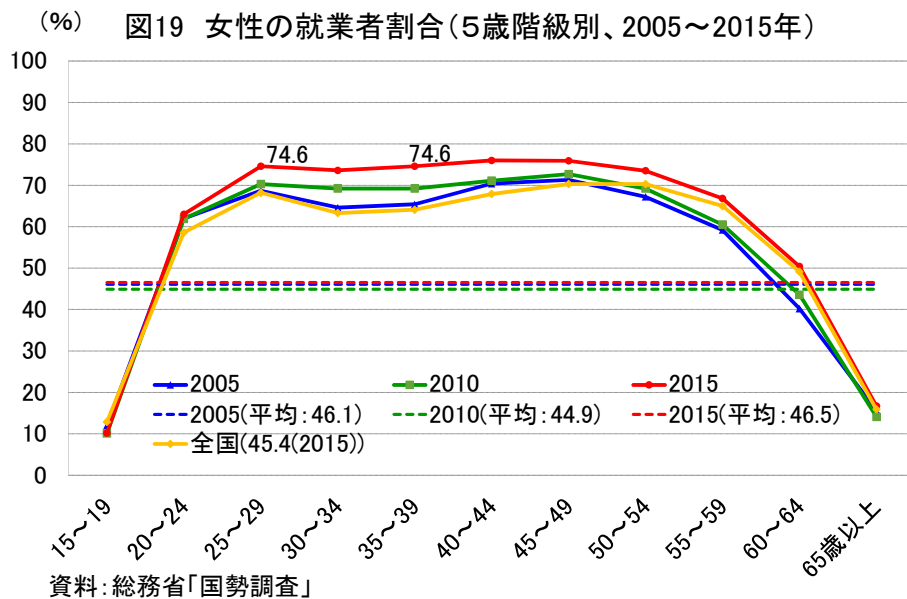
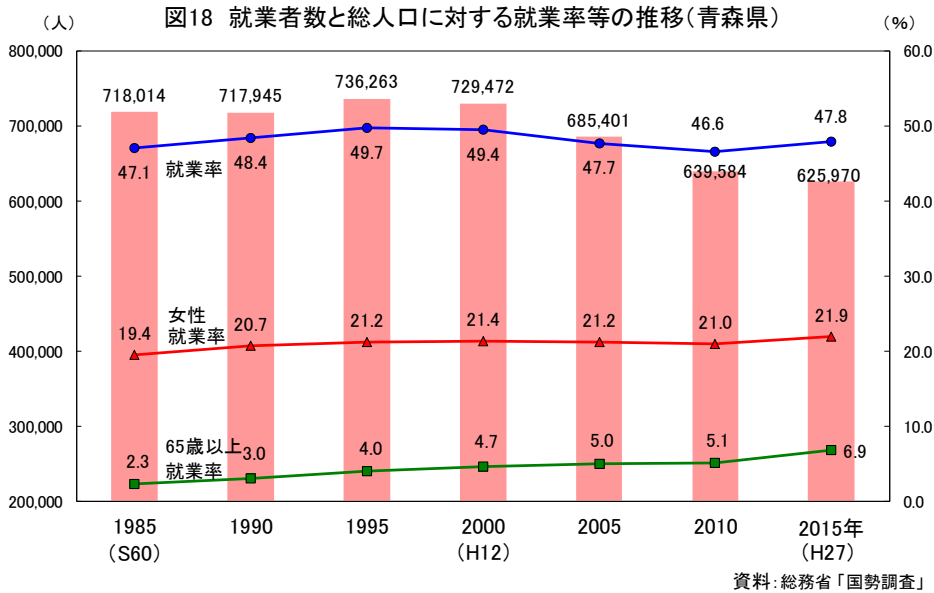
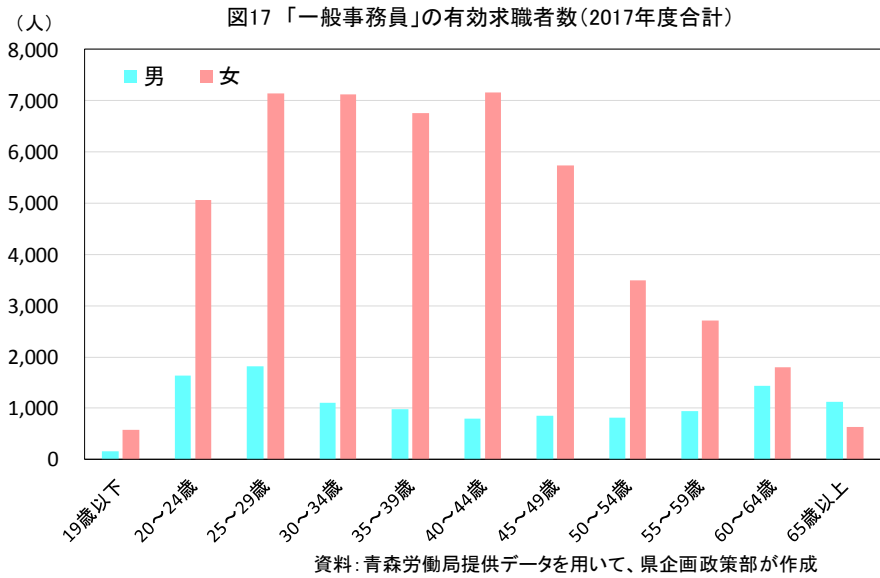
本県の産業別就業者数は、卸売業・小売業が最も多く、地域で最も多く雇用を生み出す産業となっています。近年、卸売業・小売業などの就業者が減少しているのに対し、医療・福祉の就業者が増加しています。

図16 産業別就業者数の推移(青森県)



資料：総務省「国勢調査」

※サービス業：他に分類されないもの、公務：他に分類されるものを除く

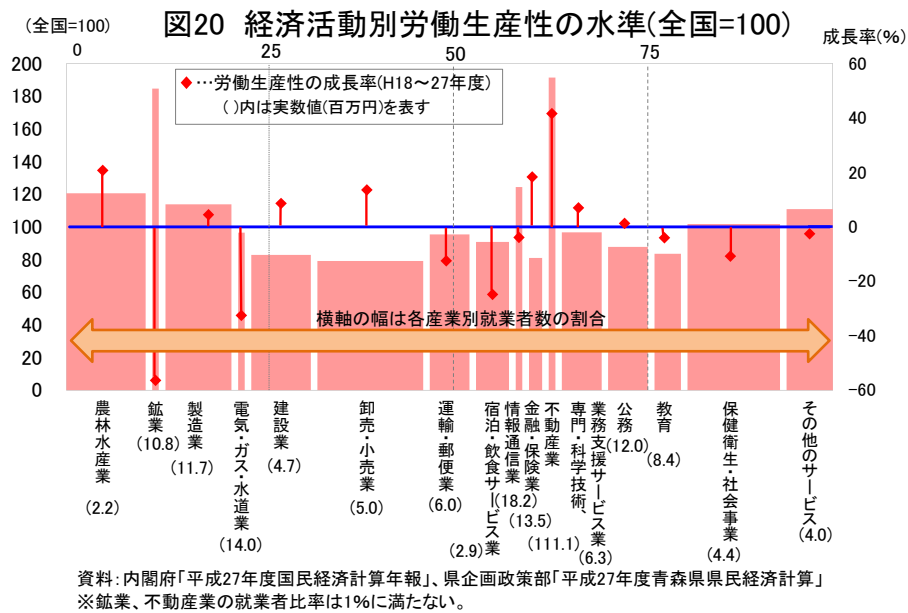


<労働生産性の向上>

各産業別の労働生産性を見ると、農林水産業は全国水準よりも高い一方、建設業や卸売・小売業は全国水準を下回っています。

過去10年間の成長率を見ると、農林水産業が伸びている一方、運輸・郵便業や宿泊・飲食サービス業、保健衛生・社会事業などの成長率が低くなっています。

労働生産性を引き上げるためには、本県の強みである農林水産業や製造業の労働生産性の更なる向上に加え、卸売・小売業など全国水準を下回る産業の生産性向上が求められます。また、今後更なる成長が期待される農林水産業、宿泊・飲食サービス業や、社会的ニーズの高まる保健衛生・社会事業は、他業種に比べ一人当たり労働生産性が低く、これを高めていくことが重要となります。

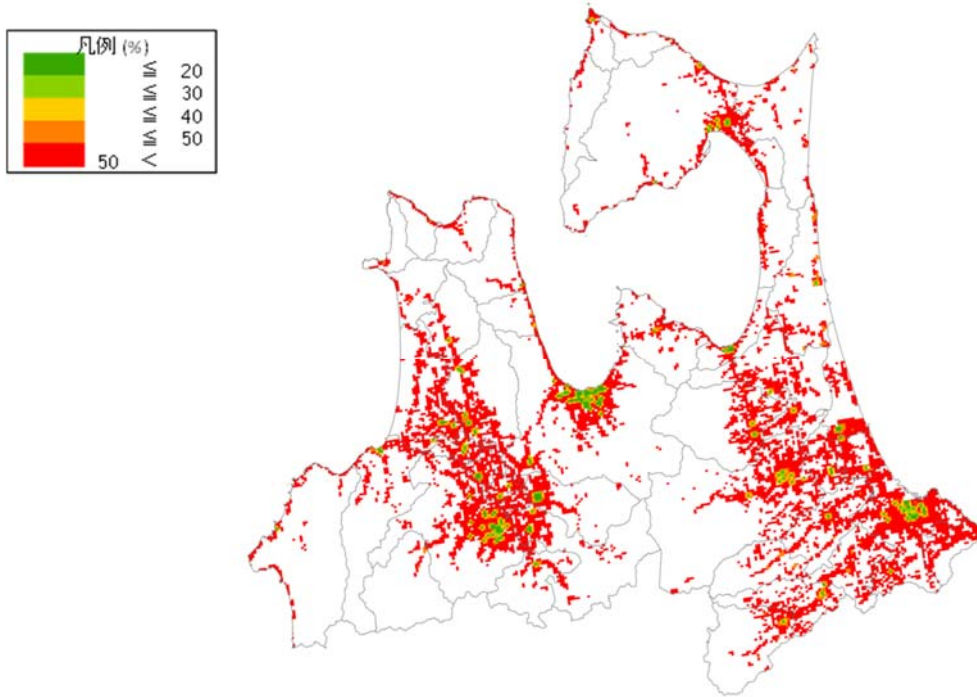


○ 2025年超高齢化時代への対応

2025年には、団塊の世代が全て後期高齢者となり、これまでに経験したことのない超高齢化時代を迎えます。保健・医療・福祉ニーズの増大によるサービスの低下、商店街での空き店舗の増加、公共交通機関の利便性低下など、県民生活への様々な影響が懸念されています。

県民の誰もが、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現に向け、保健・医療・福祉体制の一層の充実と、様々な生活機能の確保・提供体制の構築を図る必要があります。

図 21 75 歳以上 食料品アクセス困難人口の割合 (2015 年)



- 注1 「アクセス困難人口」とは、店舗まで 500m かつ自動車を利用できない 65 歳以上高齢者を指す。
 注2 「75 歳以上アクセス困難人口の割合」とは、75 歳以上人口に占める 75 歳以上アクセス困難人口の割合を表わす。
 注3 店舗は生鮮食料品販売店舗、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストアである。

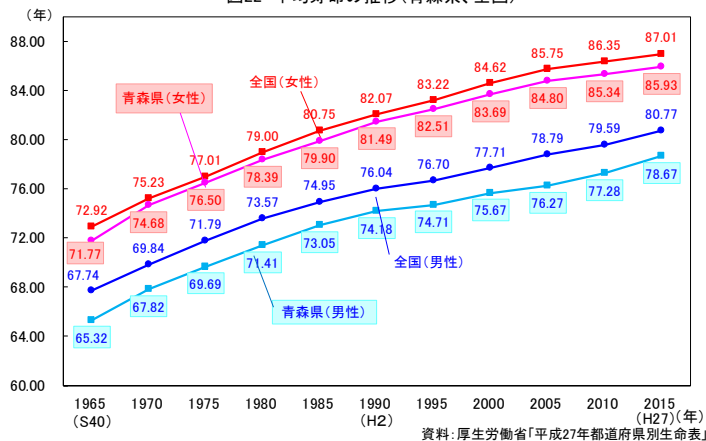
資料「農林水産政策研究所」

○ 平均寿命・健康寿命の延伸

2015 (平成 27) 年の本県の平均寿命は男性 78.67 歳、女性 85.93 歳で、男女とも着実に延伸し、特に 5 年前と比べた男性の伸び幅は全国第 3 位となり、全国との格差は着実に縮小しています。

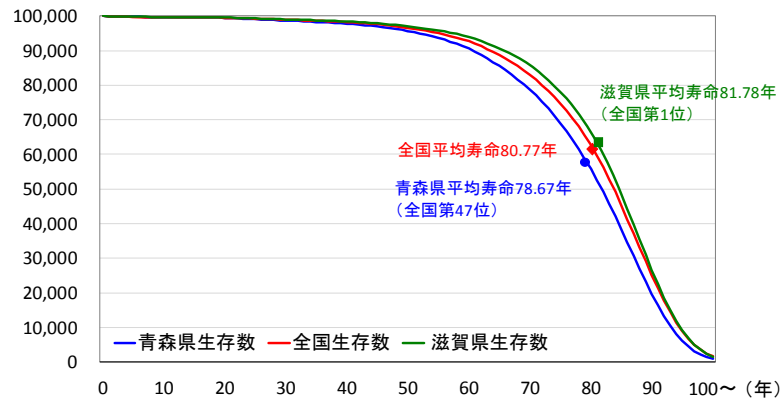
しかしながら、都道府県別では依然として男女とも最下位となっており、がんによる死亡率や、働き盛り世代 (30 歳～64 歳) の男性の死亡率が、全国平均と比べて高いことが影響していると考えられます。

図22 平均寿命の推移(青森県、全国)



本県と全国の生存数の格差は 40 代後半から拡大しており、若い世代の早世が課題となっていますが、その差は縮まってきており、改善傾向にあります。

(生存数) 図23 男性の生存曲線の比較(青森県、全国、滋賀県)



資料:厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

なお、本県の平均寿命を国別の比較に当てはめると、男性はドイツと並んで第 21 位、女性はシンガポールに次いで第 3 位に相当します。

表1 平均寿命の男女国別順位(2015年)

男性(歳)				女性(歳)			
順位	国名	年齢	備考	順位	国名	年齢	備考
1	スイス	81.3		1	日本	86.8	
2	アイスランド	81.2		2	シンガポール	86.1	青森県85.93
3	オーストラリア	80.9		3	韓国	85.5	
4	スウェーデン	80.7		3	スペイン	85.5	
5	イスラエル	80.6		5	フランス	85.4	
6	イタリア	80.5		6	スイス	85.3	
6	日本	80.5		.	.	.	
.	
21	ドイツ	78.7	青森県78.67	.	.	.	

資料:厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」、WTO「世界保健統計2016」

健康上の問題がなく、日常生活が制限されることなく送ることができる期間は「健康寿命」と呼ばれています。本県の健康寿命は 2016 (平成 28) 年の推計値で男性が 71.64 歳で全国第 34 位 (全国平均: 72.14 歳)、女性が 75.14 歳で全国第 20 位 (全国平均 74.79 歳) となっています。

表2 都道府県別健康寿命の順位(2016年)

男性			女性		
順位	都道府県名	歳	順位	都道府県名	歳
1	山梨	73.21	1	愛知	76.32
2	埼玉	73.10	2	三重	76.30
3	愛知	73.06	3	山梨	76.22
4	岐阜	72.89	4	富山	75.77
5	石川	72.67	5	島根	75.44
.
.
34	青森	71.64	20	青森	75.14
	全国平均	72.14		全国平均	74.79

資料:厚生労働省「健康日本21(第二次)推進専門委員会資料」

4 今後重視していく取組の方向性

本県が抱える大きな課題を乗り越えていくため、以下の視点を重視して取組を展開していきます。

これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、前例にとらわれず、新たな取組にも臆することなく、強い意志を持ち、分野横断でめざす姿の実現に向かってチャレンジします。

① 経済を回す

人口減少社会にあっても、県民の誰もが、この青森の地で安心して暮らしていくことができる、持続可能な地域づくりを着実に進めていくためには、地域において魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく「経済を回す」仕組みづくりが重要です。

「経済を回す」仕組みづくりは、今後の超高齢化時代において、「生業」と「生活」が循環する持続可能な地域づくりを進めていく上での基盤となるものです。

「本県の豊富な地域資源を生かし、高品質な県産品づくりを進めること」、「高品質な県産品を国内・海外に向けて販売していくこと」、「県外・海外から多くの観光客に本県を訪れてもらうこと」、「新しい産業・事業の創出を進めること」などの取組を充実強化していきます。



② 世界へ打って出る ～Local to World～

「経済を回す」取組を更に強化していくためには、グローバル化の進展やアジア諸国の経済成長を見据え、これまで以上に世界を視野に入れ、

「攻めの姿勢」で取り組んでいく必要があります。

農林水産品の輸出や外国人観光客の誘致など、これまでの取組の成果の上がっている分野を始め、各分野において、世界に向けた取組を進めるとともに、世界へ打って出る意欲を持つ人財の確保・育成や国際交流の推進などに取り組んでいきます。

③ 労働力不足への対応

各産業分野における労働力不足に対応するためには、関係団体等と連携し、短期及び中長期的視点を持って取組を進めることが重要です。

社会減対策として若者の県内定着・人財還流を促進するほか、女性や高齢者、U I J ターン希望者などが、多様な働き方のできる環境づくりを進めます。

また、将来的に労働力として必要性が高まる職種、薄れる職種などが現れてくることにも留意しながら、I o T や A I の活用などによる省力化や生産性の向上に取り組めます。

④ 「青森県型地域共生社会」の実現

2025年の超高齢化時代を見据え、県民の誰もが、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現をめざします。

保健・医療・福祉体制の一層の充実、交通や買物、食事など生活機能の維持・確保、地域生活サービスを提供する多様な担い手の確保・育成などについて、市町村や地域による主体的・持続的な取組の実施に向けた仕組みづくりを進めます。

⑤ 県民の健康づくり

人生100年時代の到来が見込まれる中、県民の誰もが、生涯にわたって健康で活力ある生活を送っていくためには、平均寿命の延伸とともに、健康寿命延伸の視点も重要となります。

平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、県民の誰もが、前向きに取り組むような情報発信等を行っていく必要があります。

県民の健康づくりに対する意識の更なる向上を図っていくとともに、事業者への健康経営意識の浸透や、働き盛り世代を始め各年代のライフスタイルに応じた生活習慣の改善、健康診断・がん検診・精密検査の受診率の向上による重症化の予防などに取り組めます。

また、中核病院と周囲の病院、診療所等の機能の再編成、役割分担など、

時代の変化とともに、地域医療体制も変化してきており、今の時代における病院のかかり方を県民に分かりやすく伝え、安心感を高めていきます。

⑥ ふるさとあおもりへの自信と誇り

本県は、縄文の頃から築き上げられてきた文化と伝統、そして、地域によって異なる気候、習慣、方言、祭り、食べ物といった多様な地域資源を持ち合わせていますが、普段暮らしていると、それが当たり前となり、その価値やありがたさを感じにくくなってしまいます。

そして、東京など都会への憧れと「青森県には働くところや遊ぶところが少ない」という意識が定着し、若者の首都圏等への流出という事態を招いています。

しかし、時代は大きく転換し、人びとの価値観も変わりつつあります。

近年の外国人延べ宿泊者数や農業産出額の増加は、元来、私たち青森県民が誇りに思っていた本県の豊かな食資源や観光資源、そして私たちの暮らしている青森県の価値が、県外、海外で高く評価されるようになってきたことの証でもあります。

子どもから大人まで、県民誰もがふるさとあおもりへの誇りを持ち、県外・海外に向けて、自信を持って発信していけるよう、県民の意識醸成に取り組めます。

第2章 2030年の青森県のめざす姿

1 めざす姿の具体像

(1) めざす姿としての「生活創造社会」

本県がめざす「生活創造社会」については、これまでの計画の中で、県民の基盤である生活の創造・発展を志向する社会として位置付け、社会経済環境の変化に合わせ進化させてきました。

このような中で、県ではこれまで、県民一人ひとりの豊かな生活を支える経済的な基盤となる「生業（なりわい）づくり」に重点的に取り組んできたところです。特に、本県の強みである農林水産業や観光分野などでは、地域の特性を生かした多彩な活動が展開され、「経済を回す」取組として、本県の「生業づくり」の推進に大きな役割を果たしてきました。

今後、第4次産業革命の進展など大きな時代の転換点を迎える中で、人口が減少しても持続可能な、そして魅力ある青森県づくりを進めていくためには、

- ・引き続きこの「生業づくり」を積極的に進めるとともに、「生業」によって得られた成果（収入等）を、更なるスキルアップやネットワークづくり、余暇の充実、そして人口減少下で生じる様々な社会的課題の解決に活用していくことなどにより、個人の生活や地域社会全体の生活の質の向上につなげていく
 - ・また、それが、新たなサービスを提供する人の「生業づくり」や新たな人財の流入・定着を生み出していくことにもつながっていく
- という「生業」と「生活」の好循環をめざす視点が重要であると考えます。

以上のことから、この計画では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げためざす姿（青森県の「生業」と「生活」が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態）を継承し、2030年の青森県のめざす姿を以下のとおり掲げます。

「生業（なりわい）」と「生活」が好循環する地域へ
～「世界が認める「青森ブランド」の確立」～

(2) めざす姿（青森ブランド）の具体像

「世界が認める「青森ブランド」の確立」とは、「青森県基本計画未来を変える挑戦」でも掲げているように、本県の様々な分野の「生業」と「生活」が生み出す価値が一体となって世界から評価され、県民自身もその価値を誇りに思い、存分に享受している状態をめざすものです。

私たちがごく当たり前のものと思っている美しい自然、きれいな水、新鮮で安全な食品、祭りなど青森県民の日々の暮らしの豊かさや、正直で生真面目な県民性は、国内外の多くの方々から支持されてきています。インターネットで、一瞬のうちに世界に情報を伝えられるようになった今こそ、私たちのふるさと青森県の価値を世界に発信していくチャンスです。

そこで、この計画でも、県民の皆さんと共有し、国内外の人々に発信する、「青森ブランド」の具体像を次のとおりとします。

「青森ブランド」の具体像

～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～

「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」とは、自然、歴史、文化、食、祭り、人財など、本県が有する多様な地域資源そのもの、そして、これらの地域資源に囲まれて暮らす私たち青森県民の日々の生活が、県外・海外から高く評価される状態、具体的には以下のような状態をめざすものです。

○「買ってよし」（ビジネス対象としての価値）

製品の質や勤勉な県民性が高く評価され、県産品を購入したい、本県でビジネスを展開したいというニーズが高まる状態

○「訪れてよし」（観光・交流対象としての価値）

多様なコンテンツが高く評価され、本県を訪れてみたいというニーズが高まる状態

○「住んでよし」（生活対象としての価値）

居住や通勤環境、自然や食など、本県の暮らしやすさが高く評価され、本県に住みたいというニーズが高まる状態

また、「青森ブランド」とは、県産品のブランド化だけではなく、主に次の内容で構成される多様な価値の総体を指します。

- ① 地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ② 地域に根付いた文化を大事にしながら、仕事や余暇に充実した生活を送っている県民の日々の生活感からイメージされる価値
- ③ 青森県の自然・歴史・文化・食を始めとする地域資源や産品、青森県発の製品、技術、サービスなどが有する価値
- ④ 青森県内の市町村や地域が有する価値
- ⑤ 青森県が提案した政策や地域の取組、文化・芸能・スポーツなどを始め、国内外の様々な分野で活躍する人財の価値

これを4つの分野別に表すと以下のとおりとなります。

○「産業・雇用」

本県と国内外とをつなぐ交通・物流ネットワークの拡大を生かし、農林水産業は「世界で通用するブランド」として高く評価され、観光産業は、国内外から多くの観光客が訪れ、投資を呼び込める産業として多くの域内循環[※]を生み出すなど、両産業を「経済を回す」けん引役として外貨の獲得[※]が進んでいます。

ライフ分野における「あおもり発」の製品開発・販路拡大や、地域特性を生かしたエネルギー産業の振興、多彩な創業・起業などによって新たな「しごと」が数多く創出され、若者や女性、シニアなど、全ての県民が、本県で暮らし、働くことに魅力を感じ、ライフスタイルに合わせた働きやすい環境の中で、夢の実現に向かってチャレンジしています。

○「安全・安心、健康」

県民は、健康的な生活習慣づくりへの高い意識と正しい知識を持って実践しており、生涯にわたって保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスが提供され、健康・長生きで活動的に暮らしています。

社会全体で子育てを支え合い、県民が結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる「最適の地」になっており、青森県の子どもたちは、誰もが将来に希望を持って健やかに成長しています。

県民の命と暮らしを守ることを最優先にした様々な災害や危機への対策や、県民が力を合わせて自らの地域を災害や事故、犯罪などから守る取組が広がり、豊かな生活環境の中で、安全・安心で快適に暮らしています。

○「環境」

県民は、本県の豊かな自然と共生する暮らしと生業を育み、自然を守り活用していく大切さを次の世代に伝えています。

世界自然遺産白神山地は、国内外の人々がその価値を深く認識し繰り返し訪れ、身近な里地里山は、自然と気軽に触れ合う場として県民に親しまれています。

県民による3Rや省エネなど環境にやさしい行動の実践や、地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」が進み、地球温暖化対策やエネルギー問題の解決に貢献しています。

○「教育・人づくり」

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で、子どもたちが、ふるさとを愛する心を持ち、グローバルな視野で新しい時代を主体的に切り拓く「生きる[※]力」を育んでいます。

若者や女性など多様な人財が、地域で活躍するリーダーとして育ち、生業づくりや地域づくりに取り組んでおり、このような輝く人財の姿や地域の魅力に惹かれ、青森県に移り住む人や関わりを持つ人が増えています。

生涯を通じて、学びの機会や継続的にスポーツに親しむ環境が充実し、ふるさとの歴史や文化、芸術に触れたり、社会貢献活動や地域活動に主体的に参加するなど、「仕事」も「余暇」も充実した毎日を送っています。

※域内循環：農業、製造業、観光関連産業などの「域外市場産業」によって地域外からお金を稼ぎ、それが地域内で消費されることによって、地域内を市場とする商業、サービス業などの「域内市場産業」が成立し、拡大していくという地域経済の機能における、「域内市場産業」でのお金の循環のことです。

※外貨の獲得：この計画では、農林水産物やその加工品、工業製品や各種サービスなどを県外（国内外）に提供する対価として、又は県内で観光客など国内外からの来訪者に対してそれらを提供する対価として、県外（国内外）からお金を稼ぐことを指しています。

※生きる力：これからの社会に必要な、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」、他人を思いやる心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康と体力」、これらの調和のとれた力のことです。

2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて

(1) 「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の実現

「買ってよし」、「訪れてよし」については、「世界に打って出る」という姿勢を県民と共有し、農林水産分野や観光分野をけん引役として、伝統工芸品や他の県産品を始めとする各分野も含め、国内外に向けた取組を更に充実していきます。

「住んでよし」については、「青森県民の意識に関する調査」では、県民は「新鮮で安全な食品が買えること」、「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」に強い充足感があるほか、全体の63.6%が「暮らしやすい」と感じ、73.7%が「県内に住み続けたい」と考えています。

課題となっている本県への人財の還流・定着を促進するため、市町村等と連携して、生活面での魅力づくり、受入態勢の充実、効果的な情報発信等に取り組んでいきます。

(2) 世界を相手に活躍する多彩な人財

オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップなどの国際的なスポーツイベントや、芸能、文化、芸術など様々な分野で、本県出身者や本県にゆかりのある人財が、世界を舞台に活躍しています。

また、本県の地域資源を生かし、国内外に向けて新たな取組にチャレンジする人財や、趣味や特技など、特定の分野に対する高い関心や知識、独自の視点、創造力、発想力を生かして地域づくりに取り組む人財が現れています。

グローバル化が更に進展し、これからは、世界を舞台にして活躍する人財に加え、青森にいながらにして世界を相手に活躍する人財も増えてくるでしょう。

世界を相手に活躍する多彩な人財こそが、「青森ブランド」確立の原動力であり、こうした人財の育成に取り組んでいきます。

(3) 県民の青森ブランドの理解促進

「青森県民の意識に関する調査」では、県民の半数以上(54.9%)が、5年前と比べて青森県のイメージが良くなってきていると感じており、同じく、企業等を対象とした「県内企業・団体等意識調査」では、7割以上(70.8%)が良くなってきていると感じています。

世界が認める青森ブランドを確立するためには、まず県民自らが本県の価値を理解することが重要です。県民向けの発信を強化し、本県のイメージアップや、県民の「青森ブランド」確立に向けた気運の醸成と具体的取組の拡大を図っていきます。

(4) イノベーションによる新たな価値の創造

我が国は、他の先進国に先駆け、本格的な人口減少時代に突入しました。これまでに経験したことのない変化の真っ只中であって、本県が人口減少を克服し、「青森ブランド」の確立を実現していくためには、前例や固定観念、過去の成功体験に捉われず、本県の地域資源を生かし、イノベーションの創出に挑戦していかなければなりません。

本県の強みを徹底的に伸ばし、課題を克服していくため、地域力を結集し、分野横断で、新たな価値の創造に取り組んでいきます。

(5) 選ばれる地域へ

県では、この計画に基づき、「経済を回す」取組を進め、世界が認める青森ブランドの確立をめざすことにより、本県を多様な生き方、働き方を実現できる地域にしていきたいと考えています。

若者や女性の県内定着・還流を促すためにも、本県を学ぶ場所、働く場所、生きる場所として「選ばれる地域」にしていかなければなりません。

県民の皆さん、青森県を訪れてくださる皆さん、国内外から青森県を応援してくださる皆さん、青森県に関わる誰もが「ハッピー」になれる青森県、そして、県民一人ひとりが多様な生き方を実現できる青森県をめざします。

第3章 全県計画4分野

政策・施策体系

【1】産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）

政策1 アグリ分野の持続的成長

- ・施策1 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
- ・施策2 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進
- ・施策3 安全・安心で優れた青森県産品づくり
- ・施策4 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
- ・施策5 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

政策2 世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進

- ・施策1 観光産業の基幹産業化
- ・施策2 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信
- ・施策3 誘客促進のための受入環境の整備
- ・施策4 国内誘客の強化・推進
- ・施策5 海外からの誘客の強化・推進

政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出

- ・施策1 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
- ・施策2 生活関連サービス産業の創出・拡大
- ・施策3 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興
- ・施策4 原子力関連産業の振興

政策4 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出

- ・施策1 創業・起業の促進
- ・施策2 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承
- ・施策3 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開
- ・施策4 戦略的企業誘致の推進

政策5 「経済を回す」ための基盤づくり

- ・施策1 労働力確保対策の強化
- ・施策2 若者・女性の県内定着・人財還流の促進
- ・施策3 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化
- ・施策4 ICT利活用の促進
- ・施策5 交流拡大を支える交通ネットワークづくり

【2】安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

- ・施策1 ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
- ・施策2 社会で取り組むこころの健康づくり

政策2 県民が、がんを知り、がんの克服を目指す対策の充実

- ・施策1 科学的根拠に基づくがん対策の推進
- ・施策2 がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

政策3 質の高い地域医療サービスの提供

- ・施策1 医師等の医療従事者の育成と県内定着
- ・施策2 医療連携体制の強化

政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

- ・施策1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- ・施策2 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
- ・施策3 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ・施策1 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
- ・施策2 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
- ・施策3 親子の健康増進

政策6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

- ・施策1 安全確保対策と防災対策の充実
- ・施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

政策7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

- ・施策1 安全・安心な県土づくり
- ・施策2 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

- ・施策1 安全で快適な生活環境づくり
- ・施策2 犯罪に強い地域づくりの推進
- ・施策3 交通安全対策の推進
- ・施策4 消費生活と「食」の安全・安心確保

【3】環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）

政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり

- ・施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
- ・施策2 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用
- ・施策3 地域の協働による健全な水循環の確保

政策2 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

- ・施策1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
- ・施策2 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
- ・施策3 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
- ・施策4 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

政策3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

- ・施策1 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
- ・施策2 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

【4】教育・人づくり分野（生活創造社会の礎）

政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

- ・施策1 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり
- ・施策2 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成
- ・施策3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ・施策4 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備
- ・施策5 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- ・施策6 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

- ・施策1 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり
- ・施策2 移住の促進など多様な人財との交流の推進
- ・施策3 あらゆる分野における女性の活躍推進
- ・施策4 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

政策3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

- ・施策1 歴史・文化の継承と活用
- ・施策2 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり
- ・施策3 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）

【取組の方向性】

人口減少が進む中であって、若者・女性の県内定着や人財還流を促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが何より重要です。

本県は、安全・安心で優れた農林水産品、美しい自然、郷土料理や多様な文化・慣習、名所・旧跡や祭り、活用可能な様々なエネルギー資源など、多彩な地域資源に恵まれている一方で、人口減少、高齢化、県民の健康づくりなどの課題を抱えています。

こうした本県の強みや課題を踏まえながら、「アグリ」、「ツーリズム」、「ライフ」、「グリーン」の成長4分野において、地域に根ざした産業の創出・強化と外貨獲得に取り組むとともに、各産業分野で顕在化している労働力不足に対応していくため、労働力の確保と生産性の向上に取り組む必要があります。

また、本県は多くの課題を抱えていますが、言い換えれば、ビジネスによる課題解決にチャレンジできるフィールドでもあります。生き方や働き方に対する価値観が多様化する中で、創業・起業などにより、自分の夢を実現できる青森県づくりを進めていくことが重要です。

産業・雇用分野では、県民が生活の基盤とできる多様な「しごと」にチャレンジし、多様な働き方の選択を可能とするための方向性を示します。

【2030年のめざす姿】

○ 成長分野での産業の創出・強化と外貨獲得

① 「世界のブランド」をめざす「あおり「アグリ」」

本県の強みである農林水産業は、地域の中核を担う集落営農組織や法人経営体などが中心となり、農協・漁協などと協働し、地域全体の発展という視点から担い手育成やコミュニティ機能の維持などを行う「地域経営」が推進されており、持続可能な農山漁村が確立されています。

そこで生産されたものは、販売事業者や物流関連企業との連携強化により、鮮度を保った輸送が行われるなど、生産から消費までを効率的・効果的につなぐ新たな流通ルート・手法が確立し、意欲ある事業者によって、戦略的に国内外に販売されています。

農林水産物を始めとする県産品は、「世界で通用するブランド」として評価・認識され、海外でも取引されています。

安全・安心で優れた県産品が、高い付加価値をもって取引されることで、外貨の獲得が進み、農林漁業者の所得が向上しています。

② 国内外に誇れる魅力を備えた「あおり『ツーリズム』」

世界水準のホスピタリティ[※]により、美しい自然景観と豊かな自然環境に育まれた食、青森ならではの風土に根付いた文化と暮らしぶり、日本を代表する夏祭りなど多彩な地域資源を生かしながら、観光客のニーズを踏まえた体験・体感メニューなど個性的なサービスが提供されています。

国内外の観光客を受け入れる環境が整備され、多くの観光客が、上質なサービスでゆったりと過ごせる「世界の中の青森」に憧れて本県を訪れています。

観光産業に携わる人々は、観光産業を生活の基盤とできる生業としており、県内外の人々との交流が自らの誇りや生きがいとなっています。

幅広い分野で形成される観光産業は、本県の基幹産業となっており、国内外からの投資を呼び込める産業として、多くの域内循環を生み出し、収益性が向上し、外貨獲得・雇用創出にも貢献しており、それらにより、訪れる人、働く人、地域の人々が幸せに感じ、地域全体の活性化が図られています。

※ホスピタリティ：思いやり、心からのおもてなし、という意味です。

③ 新たなビジネスを創る「あおり『ライフ』・『グリーン』」

ライフ分野では、少子化、高齢化や人口減少に対応した子育て支援、高齢者の見守りなど、女性や高齢者などが暮らしやすい社会システムが多様な主体の連携により構築され、医療機器やいわゆる健康食品などの製造、新たなサービス関連のビジネスが創出されています。

グリーン分野では、県内企業を中心に、本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業が、地域産業の一翼を担い、成長しています。

リサイクル分野を始めとする環境関連産業も定着しています。

県内企業の原子力関連産業への参入が拡大するとともに、県内における新たな産業の創出に向けて、量子科学分野[※]の人財育成・研究開発活動が行われています。

次世代核融合炉[※]の実現に向けた国際的な研究開発拠点が整備され、国内外から多くの研究者が訪れ、研究開発活動が着実に進められています。

これらの産業は雇用拡大にも役立っています。

※量子：粒子と波の性質を合わせ持った、とても小さい物質やエネルギーの単位のこと、物質を形作っている原子や、原子を形作っている小さな電子・中性子・陽子、素粒子が挙げられます。

※次世代核融合炉：核融合エネルギーの科学的・技術的可能性について、実験炉の建設・運転を通じて実証するITER計画の次の段階として、核融合エネルギーの発電を実証する原型炉です。

○ 多様な「しごと」にチャレンジできる青森県

持てる技術や農林水産物、観光、エネルギーなどの豊富な地域資源を生かし、創業者や事業承継者によって多様な「しごと」が生み出されています。

県内企業は、新製品開発や新事業展開を活発に行い、国内外の市場で商品やサービスが支持されるとともに、収益性が向上し、安定した経営が行われています。

本県の全方位的な海上アプローチの良さと物流拠点としてのポテンシャルを生かし、意欲ある事業者が海外ビジネスにチャレンジしています。

そして、豊富な地域資源や高度な能力を持った人財などに魅力を感じた国内外の企業が積極的に本県へ新規参入しています。

○ 人々が行き交い、多様な働き方を選択できる青森県

AIやIoTなどのICT分野における新技術などを活用しながら、若者や女性、高齢者など、誰もが働きやすい環境が整備され、多様な働き方が可能となり、新たな価値を発信し、生活の基盤となる魅力的な職場が数多く生み出されることで、県内外から多くの人財が集まっています。

国内外をつなぐ陸・海・空の交通ネットワークや情報通信基盤の整備が進み、本県と道南地域を一つの圏域と捉える津軽海峡交流圏の圏域内で、観光・ビジネスを始めとする様々な分野での交流が深まり、国内外との交流が活発になっています。

政策1 アグリ分野の持続的成長

競争力のある県産品づくりや輸出など成長分野での販売強化に取り組むとともに、新たなビジネス創出につながるイノベーションを引き起こし、農林水産業の収益力強化に取り組めます。

また、農林水産業の成長を支える多様な経営体の育成や次代を担う農林漁業者の確保・育成などを通じ、地域課題を共助・共存の仕組みで克服していく活力ある農山漁村づくりに取り組めます。

施策1 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開

マーケットが求めるモノを生産・製造・販売することで県産品の一層のブランド化を図るとともに、国内外への効果的な情報発信や販促活動、販路開拓により、生産者・流通関係者・消費者の三方よしの販売戦略を展開します。また、多様な分野と連携した地産地消の取組や販売も見据えた6次産業化の取組を推進します。

【主な取組】

- ・安全・安心に優れ、高いブランド価値を備えた商品づくりを通じ、食品産業のレベルアップに取り組みます。
- ・マスメディアやSNSなど様々な媒体を活用し、食と観光の連携も意識しながら、国内外のターゲットに応じた、青森ファンを増やすための効果的な情報発信に取り組みます。
- ・中食市場など成長分野における戦略的な販売促進活動を展開しながら、これまで国内外で培ってきた販売ネットワークの維持・強化に取り組みます。
- ・「A! Premium」流通サービスの活用などロジスティクス[※]課題の改善による更なる販路開拓に取り組みます。
- ・観光、教育、福祉など多様な分野との連携による地元の「食」を活用した取組を進めることにより、地産地消による消費拡大に取り組みます。
- ・県産食材のニーズを踏まえた中間加工分野の強化や、中核となる受託加工業者の育成などを通じた農商工連携の充実により、「地域の6次産業化」の取組を促進します。

※ロジスティクス：もともと武器、弾薬、食料、燃料を前線に補給する「兵站」を物的流通にあてはめ、原材料の調達、生産、補完、販売、情報などの全体的な流れを統合的なシステムとして動かすことです。

施策2 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進

人的ネットワークを構築している東アジアや、富裕層・中間層の急速な拡大と更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、戦略的な輸出を促進し、輸出に取り組む意欲的な担い手の育成を推進します。

【主な取組】

- ・輸出先の市場ニーズや流通環境等を把握し、関係団体と連携しながら、県産品の販路開拓や取引の維持・拡大に取り組みます。
- ・「A! Premium」流通サービスの活用など輸出先のニーズに応じた県産品の商品力・ブランド力の向上に取り組みます。
- ・県産品の輸出に取り組む担い手の育成を推進します。

施策3 安全・安心で優れた青森県産品づくり

地域の実情に応じた生産技術の開発や活用・普及などを推進することで、高品質な農林水産品の生産体制の維持・強化を図ります。また、消費者から信頼される安全・安心な生産管理体制を確立します。

【主な取組】

- ・ 地域の実情を踏まえながら、高品質な農林水産品の生産に資する技術開発に取り組みます。
- ・ 新技術や既存優良技術の活用・普及による質の高い農林水産品の生産体制の強化に取り組みます。
- ・ ICTなどを活用したつくり育てる漁業や資源管理型漁業を推進します。
- ・ 農業者の経営形態に応じたきめ細かいフォローアップを通じて、GAP[※]など消費者から安全・安心で信頼される取組を推進します。
- ・ HACCP[※]に基づく衛生管理の推進による食品安全の向上に取り組みます。
- ・ 農地の大区画化や高収益作物への転換に対応した生産基盤の整備を進めます。
- ・ 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消に取り組みます。

※GAP：Good Agricultural Practiceの略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取組のことです。

※HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法ののことです。

施策4 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり

多様な経営体の育成を図り、「地域経営」のレベルアップを推進し、他分野との連携・協働を促進することで、活力ある農山漁村の維持・発展をめざします。

【主な取組】

- ・ 農山漁村の「地域経営」の取組拡大とレベルアップに取り組みます。

- ・就業環境の整備や円滑な経営発展をめざし、集落営農組織の法人化を更に促進します。
- ・農山漁村において本県ならではの伝統的な生活体験と地域住民との交流を楽しむ「農泊」を中心としたグリーン・ツーリズムを展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。
- ・高齢者や障害者などが就農しやすい環境づくりを始め、多様な分野との連携・協働による地域の活性化を図ります。

施策5 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

質の高い農林水産品の生産を担う若手農業者や女性起業家などの確保・育成の取組を強化し、持続可能な農山漁村の礎を確かなものとしめます。

【主な取組】

- ・就農相談や各種研修の実施などを通じて、次代を担う若手を中心に、本県の農林水産業の中核となる農林漁業者の確保・育成を進めます。
- ・農山漁村の地域のマネジメントを担う人財の育成に取り組みます。
- ・次世代への継承の視点を持って、農山漁村における女性の経営参画や女性リーダーの育成、農山漁村の女性起業家の経営力向上に取り組みます。

政策2 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進

滞在時間の増加と滞在の質の向上による観光消費額の拡大を図るため、生産性や収益性の向上に取り組み、本県観光産業が、国内外から高く評価され、「投資を呼び込む」産業となることをめざします。

多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくりやターゲットに応じた戦略的な情報発信、国内外の観光客が満足し、繰り返し訪れたいくなるような受入環境の整備に取り組みます。

施策1 観光産業の基幹産業化

外貨獲得・雇用創出を促す好循環の形成に向けて、観光で稼ぐ人財を発掘・育成し、多様な人財の連携による観光地域づくりを推進します。
また、観光事業者の収益性の向上を図るため、観光客の多様なニーズに対応し、国内外の観光客に上質なサービスを提供できる環境を整備することで、観光産業の競争力を強化します。

【主な取組】

- ・関係者が連携した観光地域づくりを推進します。
- ・旅行形態の変化や外国人観光客の増加等をチャンスと捉えた、地域で稼ぐ人財の発掘・育成を進めます。
- ・観光客のニーズを把握するための地域におけるマーケティング機能を強化します。
- ・冬季誘客の促進を含め、通年観光の推進により、観光産業の経営基盤を強化します。

施策2 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信

美しい自然景観と豊かな自然環境に育まれた食、本県ならではの風土に根付いた文化と暮らしぶり、日本を代表する夏祭りなど多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくりとターゲットに応じた戦略的な情報発信に一体的に取り組みます。

【主な取組】

- ・世界自然遺産白神山地や世界文化遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始め、本県の強みである自然環境や食、歴史・文化、魅力的な人財などの地域の特性を生かしたコンテンツづくりを推進します。
- ・魅力的なコンテンツをつなぎあわせ、観光客のニーズに応え、青森でしかできない、本県ならではの着地型旅行商品[※]の造成を促進します。
- ・多彩な観光資源を効果的に活用したグリーン・ツーリズム、エコツーリズム[※]、産業観光[※]、スポーツツーリズム[※]などのテーマ別観光や滞在型観光を推進します。
- ・マスメディアやSNSなどの様々な媒体やネットワークの活用により、国内外のターゲットに応じた効果的な情報発信を進めます。

※着地型旅行商品：旅行者を受け入れる地域（着地側）が、その地域でお勧めの観光資源を基にして企画・運営する旅行商品のことです。

※エコツーリズム：自然環境や歴史文化を損なうことなく、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく旅行スタイルのことです。

※産業観光：歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を通じて、ものづくりの心に触れることを目的とした旅行スタイルのことです。

※スポーツツーリズム：プロスポーツなどの観戦や、マラソン、ウォーキングなどのスポーツイベントへの参加を目的とし、開催地周辺の観光とを組み合わせた旅行スタイルのことです。

施策3 誘客促進のための受入環境の整備

観光客の多様なニーズに対応しながら、国内外の観光客が満足し、安心して過ごすことができる環境づくりを促進します。

【主な取組】

- ・観光施設における多言語対応や先端技術を活用した観光案内機能の充実を促進します。
- ・キャッシュレス^{*}機能の普及・拡大や免税店の新規開設を促進します。
- ・交通・情報通信基盤を効果的に活用し、多様な交通手段の組合せによる目的地へのアクセス向上や交通情報の検索機能の充実などの利便性の向上を促進します。
- ・遊歩道やトイレなど観光関連施設の受入環境の充実・改善を促進します。
- ・国内外からの観光客の安全・安心を確保する環境づくりを促進します。

※キャッシュレス：物理的な現金（紙幣・貨幣）を使用しなくてもよい状態を指し、主な支払手段としては、電子マネー、デビットカード、モバイルウォレット、クレジットカードが挙げられます。

施策4 国内誘客の強化・推進

旅行形態の変化を踏まえ、交通事業者や旅行会社などと連携しながら、戦略的な誘客活動を展開します。

【主な取組】

- ・個人旅行者の増加などの旅行形態の変化を的確に捉えた誘客を促進します。
- ・エリアや年代別の特性を踏まえた効果的な誘客を促進します。
- ・道南地域や東北各県と連携した広域周遊観光を推進します。
- ・県民に青森の魅力への気付きや誇りを喚起する域内観光を推進します。

施策5 海外からの誘客の強化・推進

国・地域別のニーズを捉えた戦略的な誘客活動を展開しながら、国際定期便・チャーター便と新幹線などを組み合わせた「立体観光」の推進や外国クルーズ客船の誘致強化に取り組みます。

【主な取組】

- ・国・地域別のニーズを捉え、ターゲットを絞った戦略的な誘客を促進します。
- ・陸路・海路・空路を組み合わせた「立体観光」の普及を推進するなど、国際定期便・チャーター便を活用した誘客を促進します。
- ・クルーズターミナルを整備する青森港を始め、外国クルーズ客船の誘致の強化に、関係団体と連携して取り組みます。

政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出

人口減少の進展に伴う課題解決に対応し、ライフ（医療・健康・福祉）関連産業における新産業の創出や、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組みます。

また、グリーン（環境・エネルギー）分野においては、本県の地域特性を生かした再生可能エネルギー産業や循環型社会を支える環境関連産業のほか、原子力関連産業の振興に取り組みます。

施策1 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成

医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・医療現場とものづくり現場の徹底した連携（医工連携）推進による産業の創出を図ります。
 - ・幅広い業種の県内企業の参画を促進しながら、平均寿命の延伸など地域課題の解決につながる健康・医療関連サービス産業の創出を図ります。
 - ・プロテオグリカン等の機能性素材を核とした研究開発を推進し、プロダクト分野^{*}における県内企業のシェア拡大に向けた販路開拓を促進します。
- ※プロダクト分野：ここでは、いわゆる健康食品や化粧品等の商品開発等に係る取組のことです。

施策2 生活関連サービス産業の創出・拡大

少子化、高齢化といった人口減少に関する課題に対応した子育てや買物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組みます。

【主な取組】

- ・商店街における買物機能再生や地域資源の活用、福祉・コミュニティ機能強化に向けた取組を推進します。
- ・商店街、農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関など多様な主体の連携による生活関連サービス産業の創出を進めます。

施策3 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興

〔 太陽光、風力、バイオマス[※]、地熱[※]、地中熱[※]など、本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業の振興、循環型社会を支える環境関連産業の振興を図ります。 〕

※バイオマス：石油や石炭などの化石資源を除いた動植物に由来する有機性の資源のことです。

※地熱：地下深部にある熱エネルギーを指し、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーとして利用可能な資源のことです。

※地中熱：地下浅部に存在する低温の熱エネルギーのことです。年間を通じてほぼ温度の変化が見られないため、大気との温度差により、省エネルギーな冷暖房や融雪を可能にするものです。

【主な取組】

- ・再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進に向けて、産学官金のネットワークの強化に取り組みます。
- ・地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業の創出に向けた県内企業の取組を促進します。
- ・循環型社会を支えるリサイクル関連産業の創出・拡大に向けた県内企業の取組を促進します。

施策4 原子力関連産業の振興

〔 県内企業の原子力関連産業への参入拡大を促進するとともに、新たな産業の創出に向けた人財育成と研究開発を推進します。 〕

【主な取組】

- ・県内企業の原子力関連産業への参入拡大を促進します。
- ・新たな産業の創出に向けて、量子科学分野の人財育成と研究開発を推進します。
- ・次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に取り組みます。

政策 4 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出

創業・起業の促進や円滑な事業承継、産学官金の連携強化、世界に打って出る意欲ある県内企業による海外ビジネス展開の推進や、本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動の展開などを通じ、地域資源を生かした多様なしごとづくりを支え、県内企業のイノベーションを促進します。

施策 1 創業・起業の促進

自らのアイデアや技能を生かして創業・起業に踏み出そうとする人財のチャレンジを後押しし、起業家に寄り添った継続的なフォローアップを通じて、創業・起業の促進を図ります。

【主な取組】

- ・産業支援機関などと連携しながら、起業意欲を持った人財の発掘・育成と全県的な創業気運の醸成に取り組みます。
- ・創業支援拠点を活用した創業・起業を促進します。
- ・生活の基盤とできる多様な生業づくりに向けて、創業後も含めた継続的なフォローアップに取り組みます。

施策 2 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承

本県の豊富な地域資源を生かした産業の創出や県内事業者の経営革新・安定化を促すとともに、後継者不在企業の円滑な事業承継を促進する取組などを通じ、地域産業の成長・発展を図ります。

【主な取組】

- ・産学官金連携の強化や研究開発の促進、IoT等の革新技術や知的財産の活用による新産業や新事業の創出を促進します。
- ・県内企業の製品やサービスに関する情報発信力や商談力の向上を推進します。
- ・産業支援機関などとの連携により、県内中小企業の経営革新・安定化を促進します。
- ・金融機関等と連携しながら、後継者不在企業の円滑な事業承継を促進する態勢の充実・強化を図ります。

施策3 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開

海外の成長市場に対する積極的なビジネス展開を促進するため、海外ビジネス事業者の裾野拡大や意欲ある県内企業による海外ビジネス展開を促進します。

【主な取組】

- ・海外ビジネスに関連する幅広い業種での取組企業の裾野拡大を推進します。
- ・重点取組分野・地域を定めた集中的な取組を推進します。
- ・意欲ある県内企業による海外ビジネス展開を促進します。
- ・県内企業と海外企業などとの商談機会の拡大に取り組みます。

施策4 戦略的企業誘致の推進

本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動を行うほか、立地企業へのフォローアップにより、立地企業の定着や事業の拡大を促進します。

【主な取組】

- ・本県の強みを生かした分野（成長ものづくり関連産業、農林水産関連産業、情報・クリエイティブ関連産業、物流関連産業）での戦略的な企業誘致活動を推進します。
- ・立地企業のニーズを踏まえたきめ細かいフォローアップにより、立地企業の定着や事業拡大を促進します。

政策5 「経済を回す」ための基盤づくり

各産業分野における労働力不足が顕在化している状況を踏まえ、潜在的な労働力の掘り起こしや各産業の実情を踏まえた生産性の向上、若者・女性の県内定着・人財還流の促進に取り組みます。

また、県民の生業と生活の好循環を支える土台となる情報通信基盤や交通基盤の整備を促進し、多様な「しごと」にチャレンジできる環境を整えます。

施策 1 労働力確保対策の強化

各産業分野におけるニーズや将来の見通し等を踏まえた労働力の適正配分に向けた取組を推進し、若者・女性・高齢者の視点を重視しながら、誰もが多様な働き方を選択できる職場環境の整備を促進します。

【主な取組】

- ・各産業分野におけるニーズや将来の見通し等を踏まえた労働力の適正配分に向けた取組を推進します。
- ・若者・女性・高齢者など、誰もが多様な働き方が選択できるよう、ワーク・ライフ・バランス^{*}の推進など働き方の見直しを含めた職場環境の整備を促進します。
- ・障害者や困難を有する若者など、個々の状況に応じた就労環境の整備を促進します。
- ・農業分野における地域の実情に応じた農業労働力補完システムの確立・普及に取り組みます。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

施策 2 若者・女性の県内定着・人財還流の促進

県民、教育機関、企業・団体、市町村など各主体と連携しながら、高校生、大学生等、女性といったターゲットに応じた、本県の「暮らし」や「しごと」に関する生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進する取組を強化します。

【主な取組】

- ・本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」を知る機会を、ターゲットや段階に応じて提供します。
- ・生徒・学生のニーズを捉えた、県内企業の「採用力」を強化する取組を進めます。
- ・大学生にとって身近な存在である県内外大学等との連携を強化します。
- ・インターンシップ^{*}の実施など、関係機関との連携による生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進する機会の創出を進めます。

- ・ U I J ターン[※]希望者への効果的な情報発信と希望者のニーズを踏まえた取組を推進します。
- ・ 若年者等の早期離職防止に取り組みます。
- ・ 「高度外国人材」などの多様な知見や技術を持った外国人材について、関係機関と連携しながら、地域と共生して暮らし働いていける環境づくりや県内企業・団体等での活躍の促進を図ります。

※インターンシップ：学生・生徒が就業前に企業などで就業体験することです。

※U I J ターン：一般に地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住することをUターン、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模都市へ移住することをJターン、都市から地方へ移住することをIターンと呼んでいます。

施策3 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化

〔 A I や I o T を始めとする I C T 分野における革新技術の活用や改善など、各産業分野の実情を踏まえた生産性の向上を促進する取組を強化することで、誰もが働きやすい環境整備や事業者の収益性向上につなげ、各産業分野の競争力強化を図ります。〕

【主な取組】

- ・ 各産業分野の実情を踏まえた I C T 分野における革新技術（A I、I o T など）の活用を促進します。
- ・ ムリ・ムダ・ムラの排除や手法・手順の工夫、マルチスキル化など、各産業分野の実情を踏まえた改善の取組を促進します。
- ・ 職場全体で生産性を向上させる環境づくりを経営者に促す取組を進めます。
- ・ 社会環境の変化を捉えた産業人財の能力開発の取組を強化します。
- ・ 観光産業の競争力強化を図るため、サービス手順の見直しや省エネなど他の先進事例をベンチマークに、宿泊業を中心とした生産性向上を促す取組を更に進めます。

施策4 I C T 利活用の促進

〔 インターネットなど高度情報通信ネットワークを通じて流通する膨大な情報を適正で効果的に活用できる環境整備に取り組みます。〕

【主な取組】

- ・ W i - F i 環境[※]の整備など、革新技術の活用を支える情報通信基盤の整備を促進します。

- ・革新技術の活用を支えるICT利活用人財の確保・育成を図ります。

※Wi-Fi：無線LANでインターネットに接続することです。

施策5 交流拡大を支える交通ネットワークづくり

「 様々な分野での交流を拡大するための重要なインフラである交通基盤の整備・活用を促進します。」

【主な取組】

- ・新幹線、飛行機、フェリーなどを活用した交通ネットワークの充実・強化を進めます。
- ・交通事業者などと連携し、新幹線駅や空港などと県内各地を結ぶ二次交通の利便性向上に取り組みます。
- ・「津軽海峡交流圏」形成に向けた道南地域との連携を進めます。
- ・交流人口の更なる拡大を見据えた青森空港・三沢空港の一層の利用促進を図ります。
- ・国際航空路線（定期便・チャーター便）や国際定期航路の維持・拡大を図ります。
- ・幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備を促進します。

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

【取組の方向性】

人口減少を抑制していくためには、子どもを安心して健やかに産み育てられる環境の充実と、県民一人ひとりの健康づくりに向けた生活習慣の改善、地域医療体制の充実が重要です。

人生 100 年時代が徐々に近づき、年齢を重ねても、住み慣れた地域で、健康で活動的に安心して暮らすことを多くの県民が願っている一方で、2025 年の超高齢化時代の到来を見据えると、県民が地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現が大きな課題です。

東日本大震災を始めとする過去の災害からの教訓を踏まえ、大規模な自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な強靱な地域づくりに、官民一体となって取り組まなければなりません。

また、快適で穏やかな生活を送るため、日常生活に潜む危険から身を守るための対策にも万全を期す必要があります。

安全・安心、健康分野では、これらの課題に立ち向かい、県民の命と暮らしを守り、子どもから高齢者まで、全ての県民が地域で安心して生活できる環境づくりに向けた方向性を示します。

【2030 年のめざす姿】

○健康・長生きで安心して暮らせる青森県

県、市町村、企業などの協働による健康づくりが推進されており、県民は健康的な生活習慣づくりへの高い意識と正しい知識を持ち、実践することにより、健康かつ長生きで活動的に暮らしています。

適時適切な保健・医療・福祉サービスと地域の多様な担い手による生活支援サービスが提供されており、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと安心して暮らしています。

○安心して子どもを産み育てられる「最適の地」

社会全体で子育てを支え合い、県民が結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる「最適の地」になっており、子どもたちは、誰もが将来に希望を持って健やかに成長しています。

○みんなで作る安全・安心な青森県

自然災害や原子力災害など様々な災害や危機への対策とともに、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、大規模な災害時にも機能する防災体制やインフラが整備されており、ソフトとハードの両面から県民の安全が確保されています。県民一人ひとりによる自助や、近隣の助け合いやボランティアによる共助の取組が定着しており、県民が力を合わせて自らの地域を災害や事故、犯罪などから守る取組が広がっています。

県民は、豊かな生活環境の下で安心して快適に暮らしています。

政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

心身ともに健康的な生活を送るためには、健康に関する正しい知識の習得と実践に加え、病気の早期発見・早期治療が必要です。このため、県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりと、こころの健康問題に早期に対処できる体制づくりに取り組みます。

施策 1 ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善

企業や各関係団体などと連携しながら、県民一人ひとりのヘルスリテラシー[※]の向上を促し、健康診断等の実施率の向上や健康的な生活習慣づくりによる疾病予防に取り組みます。

【主な取組】

- ・年代に応じた健康的な生活習慣づくりや疾病予防に関する正しい知識の習得と活用力の向上の促進に取り組むほか、「青森県健康経営認定制度[※]」の活用を通じて、職域での生活習慣の改善を図ります。
- ・家庭・学校・企業における食育により、減塩や望ましい食習慣の形成を図るほか、本県の強みである「食」の力を生かした健康を育む環境づくりを進めます。
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。
- ・病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- ・県民一人ひとりに応じた健康管理の実現に向けて、健康に関するデータの共有と活用を促進します。

※ヘルスリテラシー：健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し活用する力のことです。

※青森県型健康経営認定制度：青森県の働き盛り世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組む県内事業所を、「青森県健康経営事業所」として認定する制度です。

施策2 社会で取り組むこころの健康づくり

こころの健康問題を抱えている人の早期発見・早期治療を進める仕組みの充実に取り組むとともに、こころの病に地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを推進します。

【主な取組】

- ・こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・職域でのストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を始めとするこころの病の予防を推進するほか、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。
- ・市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策を進めます。

政策2 県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実

平均寿命の延伸のためには、がん死亡率の低下が最重要課題となっています。このため、がんの予防と早期発見・早期治療を進めるとともに、がん患者とその家族の苦痛の軽減、療養の質の維持向上、がん患者とその家族への相談支援体制の強化などに取り組みます。

施策1 科学的根拠に基づくがん対策の推進

これまで蓄積されてきている、がんに関するデータや研究などの知見に基づき、生活習慣の改善や検診受診率等の向上を図るとともに、がん登録データの一層の充実に活用によりがん予防を更に推進します。

【主な取組】

- ・成人の喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善や、肝炎の感染などに起因するがんの予防に取り組めます。
- ・検診受診機会の増加や女性ががん検診を受けやすい環境の整備等により、検診受診率と精密検査受診率の向上を図るとともに、がん検診の精

度管理やがん登録[※]データの活用など、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

※がん登録：医療機関でがんとして診断、治療された全患者の情報を、診療科を問わずに登録する調査のことです。

施策2 がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実に取り組むほか、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を推進します。

【主な取組】

- ・がんの集学的治療体制やがん診療連携拠点病院を中心とする医療連携体制の充実を図るほか、緩和ケア[※]と在宅医療の連携体制の整備に取り組み、がん患者の療養生活の質の向上を進めます。
- ・がん患者や家族が抱える様々な苦痛を軽減する取組や相談支援体制の充実を図ります。
- ・地域のがん医療従事者の育成と資質向上の支援、がんの治療と医療費等に関する正しい知識の普及など、がん医療を支える基盤の整備を進めます。

※緩和ケア：重い病を抱える患者やその家族一人ひとりの身体や心などの様々な辛さを和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくことです。

政策3 質の高い地域医療サービスの提供

安心して医療を受けられる環境をつくるためには、医師等の医療従事者の不足解消と限られた医療資源の有効活用が必要です。このため、医師等の医療従事者の育成、県内定着、U I J ターンの促進のほか、地域における医療連携体制の充実に取り組めます。

施策1 医師等の医療従事者の育成と県内定着

医師等の医療従事者の育成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら勤務し、資質を向上できる環境づくりに取り組み、県内定着やU I J ターンを促進します。

【主な取組】

- ・県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加を図ります。

- ・地域医療を支える医師等の医療従事者をめざす中学生・高校生の増加に向けた取組を進めます。
- ・本県における医師臨床研修の魅力を高める取組により、県内の臨床研修医採用者数の増加を図ります。
- ・医師等の医療従事者が働きながら資質向上ができる環境づくりを進め、県内定着とU I Jターンを促進するほか、医療の高度化・専門化に対応できるようなキャリア形成を促進します。
- ・医師等の医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して勤務できる環境づくりを進めます。

施策2 医療連携体制の強化

効率的で質の高い医療を将来にわたり安定的に提供していくため、医療機関の機能分担及び連携体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・在宅医療提供体制の整備や在宅医療従事者の育成と定着を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めます。
- ・自治体病院の医療機能の再編・ネットワーク化を通じ、圏域の中核病院の医療機能の維持・高度化を図るとともに、地域における医療機関の病床の機能分化・連携を促進します。
- ・県民が、医療の適切な選択や受診を行うことができるよう、病院に関する情報について分かりやすく明示するとともに、県民への啓発を図ります。
- ・医師の地域偏在、診療科偏在の改善に向けた取組を進めます。
- ・安心して子どもを産み育てることができるよう、周産期医療体制[※]の充実・強化に取り組みます。
- ・救急・災害医療提供体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの効果的な運用や災害医療従事者の育成等、医療機関の体制整備・連携強化を図ります。

※周産期医療体制：妊娠、出産、新生児などを対象とした周産期期間（妊娠22週から生後7日未満の期間）における医療体制のことです。

政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

2025年の超高齢化時代を迎えても、高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、多様な地域の担い手と共に支え合いながら、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

市町村などとの連携を強化し、保健・医療・福祉包括ケアシステム[※]の一層の充実や、予防を重視した取組、保健師等の人財育成を進めます。

※保健・医療・福祉包括ケアシステム：県民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していくため、地域の保健師を始め医療・福祉関係者などが連携し、全ての県民のライフステージに応じ、必要な時に適切な内容で、予防も含め、総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのことです。

【主な取組】

- ・保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた多職種連携や、市町村等との連携及び機能強化の促進に取り組みます。
- ・「予防」を重視した取組を推進するため、中核を担う保健師の活動体制の充実等に取り組みます。

施策2 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で、自ら主体的に、居場所・生きがいづくりや、介護予防を通じた健康づくりに取り組むことができ、その取組を分野を超えた多様な主体が支える環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・元気な高齢者が、社会を支える一員として、自ら主体的に活躍し、生きがいを持てる居場所づくりを促進します。
- ・高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、在宅サービスや地域における相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・地域住民を始めとする多様な担い手が連携し、高齢者の地域での生活を支援する体制の強化を進めます。
- ・介護予防などを通じた健康づくりに取り組みます。

- ・介護サービスの質の向上と持続可能な提供体制づくりのため、介護人財の確保・育成に取り組みます。
- ・認知症に関する知識の普及などにより、地域で支える環境を整備するとともに、早期発見・早期診断に向けた体制整備に取り組みます。
- ・高齢者への虐待を防止するための環境づくりを推進します。

施策3 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

障害者等が住み慣れた地域の中で安心して生活し、就労などを通じて社会参加できるよう、県民の障害者への理解の促進や、障害者自身だけでなく、障害者を支える家族等も含めた相談支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・障害や障害者に対する県民の理解を促進します。
- ・障害者が住み慣れた地域で生活していくため、相談支援体制の充実など、福祉サービスの質の向上を図るとともに、医療的ケア児[※]の受入れなどに係る連携体制等の整備を進めます。
- ・障害者の自立や社会参加に向け、就労支援やスポーツ・文化・芸術活動への参加機会の拡大に取り組みます。
- ・難病患者やその家族の相談支援体制の充実、生活の質の向上に取り組みます。

※医療的ケア児：日常生活を営むために、たんの吸引や経管栄養などの医療ケアが必要な障害児のことです。

政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう社会全体で支援するとともに、次代を担う子どもたちが、将来に希望を持ち、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めます。

施策1 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する気運を醸成するとともに、保育や子育て相談支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成のため、出会いの場の提供などのサポートに取り組みます。
- ・保育サービスの充実や子育て家庭の就労環境の改善により、育児と仕事の両立を促進します。
- ・地域における子育て相談支援体制の充実のため、子育て世代包括支援センター^{*}の設置促進などに取り組みます。
- ・妊娠・出産・子育てにわたって家庭を支援するため、市町村、企業、団体などが連携・協力して、働き方改革や地域の実情に応じた取組を推進します。

※子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のことで。

施策2 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

どのような環境に置かれた子どもでも、将来に希望を持ち、健やかに成長していけるよう、貧困の連鎖の解消や、子どもへの虐待の防止などに取り組みます。

【主な取組】

- ・社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する支援を行います。
- ・貧困の連鎖の解消に向け、子どもの教育や保護者の就労、家庭に対する経済的な支援など総合的に取り組みます。
- ・児童虐待の早期発見、早期保護のための相談体制の充実や、虐待を受けた子どもに対する支援と、その家庭における再発防止に取り組みます。

施策3 親子の健康増進

安心して子どもを産み育てられるよう、市町村や医療機関などと連携し、母子保健体制の充実や、発達障害児など支援を要する子どもたちの相談支援体制の充実などに取り組みます。

【主な取組】

- ・不妊に悩む男女に対する相談体制の充実や特定不妊治療への支援などに取り組みます。

- ・妊産婦、新生児の健康診査、保健指導等の母子保健対策の充実に取り組みます。
- ・乳幼児の事故防止に向けた啓発や、必要な時に速やかに診察や治療を受けられる環境づくりを進めます。
- ・思春期の健康、性、心に関する親子への教育や、相談体制の充実に向け、保健所、市町村、学校等と連携して取り組みます。
- ・支援を要する子どもの早期把握、早期支援体制の整備や、地域社会による理解の促進など、子どもたちが地域の中で安心して生活を送ることができる環境づくりを進めます。

政策6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

県民の安全・安心を守るため、国や事業者に対して原子力施設の徹底した安全確保対策や情報公開を求めるとともに、関係市町村等と連携した防災対策を強化します。

施策1 安全確保対策と防災対策の充実

県、立地市町村、事業者が締結している安全協定や青森県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。

【主な取組】

- ・原子力施設に係る環境放射線モニタリングを継続的に実施します。
- ・安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。
- ・原子力防災に携わる人財の育成を促進します。
- ・大規模・複合災害などを想定した原子力防災訓練を行い、住民避難、救助・救急、医療などに係る緊急時の対応能力向上に取り組みます。

施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に広く知識や情報を広報し、理解の促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・環境放射線モニタリングの結果を広く広報します。
- ・原子力施設の安全確保対策について、県民への広報や知識の普及に取り組みます。

- ・避難方法、避難経路、避難場所など、原子力災害発生時の対応に係る情報の周知に取り組みます。

政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

県民の命と暮らしを守ることを最優先に、防災公共[※]の考え方に基づき、ハード面の対策と、県民の自助・共助の取組の促進などのソフト面の対策に取り組むことで、大規模な災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを進めます。

※防災公共：災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった本県独自の取組のことです。

施策 1 安全・安心な県土づくり

県民の命と暮らしを守るため、ハード面の対策に取り組むことにより、災害に強い県土づくりを推進します。

【主な取組】

- ・県民の命と暮らしを守るため、防災インフラの整備などに取り組みます。
- ・道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所、農業水利施設などの整備や、インフラマネジメント[※]の手法による計画的な維持管理に取り組みます。
- ・住宅・建築物の耐震化を促進します。

※インフラマネジメント：インフラを安全に安心して利用し続けられるようにするため、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを正しく使うなど、必要な人財の確保・育成も含め、総合的かつ一体的に維持管理・更新等を行うことです。

施策 2 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

年齢、性別、障害の有無等の県民の多様な視点を取り入れた防災対策を確立するため、県民の自助・共助の意識の向上、定着を図るとともに、効果的な防災訓練の実施などにより、地域の防災力の実効性を高めます。

【主な取組】

- ・東日本大震災を始めとする過去の災害の教訓や知見の活用に取り組みます。

- ・災害や危機の発生時にあっても、県民が十分に情報を入手し、活用できる環境づくりを進めます。
- ・県民の自助・共助の取組を促進し、定着を図るため、自主防災組織の結成・スキルアップや防災ボランティアの活動促進、女性の防災活動への参画促進などに取り組みます。
- ・災害発生時でも確実に保健・医療・福祉サービスを提供できる体制構築や、市町村との連携・協力体制の強化に取り組みます。
- ・危機管理機能の実効性の向上を図るため、複合的・広域的災害、新型インフルエンザの流行など、様々な災害や危機を想定したマニュアルの整備や訓練の実施に取り組みます。
- ・災害時における高齢者、障害者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制構築や、男女双方の視点による取組を促進します。

政策 8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

快適な日常生活を送るためには、住環境や交通などの生活環境をより良いものに改善するとともに、食や消費生活など日常に潜む危険の未然防止が求められます。このため、地域交通ネットワークの構築・維持と住生活環境の質の向上などに取り組むほか、犯罪の未然防止や交通事故の抑制、消費生活の安全・安心の確保を図ります。

施策 1 安全で快適な生活環境づくり

快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持や豊かな住生活環境づくりなどに取り組むほか、雪による生活不便の解消、食品衛生対策、感染症対策に取り組みます。

【主な取組】

- ・県民が安心して移動・外出できる地域交通ネットワークの構築・維持に向けた取組を促進します。
- ・空き家の適正管理の促進などを通じて、安心して暮らせる住環境づくりを推進します。
- ・緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成を促進します。
- ・安全で安心して飲める水の安定的な供給を促進します。
- ・食中毒の防止や食品衛生対策に取り組みます。
- ・結核、麻しん、風しんなどの感染症対策の充実を図ります。

- ・雪による事故の防止や生活不便の解消に取り組みます。

施策2 犯罪に強い地域づくりの推進

県民の命と暮らしを守るため、犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進めます。

【主な取組】

- ・県民の防犯意識の向上と地域における防犯力の強化に向けた取組を推進します。
- ・地域や企業などとの連携により、子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくりに取り組みます。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪などの予防に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実に取り組みます。
- ・若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象とする特殊詐欺被害防止対策に取り組みます。
- ・テロやサイバー攻撃に対する危機意識の醸成と防止対策に取り組みます。

施策3 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などの交通事故防止、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。

【主な取組】

- ・反射材の普及促進などにより、子どもや高齢者の交通事故防止対策を進めます。
- ・高齢者の運転特性に応じた交通安全対策を推進します。
- ・中高生や高齢者を始めとする自転車利用者全体のマナー向上、ルール遵守に向けた取組を推進します。
- ・飲酒運転根絶に向けた取組を進めます。
- ・交通事故が起こりにくく、歩きやすい道路環境を整備します。

施策4 消費生活と「食」の安全・安心確保

消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進するとともに、県産食品の信頼性確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・消費者被害防止に向けた取組を推進するとともに、消費生活相談体制の充実に取り組みます。
- ・若者や高齢者、学校・職場・地域など、それぞれの特性に応じた消費者教育を推進します。
- ・多重債務問題に関する相談体制の充実など、関係機関や団体と連携した多重債務者対策に取り組みます。
- ・食品表示の適正化などを推進し、県産食品の信頼性を確保します。

環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）

【取組の方向性】

地球温暖化が進行し、国際社会において温室効果ガスの排出ゼロに向けた大幅削減が求められている中、本県においても、自然や生物多様性、農林水産業など、様々な分野で気候変動による影響が顕在化してきています。

私たちが住む青森県は、世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな森林や、三方を囲む海、十和田湖・奥入瀬溪流に代表される美しくきれいな川や湖など、自然あふれる環境に恵まれており、この恵みを次の世代へ確実に引き継いでいかなければなりません。

環境分野では、本県が、国際社会の一員として地球環境の保全に貢献するとともに、本県の豊かな自然や生活環境を未来につないでいくことをめざし、県民一人ひとりの環境問題への意識を更に高め、県民、事業者、行政等のあらゆる主体が一丸となって取り組んでいくための方向性を示します。

【2030年のめざす姿】

○自然と共生する暮らし

県民は、多様な動植物が息づく恵まれた自然環境の中で、自然に負担をかけないように心がけながら、山・川・海をつないで生み出されるきれいな水の恩恵を受け取り、心豊かに日々の暮らしと生業を営んでいます。

世界自然遺産白神山地は、その変わらぬ姿が連綿と引き継がれ、人と自然の共生を象徴する場として、国内外の人々がその価値を深く認識し、繰り返し訪れています。

身近な里地里山[※]は、自然と気軽に触れ合う場として県民に親しまれ、豊かな森林は、間伐や再生林による管理が行き届き、産業として活性化しています。
※里地里山：奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成する地域のことです。

○持続可能な低炭素・循環型社会

県民は、将来にわたって豊かで健全な環境の中で暮らしていくため、家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、3Rや省エネルギー行動を始めとする環境にやさしい行動を実践しています。

地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」が広く行われ、地球温暖化対策やエネルギー問題の解決に貢献しています。

廃棄物は適正に処理され、大気・水質・土壌などの環境保全対策によって、県民の快適な生活環境が守られています。

○環境にやさしい青森県民

県民は、子どもから大人まで、身近な自然に直接触れたり、環境について実践的に学ぶ機会を継続的に持つことで、自然を守り活用していく大切さを深く理解し、次の世代に伝えています。

県民一人ひとりに、3Rや省エネなどの環境にやさしい行動が定着し、消費者は環境へのやさしさを基準に商品やサービスを選択し、環境問題に意識が高く、主体的に取り組む企業が成長している社会になっています。

政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり

世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな自然の保全と、県民の「暮らし」や「生業」を育む場として自然の活用を進めます。

森林の整備や身近な里地里山の保全・活用を進めます。

健全な水循環の確保と地域の協働により、持続する「環境公共[※]」に取り組みます。

※環境公共：本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、地域の方々と協働でワークショップ、生態系調査、生き物学習会などを実施しながら、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」として提唱し、環境保全に貢献する一連の活動に取り組んでいます。

施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

世界自然遺産白神山地など貴重な自然を保全し、生物多様性を守る取組を進めます。

エコツーリズムや受入れを支える人財育成などに取り組めます。

【主な取組】

- ・白神山地の保護管理体制の強化や、自然環境保全地域[※]、開発規制地域[※]などの指定による環境保全に取り組めます。
- ・野生動植物の生息・生育環境の保全や外来生物による生態系への影響の防止など、生物多様性を守るための取組を進めます。

- ・自然との共生の中で根づいた文化などを生かした魅力づくりやエコツーリズムの推進、情報発信に取り組みます。
- ・自然の魅力を伝え、受入れを支える人財の確保・育成に取り組みます。

※自然環境保全地域：自然環境を保全することが特に必要なものとして、環境大臣が自然環境保全法に基づき、また、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

※開発規制地域：無秩序な開発を規制し、自然環境の保全に努めるべきものとして、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

施策2 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用

森林整備による森林の多面的機能[※]の維持・向上、県民に身近な里山の保全と活用、広域的連携による野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。

※森林の多面的機能：生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源かん養など森林が有する多くの機能のことです。

【主な取組】

- ・効率的な間伐や混交林化[※]、再生林などによる森林整備や、病虫害対策、林業・木材産業の活性化などにより森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。
- ・豊かな生態系や自然との触れ合いなどを育む身近な里地里山の保全と活用に取り組みます。
- ・市町村や近隣道県などとの広域的連携による野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。

※混交林：2種類以上の樹種から成る山林のことです。

施策3 地域の協働による健全な水循環の確保

山・川・海を一体的に捉え、協働による健全な水循環確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働による健全な水循環確保に向けた総合的対策に取り組みます。
- ・生活排水や事業活動に伴う排水による汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組みます。

- ・「日本一健康な土づくり運動」[※]の推進など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
- ・地域や様々な主体の参画による持続可能な「環境公共」に取り組みます。

※日本一健康な土づくり運動：消費者が求める安全・安心でおいしい農産物の生産を拡大するため、県内全ての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざして、県、市町村、農業団体などが一体となって取り組んでいる本県独自の運動のことです。

政策2 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

県民や事業者、各種団体、行政などの多様な主体の連携、協働による持続可能な低炭素・循環型社会の推進に取り組みます。

ごみの減量やリサイクルなどの3Rや廃棄物の適正処理を進めます。

省エネ行動や再生可能エネルギーの活用などによる地球温暖化対策の取組を推進します。

施策1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、ごみの減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。

【主な取組】

- ・家庭や事業活動における3Rの実践に向けた取組を進めます。
- ・ごみ減量やリサイクル率向上に向けたごみ処理の「見える化」や、市町村ごとの特性に応じた「最適化」[※]の促進に取り組みます。
- ・関連事業者とも連携・連動しながら、食品ロス削減・生ごみ減量や古紙のリサイクルの取組を進めます。
- ・間伐材、ホタテ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組みます。

※（ごみ処理の）最適化：資源ごみの分別・収集、ごみ処理の有料化、紙ごみの焼却施設への搬入規制などの各種施策について、それぞれの市町村におけるごみ処理の実情に応じて導入することです。

施策2 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

環境にやさしい省エネ型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

【主な取組】

- ・家庭における省エネ行動や、環境負荷の少ない機器・家電、住宅の普及などの促進に取り組みます。
- ・中小事業者のほか公共サービス分野における省エネ診断に基づく運用改善や設備の見直しなどの省エネ対策の促進に取り組みます。
- ・エコドライブ[※]や公共交通機関の利用など、環境にやさしい交通の普及促進に取り組みます。

※エコドライブ：やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素の排出量を減らす、環境にやさしい自動車の運転方法のことです。

施策3 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの地産地消や未利用エネルギーの活用促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・自立分散型スマートコミュニティ[※]の構築に向けて、住宅や事業所における再生可能エネルギーの活用促進に取り組みます。
- ・温泉熱や未利用熱など、熱エネルギーの地域や暮らしでの活用促進に取り組みます。

※自立分散型スマートコミュニティ：太陽光やバイオマスなどの地域のエネルギー資源の活用に加えて、ICTや蓄電池等を活用することにより、地域で需給を管理し、利活用の最適化を図るエネルギーの自立を目指した取組のことです。例えば、大規模停電が発生した場合でも地域内で電気を融通するタイプのものや、熱を有効活用するタイプのものなどがあります。

施策4 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄や有害物質による汚染の早期発見・早期解決に取り組みます。

【主な取組】

- ・廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄などの未然防止と早期発見・早期解決に取り組みます。
- ・大気、水質、土壌などの環境保全に向けたモニタリングや有害物質排出者対策を進めます。

- ・青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復の着実な推進と環境再生に向けた取組を進めます。
- ・PCB^{*}廃棄物・使用製品の期限内処分に向け、保管・所有事業者の掘り起こしや適正処理を推進します。

※PCB：ポリ塩化ビフェニル化合物の総称で、電気機器用の絶縁油、各種工業における加熱・冷却用の熱媒体や感圧複写紙など、幅広い用途に使用されていましたが、毒性があることから、現在では製造や新たな使用が禁止されています。

政策3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

本県での暮らしの基盤となる自然を保全・活用し、次世代につないでいくためには、あらゆる場面での環境にやさしい行動が定着していることが重要です。

子どもから大人まで、環境への理解を深め、共に育つことのできる環境教育の機会づくりを進めます。

環境にやさしい行動が社会全体で高まり、企業等が取り組みやすい仕組みづくりを進めます。

施策1 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり

〔あらゆる世代や場面において環境に配慮できる人づくりを進めます。〕

【主な取組】

- ・子どもから大人まで、自然に直接触れ、共に育つ体験型の環境教育の機会づくりに取り組みます。
- ・3Rや省エネ行動を実践的に学ぶ環境教育の充実に取り組みます。
- ・様々な主体による環境教育を担う人財の確保・育成に取り組みます。

施策2 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

〔企業や消費者が環境にやさしい行動を継続して実践できる仕組みづくりに取り組みます。〕

【主な取組】

- ・消費者や事業者による環境にやさしい行動を、地域全体の意識の高まりや環境活動を始めとする地域活動の活性化につなげる取組を推進します。
- ・事業者が環境にやさしい行動に取り組みやすい仕組みづくりや、取組とその成果の「見える化」を推進します。
- ・環境に関する情報の提供や、事業者、NPO、教育機関などとの協働に取り組めます。

教育・人づくり分野（生活創造社会の礎）

【取組の方向性】

「百年の計は人を植うるにあり」と言われるとおり、人づくりとは、一朝一夕になし得るものではなく、まさに百年の大計です。

人口減少に伴い、地域コミュニティの機能低下や経済活動の縮小が懸念される中では、地域の課題に立ち向かう人財の力がより一層重要となります。

これからは、ICTを始めとする科学技術の進歩により、本県と世界との距離がますます縮まり、青森にいながらでも、日本そして世界と勝負できるチャンスが増えていきます。本県がめざす生活創造社会の実現に向けて、国内外を舞台にして活躍する人財、困難を恐れず、意欲を持ってチャレンジする人財、主体的に判断し変化に柔軟に対応できる人財を育成していくことが必要です。

また、人生100年時代の到来、生き方・働き方の多様化に伴って、女性や高齢者、県外からの移住者など多様な人財の活躍が期待されます。

教育・人づくり分野では、青森県の未来を切り拓く人財の育成と活躍促進に向けた方向性を示します。

【2030年のめざす姿】

○あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民

子どもたちは、ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、基礎的な学力や体力、自主性や社会性、多様性を尊重する心と、自分らしい生き方を実現する力を身に付けています。

身近な大人から青森での暮らしの魅力や、青森の持つ可能性を学んだ子どもたちは、独自の視点で新たな価値を創造し、青森を拠点にして国内外で活躍するなど、世界に打って出る気概を持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長しています。

○社会全体が連携し、一貫して育む「生きる力」

安全・安心な教育環境の中で、新しい時代に求められる資質や能力を一人ひとりの子どもに育成する教育活動が行われています。

地域の大人が積極的に学校の活動に協力するなど、学校・家庭・地域の連携が進み、社会に開かれた学校教育や地域全体での家庭教育支援[※]が実践されています。

※家庭教育支援：家庭教育は全ての教育の出発点であることから、地域とのコミュニケーションや学習機会等を得づらい保護者、家庭に対して相談できる体制づくりや育児を応援する学びの機会の提供を行うものです。

○多様な人財が活躍し、支える青森県

若者や女性などの人財が、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした生業づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍しています。

各地域で次の世代を担う人財の育成と定着が進んでおり、県内はもとより国内外との活発な交流により、多様な人財が地域を支える担い手として活躍しています。

○生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域

青森県では、学びの機会が充実しています。

県民は、若者から高齢者まで、男性も女性も分け隔てなく、障害のある人や病気などの困難を抱えている人、失敗や挫折を経験したことのある人も全て、地域との関わりの中で、多様な生き方、働き方を実現しています。

興味・関心に応じた学習活動や社会貢献活動などにも積極的に取り組み、地域と関わる活動を通して、誰もが生きがいを感じながら心豊かに暮らしています。

青森での暮らしに魅力を感じた人々との交流の輪が広がり、移住する人が増えるなど、地域に活気が生まれています。

○歴史・文化が息づく青森県

県民は、子どもの頃からふるさとの歴史・文化を身近に学び、地域の伝統を生活の中で自然に受け継いでいます。

若い世代を始め多くの県民が文化芸術に触れ、文化芸術資源を活用した地域づくり活動に参加する機会が増えており、趣味や余暇が充実しています。

ふるさとの伝統文化や歴史的な文化遺産が県民共通の財産として継承されており、特別史跡三内丸山遺跡に代表される縄文文化の価値は、国内外で高い評価を得ています。

○スポーツが盛んな青森県

県民は、子どもから高齢者まで、四季を通して誰もがスポーツに親しむとともに、健康づくりに取り組んでいます。

全国大会や国際大会などで活躍するスポーツ選手が多く輩出されており、県民に明るい話題を提供し、子どもたちに夢や希望を与えています。

本県にゆかりのあるスポーツ選手・指導者などの活躍や充実したスポーツ活動が国内外から人を呼び込み、各地域は人が集まる交流拠点として活性化しています。

政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

「生活創造社会」の実現に向けて、未来の青森県の基盤となる人財の育成に取り組めます。

子どもたちが、ふるさとあおもりに対する誇りと愛着を持ち、新しい価値を創造する力や国際感覚を身に付け、多様性を認め、人権を尊重し、心身ともに健康で自立した人財として成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して取り組めます。

施策1 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

子どもの頃から、身近な大人や地域との関わり、異文化交流などを通じて、ふるさとへの理解や愛着を深め、将来、青森から世界に向かってチャレンジできる人財の育成に、学校・家庭・地域が連携して取り組めます。

【主な取組】

- ・子どもが地域に親しみ、地域の魅力や特徴を知り、課題や可能性を学ぶため、体験や地域間交流を重視した学習活動の充実に取り組めます。
- ・国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、国際交流などを通じた異文化理解を促進するとともに、青森への理解を深め、魅力などを国内外に発信できる人財の育成に取り組めます。
- ・保護者を始めとする周囲の大人が、青森の良さを子どもに伝える意識の醸成に取り組めます。
- ・地域活動への参加促進や、世代間交流の機会の充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。

施策2 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

確かな学力[※]の向上に取り組むほか、主権者教育[※]や情報教育[※]などにより、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。

また、人権を尊重し、他者を思いやる心を育成するとともに、将来にわたって健康に暮らすための知識の習得や意識の醸成、生活習慣の定着に取り組んでいます。

※確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を含めた学力のことです。

※主権者教育：租税や財政、法に関する知識等、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育む教育のことです。

※情報教育：コンピュータ等を活用した学習活動や、発達段階に応じたプログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む。）等に関する学習のことであり、情報活用能力を育成します。

【主な取組】

- ・小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導を通して、自ら考え行動する力や情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組んでいます。
- ・子どもの確かな学力を育むために、主体的・対話的で深い学び[※]を推進します。
- ・医師をめざすなど将来への志を持った高校生の育成に取り組んでいます。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの問題行動や、不登校への対策・支援の充実に取り組んでいます。
- ・命を大切にすることを育む県民運動[※]など、青少年の健全育成を推進します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、食育の推進、運動習慣の定着など、子どもの健康づくりに関する取組を推進します。
- ・幼稚園、保育所などと連携し、幼児期における教育の促進に取り組んでいます。

※情報活用能力：必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信伝達できる能力のことです。学習指導要領では、情報モラルを含めて学習の基盤となる資質・能力として位置付けられています。

※主体的・対話的で深い学び：児童生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだし解決策を考えたりすることなどの過程を重視した学習のことです。

※命を大切にすることを育む県民運動：次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりを持ち、たくましく健やかに成長することができるよう、県民一体となって、2004（平成16）年度から推進している本県独自の取組です。

施策3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育[※]の推進

障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進するため、個に応じた適切かつ専門性の高い指導・支援に取り組みます。

※特別支援教育：障害のある幼児児童生徒に対して行う、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身に付けるための教育のことです。

【主な取組】

- ・通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援の充実に取り組みます。
- ・障害のある児童生徒などへの指導・支援の充実と教員の専門性向上に取り組みます。
- ・保護者及び医療・保健・福祉・労働などの関係機関と連携して、障害のある児童生徒などの自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の充実に取り組みます。

施策4 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備

安全・安心な教育環境の確保や、教員の実践的な指導力の向上、ICTの効果的活用など、時代や社会環境の変化に対応した、質の高い教育を受けられる持続可能な環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・子どもが安心して学べる教育環境を整備するとともに、子どもの安全を守る取組を推進します。
- ・私学教育の振興に取り組みます。
- ・少人数学級[※]編制の実施や、働き方の見直し、外部の人財の参画促進などを図り、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりと、教員の専門性の向上に取り組みます。
- ・情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するための教育環境の整備を進めます。

※少人数学級編制：公立小・中学校の1学級の児童生徒数の標準は法律により40人（小学校1年生は35人）と定められていますが、本県では、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、2018（平成30）年度現在、小学校1年生から4年生及び中学校1年生について1学級33人により編制しています。

施策5 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育[※]の推進

小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育を社会全体で推進し、社会的・職業的自立のために必要な能力・態度を育成します。

地域や大学・企業等と連携し、子どもや若者の地域に対する貢献意欲の向上や創造力の育成を図るなど、県内定着促進も意識したキャリア形成支援に取り組みます。

※キャリア教育：子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を培うことを通して、キャリア発達を促す教育のことです。

【主な取組】

- ・小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組みます。
- ・学校、家庭、大学等、地元企業などが、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを進めます。
- ・高等学校等において地域や大学・企業等と連携した課題研究等を推進し、次の世代の地域づくりや地域産業を担う人財の育成に取り組みます。
- ・若者の就業意識や起業意識の育成、職場定着を意識した県内企業などへの就職支援に取り組みます。

施策6 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・地域学校協働活動[※]の促進や家庭教育支援体制の構築に取り組みます。
- ・ニート、高等学校中途退学者、ひきこもりの状態にある者など困難を有する子ども・若者とその家族を、地域で連携を図りながら総合的に支援していく環境づくりに取り組みます。

※地域学校協働活動：幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習体験・活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成、地域における持続可能な人財育成の仕組みづくり、国内外の人財の交流による地域の活性化に取り組みます。

移住の促進など多様な人財との交流によるネットワークを構築し、地域の担い手の確保・育成につなげます。

若者や女性、高齢者の活躍促進、県民が生きがいを持って生活できる環境づくりに取り組みます。

施策1 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり

地域の活力が将来にわたって持続するよう、生業づくりや地域づくりに取り組むリーダーの育成を行うとともに、次の世代を担う人財の育成に向けた仕組みづくりに取り組みます。

国内外の人財の交流などによる地域の活性化や、多様な働き方を可能とする環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・産学官金が一体となって、各分野の生業づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みます。
- ・県内で活躍する人財と国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。
- ・地域の中で次の世代の人財を育成する仕組みづくりに向け、子どもや若者が目標にできる人財の発掘と活躍促進に取り組みます。
- ・県民のチャレンジ精神を育成し、地域活性化への取組を促進します。
- ・地域資源が持つ価値の発信や異文化交流など、グローバルな視野を持ち、青森を拠点として国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。
- ・多様な働き方を可能にする学び直し[※]の機会の提供に向けた取組を進めます。

※学び直し：個人が人生を再設計し、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを、生涯を通じて身に付けることです。

施策2 移住の促進など多様な人財との交流の推進

将来的な地域の担い手を増やすため、移住の促進や「関係人口[※]」の拡大に取り組みます。

移住希望者や訪日・在日外国人など多様な人財との交流を通じた人財のネットワークを構築し、地域の担い手となる人財のスキルの向上や地域活性化に取り組みます。

※関係人口：移住でも観光でもなく、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人財のことです。

【主な取組】

- ・移住・定住の促進に向けた効果的な情報の発信や、交流機会の提供に取り組みます。
- ・市町村や関係団体との連携により、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実に取り組みます。
- ・県外から地域に関心を持ち、継続的に地域に関わる「関係人口」の拡大に取り組みます。
- ・地域や産業の発展に向けて、国際交流などを通じた人財のネットワーク化に取り組みます。

施策3 あらゆる分野における女性の活躍推進

女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場を創出し、ネットワーク化やキャリア形成を促進します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進や家庭における男性の家事・育児への参画促進により、あらゆる分野で女性が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・チャレンジする意欲のある女性の学ぶ場を創出するとともに、多様な人財とのネットワークづくりを推進します。
- ・組織のリーダーとして活躍できる女性の育成に取り組みます。
- ・女性のキャリア形成の目標となる人財に関する情報提供に取り組みます。
- ・女性が継続して就業できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児の参画促進に取り組みます。

施策4 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

県民の生涯を通じた学びの機会の提供や、その学習成果を生かした地域活動への参加推進、高齢者の活躍促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・高齢者や障害者を始め多様なニーズに応じた学びの機会や図書館サービスの充実に取り組むとともに、学びを生かした活動の場づくりを推進します。
- ・社会貢献活動やNPO活動などの促進に向けた環境づくりに取り組みます。
- ・地域の活力や産業を支える立場としての高齢者の活躍を促進します。

政策3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

本県の歴史・文化を継承していくため、その適切な保存と積極的な活用に取り組みます。

文化芸術に親しむ環境づくりと人財の育成を進めるほか、文化芸術資源を活用した地域づくりに取り組みます。

スポーツを通じた県民の健康増進や、スポーツを活用した交流人口の拡大などによる賑わいの創出、第80回国民スポーツ大会の本県開催を見据えた競技力の向上などに取り組みます。

施策1 歴史・文化の継承と活用

縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす取組を推進するとともに、一体的な保全と活用に取り組みます。

郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用を促進するとともに、伝統文化の鑑賞・体験機会の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・縄文遺跡群一体での学術的価値の浸透や効果的な情報発信など、県内外での認知度や魅力の向上に取り組みます。
- ・県立郷土館などによる資料の収集、保存、公開、活用及び情報発信に取り組むとともに、青森県史などの史資料の利活用を促進します。
- ・文化財を適切に保護・保存するとともに、公開・活用や県内外への情報発信に取り組みます。

- ・伝統芸能の継承に向け、鑑賞や体験する機会の充実に取り組みます。

施策2 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり

文化芸術施設の魅力づくりと集客力向上に取り組みます。
 新たな文化芸術を生み出す人財の育成、文化芸術資源の活用による
 地域づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・県立美術館の展示の工夫や企画の充実を行うとともに、県内に所在する他の歴史・文化芸術施設との連携強化による魅力の向上に取り組みます。
- ・県民の文化活動の発表機会や芸術鑑賞機会を提供するとともに、子どもや若者の参加を促進します。
- ・本県ゆかりの芸術家とのネットワークを活用するなど、文化芸術に取り組む人財の育成を促進します。
- ・文化芸術資源を活用した地域づくりを促進します。

施策3 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるほか、
 全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、県民の健康づくり
 やスポーツによる地域活性化を進めます。

【主な取組】

- ・総合型地域スポーツクラブ[※]の活用などにより、県民がスポーツに親しめる環境づくりや健康づくりに取り組みます。
- ・スポーツ科学[※]の活用や、指導者などのスポーツ活動を支える人財の育成・活用により、県民の競技力の向上に取り組みます。
- ・スポーツ関連イベントや合宿の誘致など、本物に触れる機会や交流機会の充実に取り組む取組を促進します。

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから大人まで、様々なスポーツを愛好する人が初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのことです。各地域で設置が進んでいます。

※スポーツ科学：スポーツを研究対象とする科学の総称です。青森県スポーツ科学センターでは、専門的な測定機器による体力測定やスポーツ活動における動作の分析、スポーツ傷害から回復させるリハビリテーションなどのサービスを提供しています。

第4章 地域別計画

県では、県内に6つの地域県民局を設置し、広域的な観点から、地域資源を活用した地域づくりの推進や人財の育成、移住・定住対策などについて、市町村とともに取り組んでいます。

今後、人口減少と高齢化の進行が見込まれる中、多様化する住民ニーズの全てに単独で対応することが困難な市町村が現れてくることが懸念されています。

また、各市町村が人口減少の克服に取り組むに当たっては、地域の特性を生かしながら、県内の市町村間での人口の奪い合いではなく、県外からいかにして人を呼び込むか、という視点を持ってチャレンジしていくことが重要です。

地域別計画は、圏域内の各市町村が持つ資源を相互に活用し、足りない部分は補い合い、圏域内の連携を図り、地域一体となって、自立した地域づくりを進めていくために策定するものです。

○ 地域別計画について

地域別計画は、県内に設置されている6つの地域県民局（東青・中南・三八・西北・上北・下北）の圏域ごとに、全県的な動向や政策の方向性と各地域が置かれている状況や地域の特性を踏まえ、2030年における地域のめざす姿を掲げ、その実現に向けた取組の方向性を定めています。

また、「生業づくり」と「生活」の視点を重視し、地域の自立への道筋を示しています。

○ 地域別計画の構成

- 1 2030年における地域のめざす姿
地域全体としてめざす姿を記載しています。
- 2 地域の概要・特性と課題 ～めざす姿の背景～
めざす姿の背景となる地理的特性や特徴、人口や産業の状況等を分析しています。
- 3 取組の基本方針と主な取組
計画期間内に地域全体が重点的に取り組む内容を記載しています。

○ 地域間の連携

実際の経済活動や住民生活は、地域を越えて広域にわたっていることから、地域別計画の推進に当たっては、他の圏域や近隣道県等とも相互に連携しながら取組を進めていきます。

○ 地域別計画の概要

東青地域県民局	
<p>2030年のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食」産業の充実・強化 ○着地型観光の起点機能の確立 ○優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積 ○共に支え合い安心して老後を迎えることができる地域社会 	<p>今後5年間の取組の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり 2. 地域資源の高付加価値化と販売の促進 3. 地域の魅力づくりと広域観光の推進 4. 一人ひとりが健康でいつまでも住み続けられる地域づくり
西北地域県民局	
<p>2030年のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○たくましい農林水産業 ○「シンカ」し続ける観光産業 ○地域ぐるみで健康づくり ○暮らしやすい社会 	
<p>今後5年間の取組の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ブランドカアップで稼ぐ農林水産業の推進 2. チャンスを生かし、地域が一体となった観光の推進 3. 地域が一体となった健やかな地域づくり 4. ふるさとを愛し、共に生き、暮らすことができる地域づくり 	
中南地域県民局	
<p>2030年のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先端技術を導入した高付加価値農業の先進地 ○優れた「人財力」を誇るものづくりの地 ○多彩な観光資源を活用した感動劇場 ○誰もが支え合い健康に暮らせる地域 	<p>今後5年間の取組の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働生産性の向上や6次産業化による稼げる農林業の推進 2. ものづくり産業を支える人財力の強化 3. 感動の舞台づくり 4. 誰もが支え合い安心して暮らしていける地域社会づくり

下北地域県民局	
<p>2030年のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民も訪れる人も心地よい時を過ごす下北地域 ○地域の基盤となる経営体質の強い農林水産業と高いブランド力で地域内外から選ばれる下北の農林水産物 ○観光客が繰り返し訪れる下北地域 ○安心して健やかに暮らせる下北地域 ○手をつなぎ力を合わせる下北人 	<p>今後5年間の取組の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の特長を生かした農林水産業の充実 2. 満足度の高い下北観光の推進 3. 健康なまちづくりの推進 4. 元気な下北をつくる人づくり
	上北地域県民局
	<p>2030年のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦略的な農林水産業が展開されている地域 ○強みを生かした魅力的な産業が育まれている地域 ○地域ぐるみで実現する安全・安心な共生社会 ○地域を守り育てていく「上北人」が活躍する地域
三八地域県民局	
<p>2030年のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元気なものづくり産業の集積とエネルギー・リサイクルの進んだ地域 ○力強い経営体が地域を支える農山漁村 ○国内外から選ばれる、行ってみたいくなる観光地 ○健康、長寿で生き生きと安心して暮らせる地域づくり 	<p>今後5年間の取組の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ものづくり産業の活性化とエネルギー関連産業の振興 2. 農林水産資源の高付加価値化と人財・経営体の育成 3. 広域観光の更なる推進 4. 健康、長寿で生き生きと安心して暮らせる地域づくり

1 2030年における地域のめざす姿

○「食」産業の充実・強化

東青地域では、様々な業種が産業の垣根を越えて相互に結び付く「食」産業が形成され、多くの地域住民が「食」産業で働くなど様々な形で携わっています。

「食」産業の基盤となる農林水産業を担う多様な「地域経営体」が、労働力不足などの地域課題の解決に主体的に取り組むことで、農山漁村地域の持続的・自立的な経済・社会活動を支えています。

農林水産業、商業、工業の連携により、付加価値を高めた商品が開発され、販売されています。また、域外に向けて戦略的に販売する「ブランド化」に向けた取組や、地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」の取組が進んでいます。

○着地型観光の起点機能の確立

陸・海・空の交通拠点が集中する地の利を生かして、県内着地型観光の起点として、本県観光を支える地域となっています。

北海道新幹線による時間短縮効果や交流圏の拡大などにより、津軽海峡を挟んだ半島間の交流が盛んになっています。

また、陸奥湾をフィールドとする海の体験から、雪を楽しむウインタースポーツまで、四季の彩りとともに年間を通じて楽しむことができるメニューが揃っており、県内はもとより、国内外から選ばれる地域となっています。

○優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積

働く者にとっては、都市的空間と青い森と海と空の自然豊かな空間とが近接する優れた生活・仕事環境を備えた「働きやすい地域」となっており、県都を擁することで企業などの拠点が集中し、知識集約型産業や物流産業を中心に企業集積が進んでいます。

企業にとっては、必要な情報通信インフラが十分に整備されていることに加え、国内外との交通のハブ機能を備える「戦略的事業展開を図る上で優位性のある地域」となっており、企業は、高いレベルのノウハウを海外に提供し、国際的に高く評価されています。

企業の活動を支える人財については、地域内外の大学が企業ニーズを踏まえ

つつ、連携して育成に当たり、質の高い労働力を安定的に供給できる体制が整備されています。

○共に支え合い安心して老後を迎えることができる地域社会

人口減少や少子化、高齢化が進行する中においても、住民や市町村などの自発的・主体的な取組により、地域コミュニティが十分に機能する地域社会となっています。

地域住民は、一人ひとりが生きがいを持ち、日々の暮らしを楽しみながら、健康で長生きし、安心して老後を迎えています。また、この地域で子どもを産み育てたいと思う人が増えています。

2 地域の概要、特性と課題 ～めざす姿の背景～

(1) 地域の概要

○陸奥湾に面する豊かな風土と資源

東青地域は、面積が 1,478 平方キロメートル（県土の 15.3%）で、全ての市町村が陸奥湾に面して帯状に連なっています。

気候は日本海側気候であり、夏は偏東風（ヤマセ）の影響を受けやすく、冬は降雪量の多い積雪寒冷地帯です。また、津軽海峡、陸奥湾の豊かな海で獲れた水産物や八甲田山からの良質な水で育成された農産物など豊富な食資源や、多くの温泉が存在します。

○県都を擁する交通の要衝

東青地域は県都青森市を擁し、本県の中心的な役割を担うとともに、東北新幹線と北海道新幹線の 2 つの新幹線駅、フェリーやクルーズ船のターミナル機能を持つ青森港、国内外からの空の玄関口である青森空港など、陸・海・空の交通拠点が集中する交通の要衝となっています。

○多くの歴史ロマン

東青地域には、日本最大級の縄文集落跡である特別史跡三内丸山遺跡を始め、中世の義経北行伝説ゆかりのお寺である義経寺、平安時代に訪れた円光大師（法然）の教えから人々が利用するようになったと言われている浅虫温泉、江戸時代には蝦夷地へと行き来する人々で賑わった松前街道、幕末に吉田松陰が北方の守りの重要性を説くために訪れたみちのく松陰道、世界へ誇る昭和の大事業の足跡を後世に伝える青函トンネル記念館など、多くの歴史ロマンが残されています。

○豊かな風土から生まれた多彩な文化

東青地域では、毎年 250 万人を超える観光客が訪れる日本屈指の祭典である青森市の青森ねぶた祭を始め、県外からの若者が集まる今別町の荒馬まつり、町内外から地域の特産品や芸能が一堂に会する外ヶ浜町港まつりなど、各地で様々な催しを楽しむことができます。

また、20 世紀を代表する世界的板画家棟方志功や、方言詩集で津軽の風土を歌った高木恭造、津軽三味線の名手高橋竹山など、豊かな風土の中で、芸術家、作家など、様々な分野で活躍をする人物を輩出しています。

(2) 地域の特性と課題

○構成市町村ごとの人口と世帯数

東青地域の人口は 31 万 640 人で、県全体の 23.7% を占めており、その 9 割以上が青森市に居住しています。(表 1)

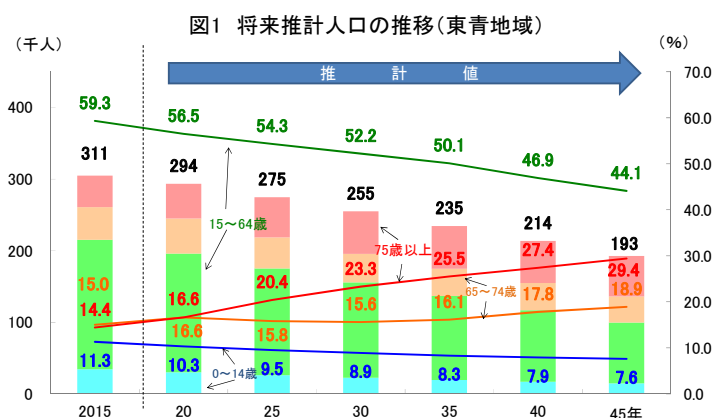
表 1 構成市町村の人口・世帯数

	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	合計
人口(人)	287,648	11,142	2,756	2,896	6,198	310,640
世帯数	118,234	3,971	1,277	959	2,577	127,018

資料:総務省「平成27年国勢調査」

○将来推計人口

2030 年の東青地域の人口は 25 万 5 千人と 2015 (平成 27) 年に比較して約 5 万 6 千人減少し、75 歳以上の割合は 23.3% と 2015 年に比較して 8.9 ポイント上昇するものと推計されています。(図 1、表 2)



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」

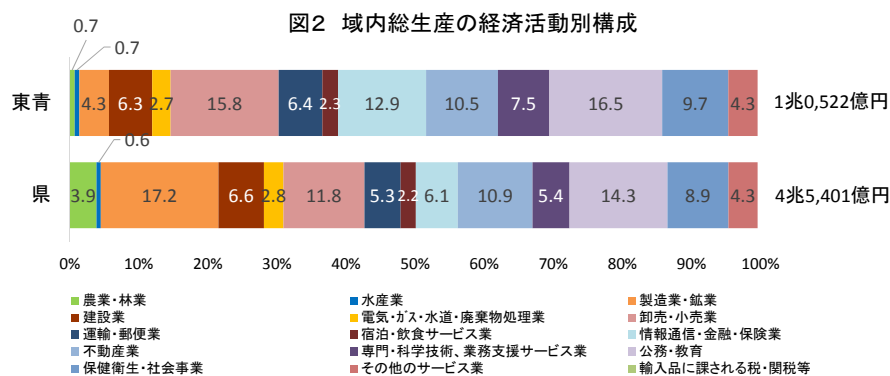
表 2 構成市町村別将来推計人口

	2015年	2030年	2045年
青森市	287,648	239,472	183,528
平内町	11,142	7,834	4,846
今別町	2,756	1,609	798
蓬田村	2,896	2,183	1,477
外ヶ浜町	6,198	3,773	2,024
計	310,640	254,871	192,673

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

○域内総生産の経済活動別構成

域内総生産は1兆522億円となっており、県全体の23.2%を占めています。内訳を見ると、「公務・教育」、「卸売・小売業」の割合が高くなっています。県全体と比べると、「情報通信・金融・保険業」や「卸売・小売業」、「公務・教育」の割合が高く、「製造業・鉱業」や「農業・林業」の割合が低くなっています。(図2)

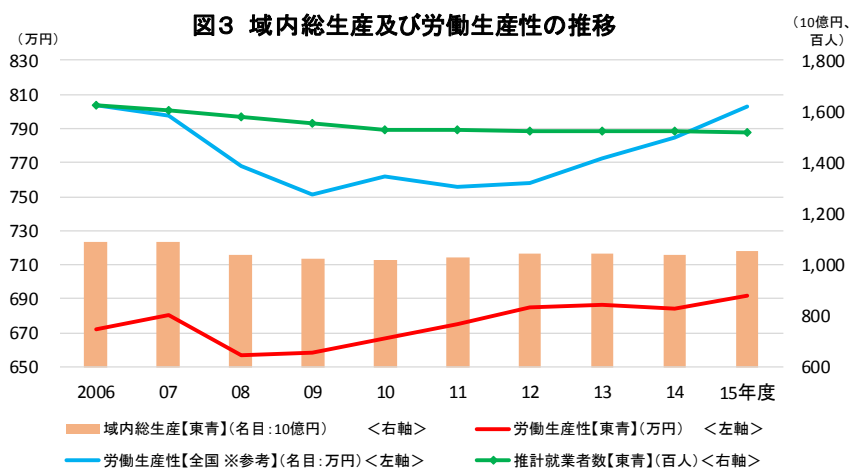


資料：県企画政策部「平成27年度市町村民経済計算」

○域内総生産及び労働生産性の推移

域内総生産は、推計就業者数とともに減少傾向にありましたが、2010（平成 22）年度を底として減少傾向に歯止めがかかり、2011（平成 23）年度以降はわずかながら増加傾向を示しています。

労働生産性について見ると、2009（平成 21）年度に上昇に転じ、以降は全国の動きと同様、上昇傾向を示しています。(図3)

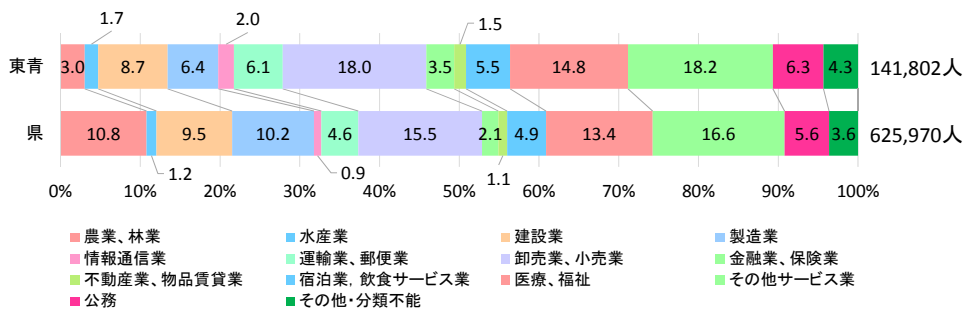


資料：県統計分析課「平成27年度市町村民経済計算」、内閣府「平成27年度国民経済計算」

○就業人口構成

就業人口は14万1,802人となっており、県全体の22.7%を占めています。内訳を見ると、「教育・学習支援業」や「生活関連サービス・娯楽業」などを含む「その他サービス業」の割合が最も高く、次いで、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の割合が高くなっています。県全体と比べると、「その他サービス業」や「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の割合が高く、「農業、林業」の割合が低くなっています。（図4）

図4 地域の就業人口構成

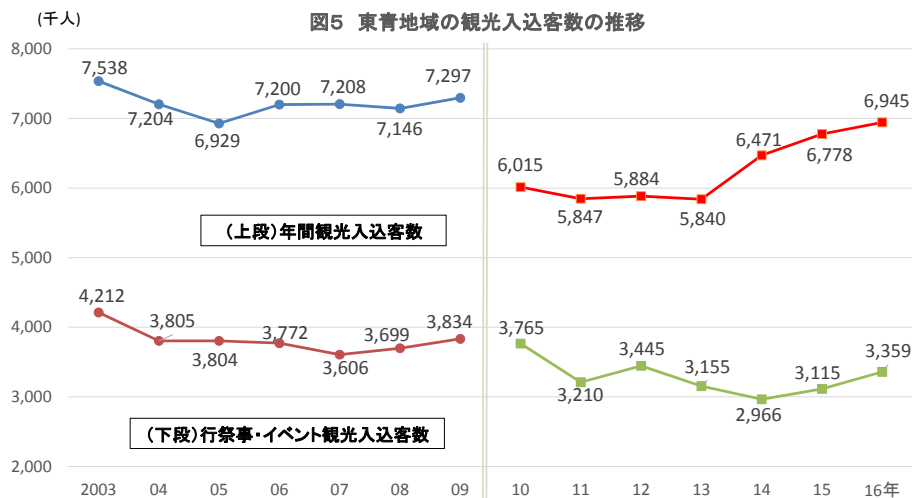


資料：総務省「平成27年国勢調査」

○観光入込客数

年間観光入込客数は、2003（平成15）年以降、減少傾向を示していましたが、2006（平成18）年からは横ばいとなり、2014（平成26）年以降は増加しています。

また、行祭事・イベント観光入込客数については、2004（平成16）年以降、横ばいの傾向にありますが、2015（平成27）年からは増加に転じており、観光施設、イベント等の両面で、北海道新幹線開業に伴う効果が見られます。（図5）



資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

※2010年以降は統計手法の変更により、それ以前と単純比較できない。

※2014年以降の「年間観光入込客数」は、一部の観光地点での計測方法変更の影響により、大幅増となっている。

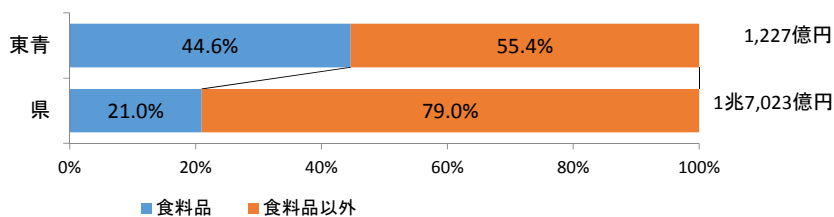
※「行祭事・イベント観光入込客数」は、当該年の入込客数が調査基準に満たない行祭事・イベントが対象外となるため、各年で単純比較できない。

○製造業で大きなウエイトを占める「食料品」

製造業における製造品出荷額等に占める食料品の割合は 44.6%と大きなウエイトを占めており、県全体と比較しても高い割合となっています。（図 6）

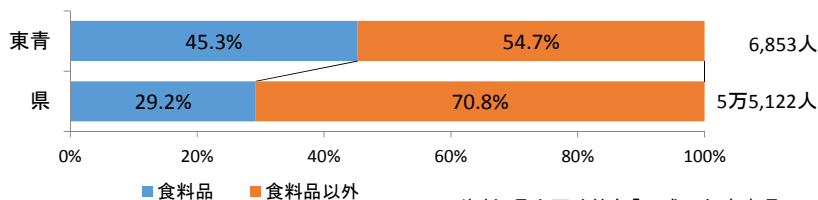
また、全製造業に占める従業員数の割合も、食料品製造業が 45.3%と大きなウエイトを占めています。（図 7）

図6 製造品出荷額等に占める食料品の割合



資料: 県企画政策部「平成27年青森県の工業」

図7 全製造業に占める食料品製造業の従業員数の割合

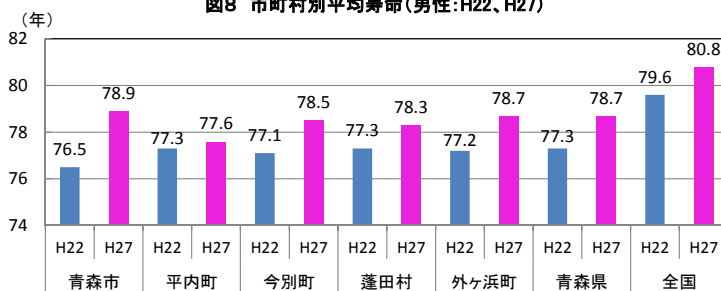


資料: 県企画政策部「平成27年青森県の工業」

○平均寿命

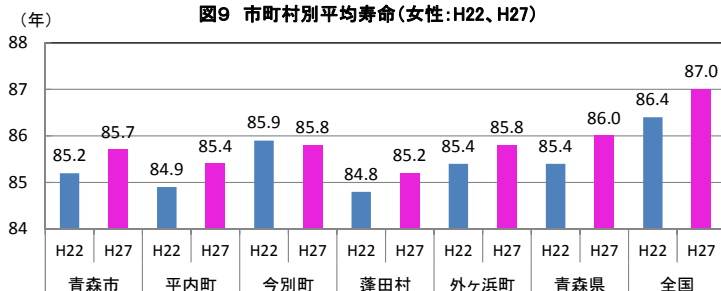
東青地域の平均寿命は、全ての市町村で男女とも全国を下回っているものの、前回（2010（平成 22）年）からの伸び幅を見ると、男性では管内 5 市町村のうち 3 市町が全国を上回るなど、着実に延伸しています。（図 8、図 9）

図8 市町村別平均寿命(男性:H22、H27)



資料: 厚生労働省「平成22、27年市区町村別生命表」

図9 市町村別平均寿命(女性:H22、H27)



資料: 厚生労働省「平成22、27年市区町村別生命表」

○特定健診実施率、がん検診受診率等

東青地域の特定健康診査実施状況を見ると、実施率が県を下回る市町村があるほか、特定保健指導実施率が県を大きく下回っている市町村もあるなど、実施率の向上が求められるところです。（表3）

また、がん検診受診率については、一部県を上回る市町村があるものの、総じて県内では下位を占める状況となっており、受診率向上が大きな課題となっています。（表4）

表3 市町村別特定健康診査等の実施率と県内順位（東青地域）

（単位：％、位）

市町村名	特定健康診査		特定保健指導	
	実施率	順位	実施率	順位
青森市	40.0	17	40.7	26
平内町	40.9	15	40.2	28
今別町	33.1	29	15.0	40
蓬田村	36.7	25	23.5	35
外ヶ浜町	31.9	31	18.6	38
県	36.3		42.6	

資料：青森県国民健康保険団体連合会「平成28年特定健診・特定保健指導実施結果」

表4 市町村別がん検診受診率の推移と県内順位（東青地域）

（単位：％、位）

市町村名	胃がん				大腸がん				肺がん			
	受診率	順位	精検受診率	順位	受診率	順位	精検受診率	順位	受診率	順位	精検受診率	順位
青森市	18.0	20	89.6	13	30.3	15	86.2	7	12.4	37	95.8	11
平内町	7.4	40	88.5	16	12.8	39	82.8	15	12.1	38	100.0	1
今別町	17.5	22	100.0	1	24.2	23	95.5	1	26.7	18	75.0	34
蓬田村	9.8	37	90.0	9	14.2	37	60.7	37	15.3	34	75.0	34
外ヶ浜町	15.4	29	86.4	19	18.3	34	89.7	2	19.4	27	95.0	14
県	17.3	-	81.8	-	23.9	-	77.2	-	18.7	-	88.7	-

資料：厚生労働省「平成27年度地域保健・健康増進事業報告」 ※精検受診率は平成28年度報告に基づき算出

3 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり

「食」産業の基盤となる農林水産業の維持発展に向けて、農業者の経営発展や営農組織の育成・連携強化、様々な水産資源を生かした漁業経営の複合化など、農山漁村を支える経営体を育成する「地域経営」の取組を促進します。

また、消費者ニーズなどを踏まえた安全・安心で競争力のある農林水産物を、安定して持続的に供給できる体制を強化し、産地づくりを進めます。

【主な取組】

- ① 地域経営体への発展を見据えた経営感覚に優れた担い手の確保・育成
- ② 集落営農組織の法人化と組織間連携等による地域営農体制の強化
- ③ 「こだわり」のある産地の形成
- ④ 「良品」生産力の強化及び複合経営の推進による農林水産業の経営安定

(2) 地域資源の高付加価値化と販売の促進

「食」を始めとして、地域内の様々な業種が産業の垣根を越えて相互に結び付き、連携を強化することで、地域資源の付加価値を高めるとともに、販売体制を強化し、生産・加工を含めた総合的・戦略的な外貨の獲得を図ります。

また、地域資源を活用した体験メニューの創出など、観光の観点からの資源の組合せや連携を進めることによる、高付加価値化を図ります。

【主な取組】

- ① 産学官金連携や農商工連携による商品開発や加工・提供の促進
- ② 地域資源の発掘・活用と加工・販売を担う次世代の多様な人財の育成
- ③ 生産・加工・販売のネットワーク化による販売力の強化とブランドイメージを活用した販売促進
- ④ 地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進

(3) 地域の魅力づくりと広域観光の推進

2つの新幹線駅や大型クルーズ船が寄港できる青森港、国内外からの玄関口となる青森空港を始め、陸・海・空の交通拠点が集中する地の利を生かし、この地域ならではの魅力の創出を進め、観光客の誘致と地域内での滞在時間や消費の拡大を図ります。

津軽半島や夏泊半島と、下北半島や道南地域との広域での交流人口の拡大を図ります。

【主な取組】

- ①北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業効果の持続的な獲得に向けた取組の促進
- ②交通拠点を生かした魅力づくり、にぎわいづくり、生業（なりわい）づくり
- ③食、歴史、文化、温泉など多彩な資源を生かした通年観光化
- ④半島間の連携による交流の促進

（４）一人ひとりが健康でいつまでも住み続けられる地域づくり

健康で長生きできる地域の実現に向けて、三大死因など生活習慣病のリスクを回避するため、生活習慣の改善について、一人ひとりが理解し、行動に移すことができるよう、関係機関が連携して取り組みます。

また、人口減少や少子化、高齢化が進行する中であっても、地域における保健・医療・福祉体制の充実、地域づくりや生活支援サービスを支える多様な担い手の確保・育成、交通や買物などの生活機能の維持・確保を図り、いつまでも住み続けられる地域をめざした取組を進めます。

【主な取組】

- ①一人ひとりが正しい知識に基づき、主体的に生活習慣を改善するための普及啓発と環境づくりの推進
- ②食生活の改善、運動習慣の定着、禁煙の推進等による生活習慣病の発症予防と特定健診実施率、がん検診受診率等の向上による重症化予防の推進
- ③自治会、地域商店街、地域づくり団体等が行う地域コミュニティ活動の活性化
- ④地域を支える担い手の育成と地域に対する愛着心を育む活動の促進
- ⑤支え合い、安心して暮らせる生活環境づくり

1 2030年における地域のめざす姿

○先端技術を導入した高付加価値農業の先進地

生産年齢人口が減少する中で、農家の高齢化や深刻化する労働力不足に対応するため、ICT等を取り入れた新たな農業（スマート農業）の推進や熟練した技術が不要な新たな栽培方法、施設型農業分野での自動化技術などを積極的に導入した高付加価値農業が営まれています。

また、農産物の生産・加工・販売を地域内で各主体が連携・協力して展開する体制が整備されており、海外への輸出から全国的な流通、産直施設での販売、農家レストランや家庭での食事に至るまで、あらゆる場所で津軽の「美味しい食」が提供されています。

○優れた「人財力」を誇るものづくりの地

中南地域に集積している加工組立型産業や医療機器などの先端技術産業、豊富な地域資源を活用した地場産業などの各分野において、高い労働生産性を実現する優れた人財が数多く集まり、活躍するものづくりの地が形成されています。そこでは、企業や大学、試験研究機関などで働く人財が協力し、競い合いながら独創的な技術を創造しています。

また、津軽塗、ブナコ、津軽打刃物など、数多くの優れた工芸品が存在する地域となっています。

○多彩な観光資源を活用した感動劇場

新幹線や航空機を利用して全国や世界各国からこの地を訪れた人々は、世界自然遺産白神山地や秀峰岩木山を始めとした自然の恵みや城下町の古い町並み、明治のハイカラな洋館や近代モダニズムを象徴する建造物、豊かに広がるりんご園や地域の食、工芸品など、津軽の地で暮らしてきた人々が紡いできた物語を文化として感じ取り、興味深く楽しんでおり、訪れた人々が懐かしさと温もりに心地よさを覚えながら、更なる知的好奇心に心が躍り「また訪れたい」と何度も足を運ぶ感動の地となっています。

○誰もが支え合い健康に暮らせる地域

中南地域では、豊かな自然環境の中で、健康的な生活習慣を支えるヘルスリテラシー（健やか力）が子どもの頃から普及定着しており、健やかで豊かな生

活を送るために必要な食育や運動などに住民一人ひとりが楽しく積極的に取り組んでいるとともに、自主的な健康づくりを行う多様な住民組織も数多く作られています。

また、「公助」だけではなく「互助」や「共助」といった、行政のほか住民組織や社会福祉法人、NPO、ボランティアなどが横断的に連携し、誰もが支え、支えられる地域の仕組みづくりがなされています。

2 地域の概要、特性と課題 ～めざす姿の背景～

(1) 地域の概要

○山々と豊かな水に育まれた米とりんごの里

中南地域は、県の南西部に位置し、東方には八甲田連峰、西方には岩木山と白神山地、南方には矢立峠など山々に囲まれており、県内で唯一海に接していない地域です。白神山地に源を発する岩木川と、その支流の浅瀬石川、平川が津軽平野を潤して肥沃な土壌を形成しており、本県を代表する穀倉地帯となっています。また、平野周辺部の丘陵地帯には、日本を代表するりんご園が広がっています。

○四季折々の豊かで美しい自然

岩木山が冬の北西からの季節風を遮ってくれることで、全国有数の豪雪地帯である津軽地域の中にあっては比較的穏やかな地域であり、夏も偏東風（ヤマセ）の影響が少なく、季節ごとに表情を変える豊かで美しい自然を堪能することができます。

○歴史や伝統に育まれた豊富な地域資源

津軽氏の城下町を中心に古くから人や物資が集積した中南地域は、国指定史跡の弘前城や黒石市のこみせ通り、岩木山のお山参詣や各地域でのねふた祭りなどの豊富な地域資源を有し、歴史や伝統に根ざした文化の香り高い地域であり、津軽塗を始めブナコや津軽打刃物など地域の資源と技を生かした数多くの優れた工芸品が生み出されています。

○高速交通体系の整備によるアクセスの向上

中南地域の基幹道路として国道7号、国道102号、東北縦貫自動車道が県内外に伸びており、鉄路としてJR奥羽本線、JR五能線、弘南鉄道が運行されています。

2010（平成22）年の東北新幹線全線開業や2016（平成28）年の北海道新幹

線の開業、また、青森空港への国際定期便・チャーター便の就航等により、中南地域と国内外とのアクセス環境は飛躍的に向上しています。

○医療機関や試験研究機関の集積

弘前大学医学部附属病院を始めとした医療機関が集積していることに加え、弘前大学や青森県産業技術センター弘前工業研究所、同農林総合研究所など数々の試験研究機関があり、地域の健康づくりや産業振興に寄与しているほか、近年は業務用機械や電子部品、電気機械などの最先端の加工組立型産業が立地しています。

(2) 地域の特性と課題

○構成市町村ごとの人口、世帯数

中南地域の人口は、27万7,854人であり、弘前市が全体の約6割を占めています。(表1)

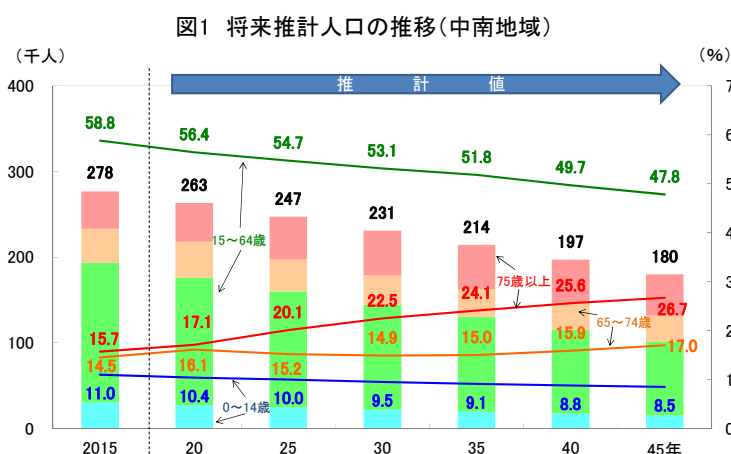
表1 構成市町村の人口・世帯数

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	合計
人口(人)	177,411	34,284	32,106	1,415	15,179	9,676	7,783	277,854
世帯数	71,152	11,770	10,129	488	4,942	3,421	2,382	104,284

資料：総務省「平成27年国勢調査」

○将来推計人口

中南地域の人口は、2030年には23万897人となり、2015年と比べ4万6,957人減少すると推計されています。また、75歳以上の人口の割合は、2015年の15.7%から22.5%に上昇すると推計されています。(図1、表2)



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」

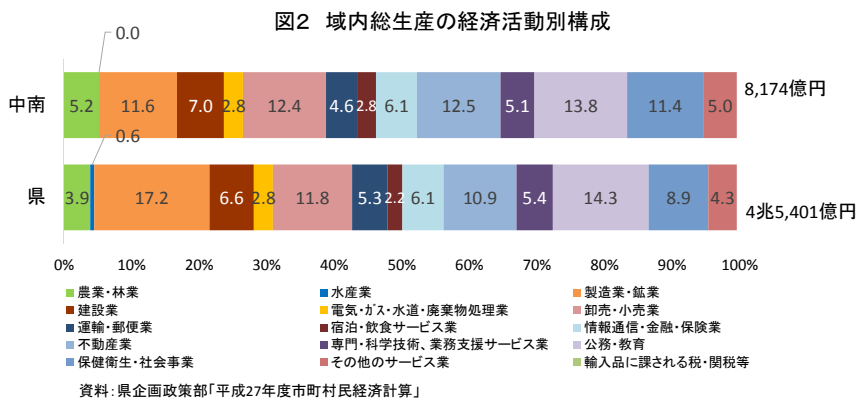
表2 構成市町村別将来推計人口

	2015年	2030年	2045年
弘前市	177,411	151,287	120,920
黒石市	34,284	27,468	20,340
平川市	32,106	26,245	20,154
西目屋村	1,415	953	611
藤崎町	15,179	12,460	9,522
大鰐町	9,676	6,225	3,649
田舎館村	7,783	6,259	4,618
計	277,854	230,897	179,814

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

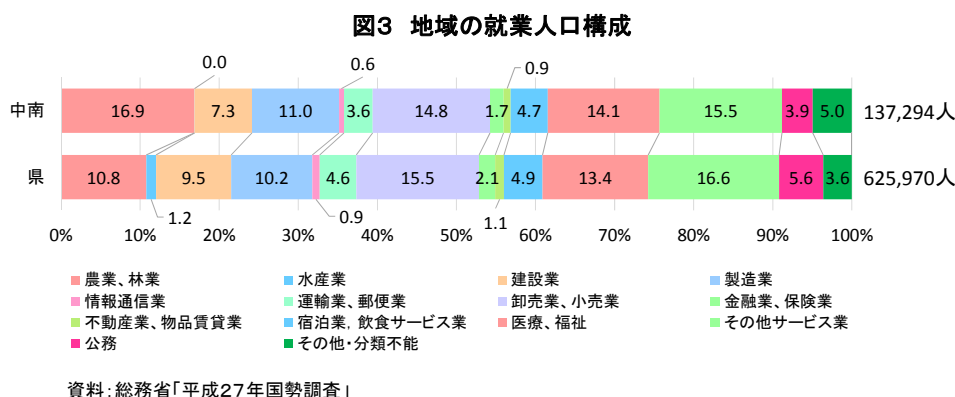
○域内総生産の経済活動別構成

中南地域の域内総生産は8,174億円であり、県全体の18.0%を占めています。内訳を県全体と比べると、「サービス業」や「不動産業」、「卸売・小売業」などの割合が県全体より高くなっています。（図2）



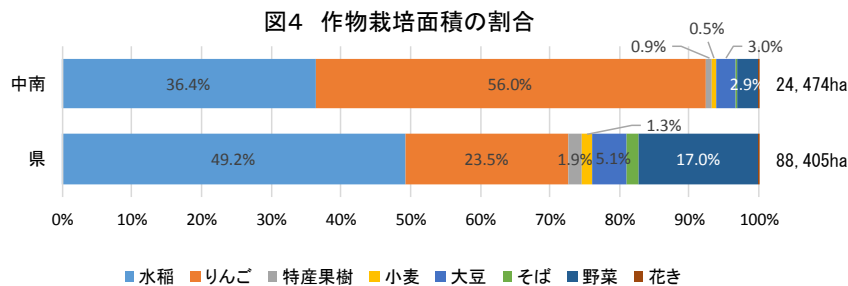
○就業人口構成

中南地域の就業者数は13万7,294人であり、県全体の21.9%を占めています。内訳を県全体と比べると、「農業、林業」の割合が高く、「建設業」、「公務」の割合が低くなっています。（図3）



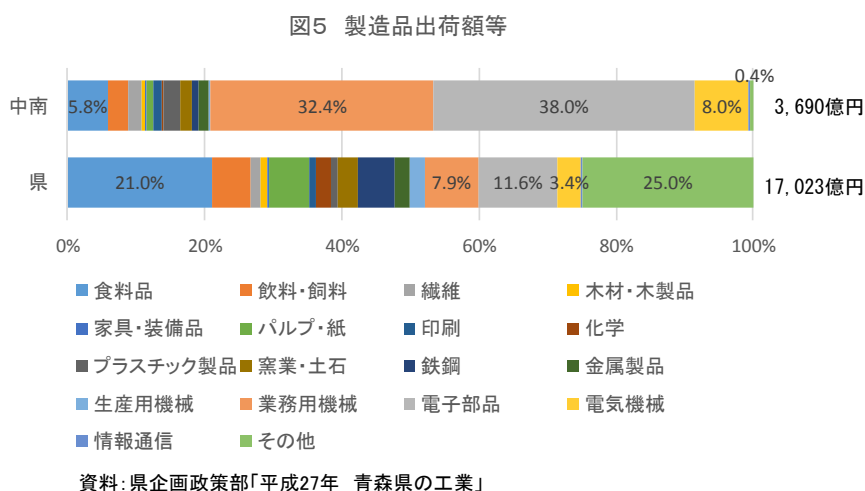
○作物栽培面積

中南地域の作物栽培面積は2万4,474ヘクタールであり、県全体の27.7%を占めています。内訳を見ると、りんごが56.0%、米が36.4%とこの2つで全体の92.4%を占めています。（図4）



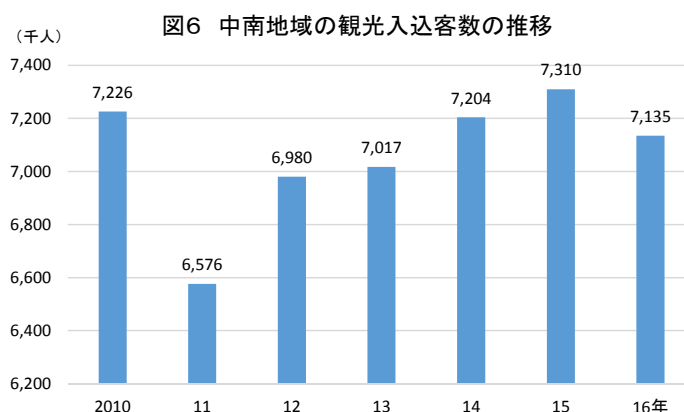
○製造品出荷額等

中南地域の製造品出荷額等は3,690億円であり、県全体の21.7%を占めています。内訳を見ると、業務用機械が32.4%、電子部品が38.0%、電気機械が8.0%を占めており、加工組立型産業が盛んな地域です。また、豊富な農産資源を活用した食料品製造業も盛んです。（図5）



○観光入込客数

中南地域の観光入込客数は713万5千人であり、県全体の20.3%を占めています。東日本大震災以降、これまで着実に増加してきており、700万人台で推移しています。（図6）



資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」。ただし、2011年、2012年は同統計による入込客数に田舎館村「田んぼアート」の入込客数（2013年からは同統計に含まれている。）を加え、中南地域県民局が作成。

○平均寿命

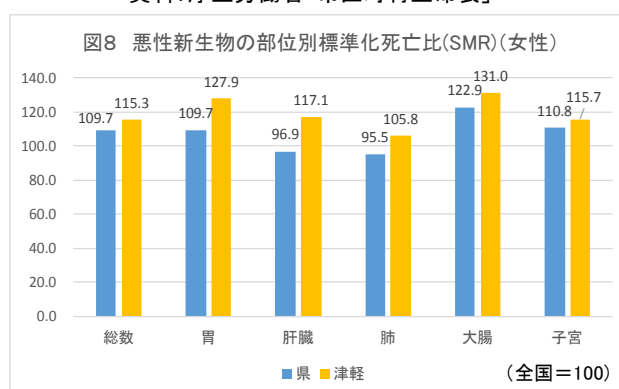
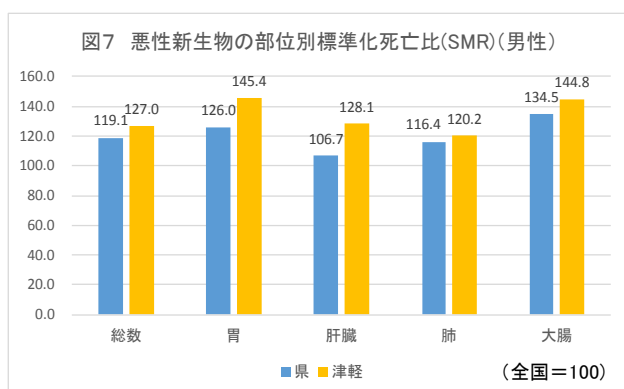
2015（平成27）年の中南地域の市町村別の平均寿命は、2010（平成22）年に比べて女性の藤崎町、大鰐町を除く男女で伸びていますが、男性は弘前市、田舎館村を除く5市町村で、女性は弘前市、黒石市、西目屋村を除く4市町村で県平均を下回っています。（表3）

津軽地域保健医療圏の悪性新生物（がん）の標準化死亡比（SMR）[※]は、男女とも総数、部位別において、県平均より高くなっています。（図7、図8）
 ※標準化死亡比（SMR）：死亡率は通常年齢によって大きな違いがあることから、標準的な年齢構成に合わせて地域別年齢階級別の死亡率を算出し、全国水準との比較を可能にするもの。100を上回ると全国水準よりも死亡率が高いことがわかります。

表3 市町村別平均寿命

市町村	男性				女性			
	2015年	県平均との差	2010年	2015-2010	2015年	県平均との差	2010年	2015-2010
青森県	78.7	-	77.3	1.4	86.0	-	85.4	0.6
弘前市	79.0	0.3	77.7	1.3	86.2	0.2	85.7	0.5
黒石市	78.3	△ 0.4	76.7	1.6	86.0	0.0	85.4	0.6
平川市	78.6	△ 0.1	76.7	1.9	85.7	△ 0.3	85.4	0.3
西目屋村	78.6	△ 0.1	77.5	1.1	86.0	0.0	85.2	0.8
藤崎町	78.5	△ 0.2	77.5	1.0	85.4	△ 0.6	86.4	△ 1.0
大鰐町	78.3	△ 0.4	76.9	1.4	85.7	△ 0.3	86.0	△ 0.3
田舎館村	78.8	0.1	76.9	1.9	85.9	△ 0.1	85.2	0.7

資料：厚生労働省「市区町村生命表」



資料：県健康福祉政策課集計（2011～2015年分の試算）

※津軽地域の構成市町村は、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町である。

3 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

（1）労働生産性の向上や6次産業化による稼げる農林業の推進

生産年齢人口が減少する中で地域の経済を支えていくため、農業の現場において、より一層の高付加価値化を進めることで労働生産性の向上を図ります。

また、農家の高齢化や深刻化する労働力不足に対応するため、効率化・省力化を促進する栽培技術の確立に取り組みます。農業の6次産業化を進めることで稼げる農業を推進するほか、農業を観光や地域づくりの一つの資源と位置付け、これらの分野での活用を推進します。

【主な取組】

- ①「青森りんご」のブランド力を生かした輸出促進のための検疫措置の徹底、あおもり米「青天の霹靂」の市場価値を更に高めていくためのきめ細かな栽培指導及び特別栽培の定着、グローバルGAP[※]認証の取得促進
- ②高齢化や労働力不足に対応した、熟練した技術が不要な栽培方法の導入による新規就労の促進やICT等を取り入れた新たな農業の推進、農家と補助労働者とのマッチング機会の充実
- ③施設型農業分野での労働生産性向上を図るための自動化技術やAI技術の導入促進
- ④農業の6次産業化を促進するための各分野の連携・協力による生産力・加工力・販売力の充実・強化
- ⑤「地域経営」の核となる担い手の確保・育成
- ⑥農林業の競争力強化に向けた基盤整備の推進
- ⑦農林作業・加工体験メニューの充実と農家民泊などによるグリーン・ツーリズムの推進

※グローバルGAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取組（GAP：適正農業規範）の国際的な認証のことです。

（２）ものづくり産業を支える人財力の強化

労働生産性を高めて労働力不足に対応していくため、管内に立地する誘致企業や地元企業で働く人々の人財力向上を図るとともに、就業体験や企業とのマッチング機会の充実等を図っていくことで若者や女性の定着を促進します。

また、高等教育機関や試験研究機関と連携して医療・健康・福祉関連産業や先端技術産業の創出に取り組む人財の育成・誘致を図ります。

【主な取組】

- ①管内に数多く立地している加工組立型産業等で働く人財のスキル（技術力・企画力等）向上のための研修機会等の充実
- ②高校生や大学生など若者の県内定着を促進するための就業体験やキャリアデザインをトータルで考えることができる情報の提供、UIJターンのための効果的な情報発信など、多様な選択肢を確保するための機会の提供
- ③高等教育機関や試験研究機関を核とした医療・健康・福祉関連産業や先端技術産業の成長促進、AI技術等を活用して農業分野やものづくりなどの地域産業に貢献する人財の育成・誘致
- ④伝統工芸産業の販路拡大や後継者育成の促進

(3) 感動の舞台づくり

自然、歴史、文化、食など様々な観光資源を生かしながら、ターゲットを明確にした観光プログラムの設定・充実を図るとともに、それらの情報を的確に国内外の観光客に向け情報発信することにより、交流人口の拡大を図ります。

また、北海道新幹線や青森・函館両空港を利用した立体観光メニューの造成、外国人観光客の増加に対応した電子決済などの受入態勢の整備促進を図ることで「北海道・北東北観光のブロードウェイ」をめざします。

【主な取組】

- ①自然・歴史・文化・食・伝統工芸など、津軽の暮らしを体験できる街歩き観光の推進
- ②世界自然遺産白神山地を始めとした豊かな自然の魅力に触れることのできる自然体験観光の推進
- ③美しい都市景観の形成促進や交通手段の利便性向上
- ④電子決済システムの導入やWi-Fi環境の整備の促進
- ⑤外国人観光客や個人・小グループの旅行に対応した特色のある観光メニューづくりと情報発信の強化

(4) 誰もが支え合い安心して暮らしていける地域社会づくり

働き盛り世代の死亡の減少と健康寿命の延伸を図るため、がん検診受診率向上と要精密検査者の精密検査受診率向上のための取組や子どもの頃から運動に親しむ環境づくりを進めます。

また、地域において、住民一人ひとりが生き生きと暮らしていけるよう、住民や各種団体等が自ら考え、連携して高齢者等の外出支援や安否確認、買物支援など、地域で互いに支え合う仕組みづくりと安全・安心な生活環境の保全に取り組めます。

【主な取組】

- ①がん検診受診率と精密検査受診率の向上に向けた啓発活動の強化
- ②子どもの頃から健康づくりを学ぶ機会の提供と気軽に運動に取り組むことができる環境づくり
- ③禁煙及び受動喫煙防止対策の一層の推進
- ④地域の実情や課題に応じた「青森県型地域共生社会」の実現に向けた多様な主体による取組の促進
- ⑤安全・安心な生活環境を保全していくための水・大気環境の保全や廃棄物の適正処理とリサイクルの促進

1 2030年における地域のめざす姿

○元気なものづくり産業の集積とエネルギー・リサイクルの進んだ地域

経営力の高いものづくり企業の増加、地域特性を生かした新たな成長分野への参入、地域産業に密着した誘致企業の立地、創業・起業へのチャレンジなどが進み、自然災害や景気変動にも強く地域をけん引する多種多様な産業が集積するとともに、地元就職し、活躍する若者や女性が増加しています。

また、地域特性を生かした多様な再生可能エネルギーの高度利用や地域企業の新規参入が進んでいます。

○力強い経営体が地域を支える農山漁村

農山漁村では、生産物の高品質化や積極的な情報発信、販売力強化などにより、おうとうやにんにく、イカ、サバなど様々な地域産品のブランド力が向上し、競争力のある農林水産物が生産、販売されるとともに、6次産業化等新たなビジネスの拡大により域内外市場産業との取引が拡大しています。

また、地域を支える農林水産業を基盤とした多様な経営体が育ち、高齢者も取り組むことのできる生産体系、ロボット技術やIoT、AI等を導入した生産の効率化などにより、労働力の減少や高齢化に対応した農林水産業が展開されるとともに、多様な経営体による地域コミュニティへの貢献活動が行われています。

○国内外から選ばれる、行ってみたくなる観光地

DMO[※]を中心として、地域の団体・事業者等が連携しながら、競争力の高い魅力ある観光地づくりに取り組んでおり、豊かな自然・歴史・文化・食・祭りなどが観光コンテンツとして融合し、三八地域ならではの新たな魅力が生まれるとともに、独自の価値を体験できる観光商品が充実し、三八地域が国内外から、訪れるべき地として認められています。

観光施設や交通アクセスの充実、おもてなしの向上、インバウンド対応等により、訪れた観光客の誰もが自由に楽しめる、気持ちよく滞在できる受入環境の整備が進展しています。

※DMO：Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる法人のことです。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えています。

○健康、長寿で、生き生きと安心して暮らせる地域

地域住民一人ひとりが、健康的な生活習慣づくりや疾病予防などへの高い意識を持ち、健康寿命が延びています。

また、地域住民による互助の意識が暮らしの中に浸透し、誰もが安心して老後を迎えることができる地域づくりがなされています。

2 地域の概要、特性と課題 ～めざす姿の背景～

(1) 地域の概要

○八戸圏域連携中枢都市圏による地域連携

三八地域は、県の南東部に位置し、東は太平洋に面し、西は秋田県に、南は岩手県に接しており、面積は1,275平方キロメートル（県土の13.2%）となっています。

年間を通して穏やかな気候で、夏は偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く乾燥しています。降雪量が少なく、年間日照時間が長いことが特徴です。

当地域の中心都市である八戸市は2017（平成29）年に中核市に移行し、これを受け、同年、連携中枢都市圏[※]の連携協約（三八地域の7市町村及びおいらせ町）が締結されました。「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」をめざし、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定して、連携事業を推進しています。

※連携中枢都市圏：人口20万人以上の中心市を中核にして、周辺自治体が広域で連携し、地域課題の克服や地域活性化に取り組む仕組みのことです。

○多彩な農林水産資源とものづくり産業の集積

日本有数の水産基地である八戸漁港を有し、イカ、サバ、イワシなど多様な水産物の水揚げがあり、古くから水産加工を始めとする食料品製造業が集積しているほか、にんにくやながいもなどの野菜や、おうとうや西洋なしなどの果樹の栽培、肉用牛や飼料コンビナートを生かした養豚・養鶏、南部アカマツに代表される林産物など、多彩な農林資源にも恵まれています。

また、地域には、17の工業団地が整備され、鉄鋼・非鉄金属、製紙、化学、半導体製造装置、情報通信機器、自動車・航空機搭載部品、ソフトウェア産業などが立地し、東北有数の産業集積地となっています。

○青森県と国内外をつなぐ交通・物流の拠点

東北・北海道新幹線により、八戸・東京間が3時間弱で結ばれているほか、東北縦貫自動車道八戸線等の高速道路網、本州と北海道を結ぶフェリーが就航する八戸港、近隣に三沢空港が整備されています。重要港湾である八戸港は、国際コンテナ定期航路として2つの国際航路と3つの内航フィーダー航路[※]を有しており、当地域は、北東北における陸・海・空の高速交通の結節点であるとともに、物流拠点にもなっています。地域の町村には、JR八戸線、青い森鉄道や路線バスが接続し、20～60分程で移動可能となっています。

※内航フィーダー航路：国内の主要港湾と国内各地の港を結ぶ国内2次輸送航路のことです。

○教育機関や産業支援機関の集積

八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校などの高等教育機関、青森県産業技術センター（八戸工業研究所、食品総合研究所）、株式会社八戸インテリジェントプラザを始めとする試験研究機関、産業支援機関などを有し、人財育成や研究開発、産業支援の体制が整っています。

○エネルギー分野の取組が進む地域

三八地域は、日照時間の長さを生かし、県内でも太陽光発電の導入が進んでいる地域の一つであり、東北電力初のメガソーラー発電所である八戸太陽光発電所が2011（平成23）年12月に稼働したほか、2015（平成27）年にはLNG輸入基地が、2018（平成30）年には八戸バイオマス発電所がそれぞれ運転を開始しています。

○三八地域ならではの多様な地域資源

三八地域には、三陸復興国立公園に指定された種差海岸や階上岳、みちのく潮風トレイルなどの自然、ユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭や国指定重要無形民俗文化財である八戸えんぶりなどの祭り、是川縄文館や南部利康霊屋などの歴史、館鼻岸壁朝市や横丁などの文化、八戸せんべい汁や田子ガーリックステーキごはん、馬肉料理などの食、八食センターや道の駅、産直施設などの物販拠点といった地域資源に恵まれているとともに、豊富な農林資源を活用したグリーン・ツーリズムが盛んです。

また、ヴァンラーレ八戸FC（サッカー）、東北フリーブレイズ（アイスホッケー）、青森ワッツ（バスケットボール）などプロスポーツの観戦機会も多くあり、観客数を増やしています。

(2) 地域の特性と課題

○構成市町村ごとの人口と世帯数

三八地域の人口は29万9,225人で、このうち八戸市が約77.3%を占めています。県全体に占める地域の人口の割合は22.9%です。(表1)

表1 構成市町村の人口・世帯数

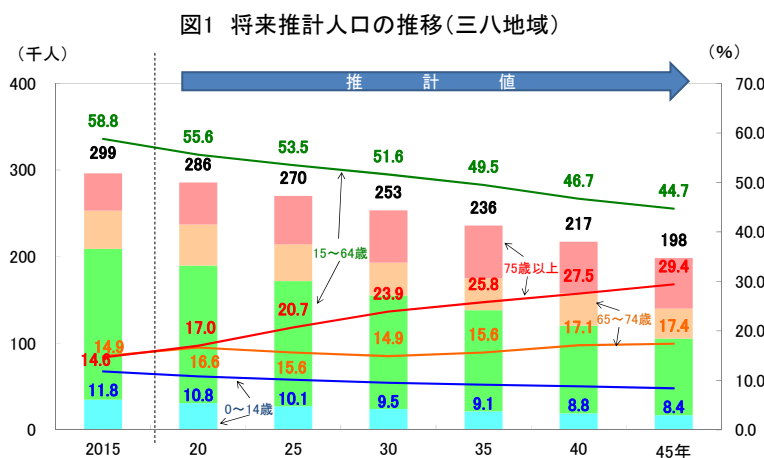
	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	合計
人口(人)	231,257	10,135	17,433	5,554	18,312	14,025	2,509	299,225
世帯数	93,750	3,756	6,123	2,006	6,419	5,699	831	118,584

資料:総務省「平成27年国勢調査」

○将来推計人口の推移

三八地域の人口は、2030年の時点では25万3,479人と、2015(平成27)年と比べ、4万5,746人、15.2%減少する見込みです。

年齢別に見ると、老年人口の割合が増加を続け、2030年には人口の38.8%まで上昇すると見込まれており、このうち、75歳以上の割合は、23.9%に達する見込みです。(図1、表2)



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」

表2 構成市町村別将来推計人口

	2015年	2030年	2045年
八戸市	231,257	201,803	162,127
三戸町	10,135	7,083	4,563
五戸町	17,433	13,404	9,304
田子町	5,554	3,893	2,529
南部町	18,312	13,817	9,667
階上町	14,025	11,715	8,970
新郷村	2,509	1,764	1,133
計	299,225	253,479	198,293

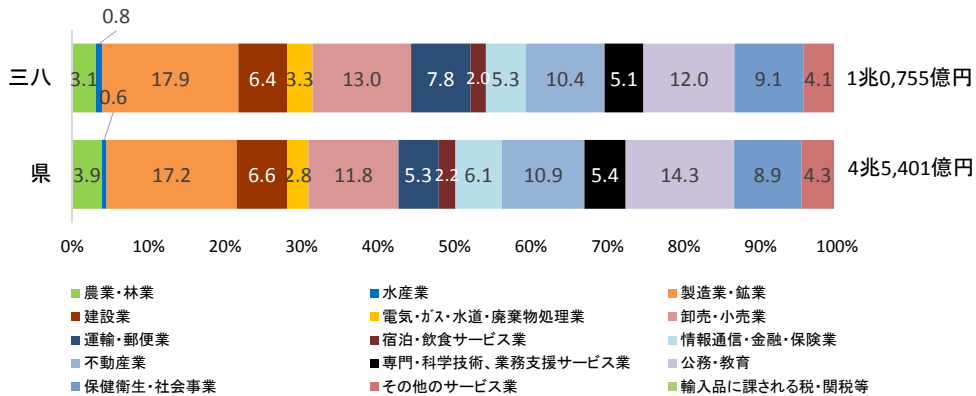
資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

○域内総生産の経済活動別構成

2015(平成27)年度の域内総生産は1兆755億円となっており、県全体の23.7%を占めています。内訳を見ると、「製造業・鉱業」、「卸売・小売業」、「公務・教育」、「不動産業」の割合が高くなっています。

県全体と比べると、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「卸売・小売業」、「運輸業」の割合が高く、「農業・林業」や「公務・教育」の割合が低くなっています。(図2)

図2 域内総生産の経済活動別構成



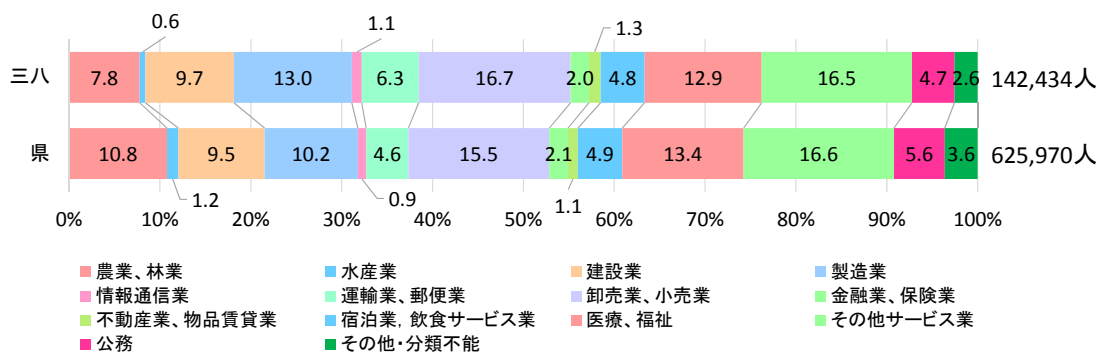
資料：県企画政策部「平成27年度市町村民経済計算」

○就業人口構成

2015（平成27）年の就業人口は14万2,434人となっており、県全体の22.8%を占めています。内訳を見ると、「卸売業、小売業」の割合が最も高く、次いで、「その他サービス業」、「製造業」の割合が高くなっています。

県全体と比べると「製造業」や「卸売業、小売業」の割合が高く、「農業、林業」の割合が低くなっています。（図3）

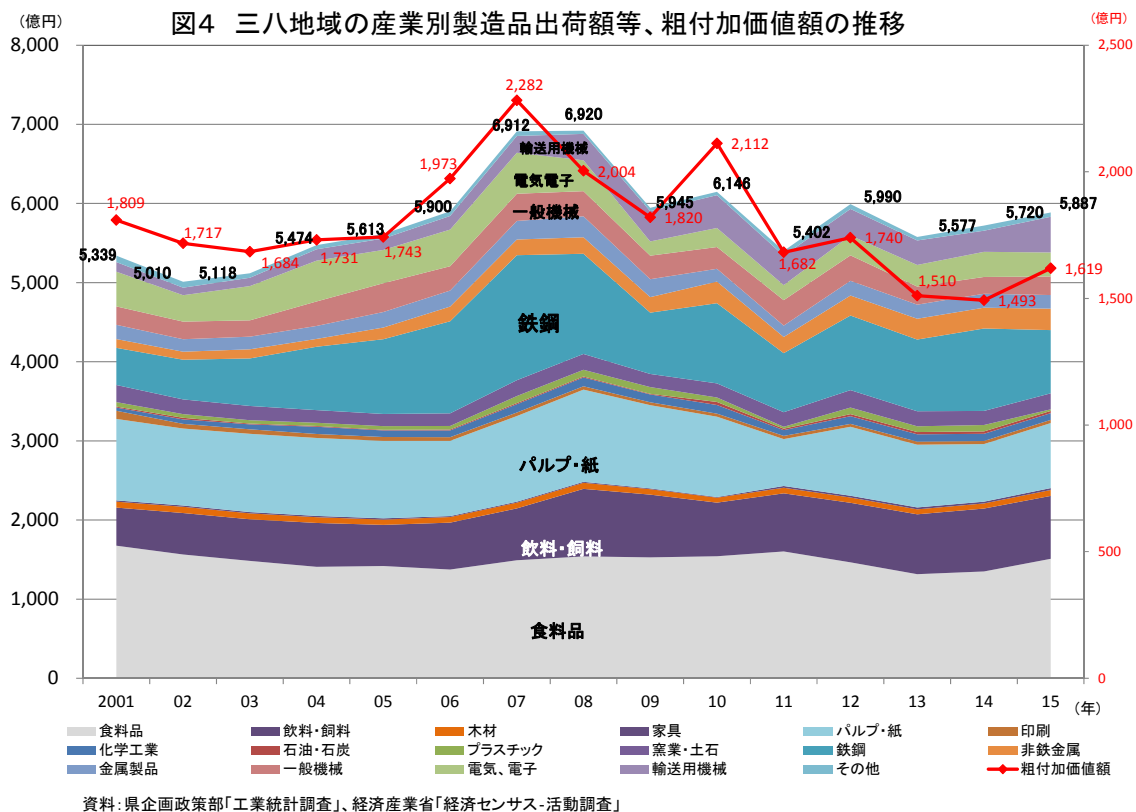
図3 地域の就業人口構成



資料：総務省「平成27年国勢調査」

○製造品出荷額等

製造品出荷額等は、2008（平成20）年9月のリーマンショックによる急激な経済情勢の変化、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災により落ち込んだ後、回復基調にはありますが、粗付加価値額は、まだ震災以前の水準まで回復していない状況です。（図4）



○農業就業人口の推移

2015（平成27）年の農家戸数は、8,212戸で県全体の約18.3%を占めています。2000（平成12）年からの15年間で3,330戸減少していますが、減少率は県全体より幾分緩やかになっています。

農業就業人口も15年間で、7,776人減少し、特に65歳未満の減少が著しく、今後も高齢化の進行が見込まれます。（表3）

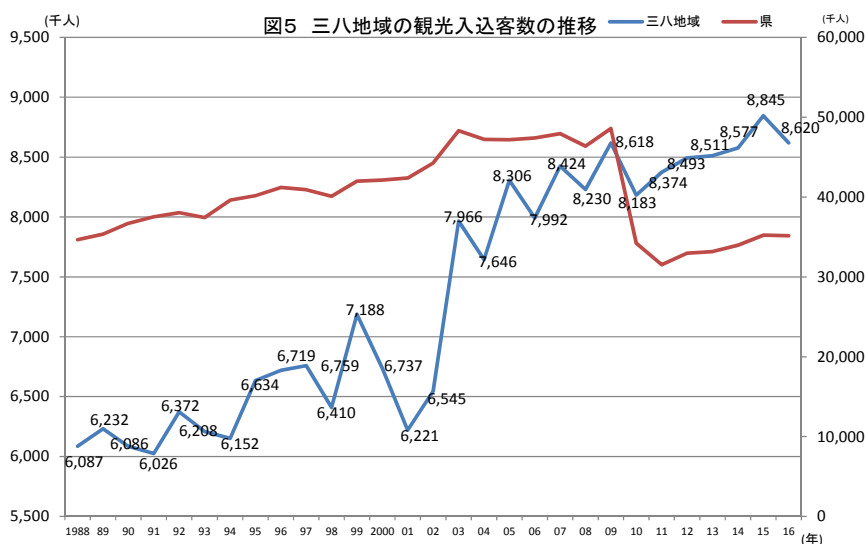
表3 農業就業人口の推移

年次	農家戸数 (人)		農業就業人口 (人)		農業就業者の年齢構成(%) ※上段：三八、下段：県		
	県	三八地域	県	三八地域	15～39歳	40～64歳	65歳以上
2000(平成12)年	70,301	11,542	109,550	18,245	11.8%	42.2%	45.9%
					12.9%	44.6%	42.5%
2005(平成17)年	61,644	10,546	96,794	15,810	10.0%	38.7%	51.3%
					10.5%	40.9%	48.6%
2010(平成22)年	54,210	9,598	80,483	13,059	7.2%	37.9%	54.9%
					8.5%	40.1%	51.3%
2015(平成27)年	44,781	8,212	64,746	10,469	7.2%	35.0%	57.8%
					▲36.3%	▲28.9%	▲40.9%

資料：農林水産省「世界農林業センサス」及び「農林業センサス」

○観光入込客数

観光入込客数の推移を見ると、2002（平成14）年12月の東北新幹線八戸駅開業を契機として急激に増加しました。東日本大震災の影響により一時的に落ち込んだものの、現在は上昇傾向にあります。（図5）



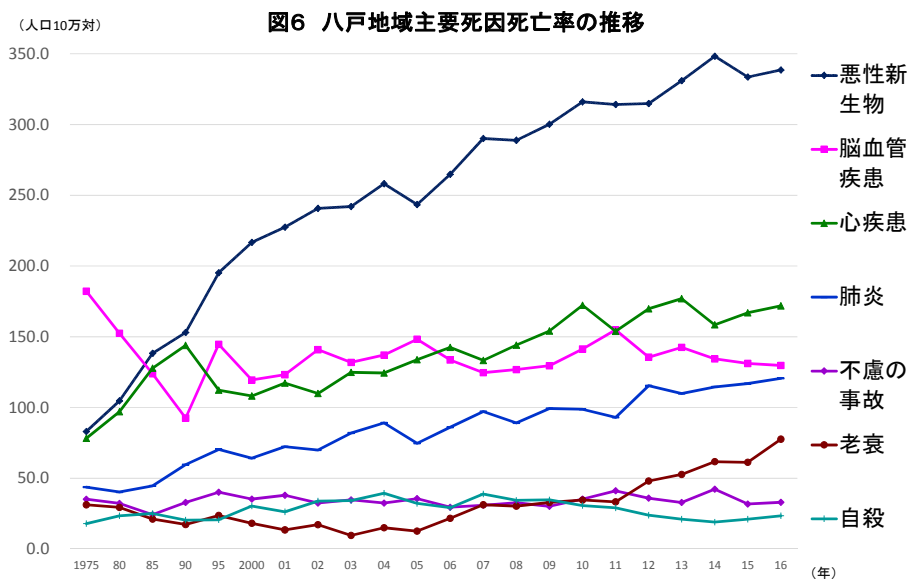
資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

※2010（H22）年以降は統計手法の変更により、それ以前と単純比較できない。

※2011（H23）年は対象施設を増やしたことが入込数の増加要因となっている。

○主要死因死亡率の年次推移

八戸地域の主な死因の順位は、2012（平成24）年以降、第1位は悪性新生物、第2位は心疾患、第3位は脳血管疾患で、全死因に占める三大死因の割合は約5割を占めています。（図6）



資料：県健康福祉部「保健統計年報」

※八戸地域の構成市町村は、八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村である。

3 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) ものづくり産業の活性化とエネルギー関連産業の振興

産業基盤、製造業の集積と高い技術力、教育・研究機関や産業支援機関の充実、インフラが整備された国際物流拠点といったポテンシャルを生かし、産学官金連携など地域が一体となって、地域企業の経営力強化や、企業間連携、新たな成長分野への参入といった三八地域ものづくり産業の活性化に向けた取組を推進します。

また、地域特性を生かした多様な再生可能エネルギーの高度利用や新規企業の参入など、エネルギー分野での先進的取組を生かした関連ビジネスを推進します。

【主な取組】

- ①地域企業のマーケティング力向上や企業間の連携等による受注機会の拡大及び海外を含む地域外への販路開拓の促進
- ②新商品・新技術の開発、地域の技術や資源を生かした新たな成長分野への参入促進
- ③IoTやAIの活用などによる地域企業の生産性向上の取組の促進
- ④地域経済の活性化を支えるものづくり関係者などによるネットワーク形成と一体的取組の推進
- ⑤地域産業を担う多彩な人財の確保・育成・定着と、ものづくり分野などの創業・起業の促進
- ⑥太陽光、バイオマスなど多様な再生可能エネルギーの導入促進や熱エネルギー等の利活用、エネルギーの地産地消の取組の推進
- ⑦高等教育機関との連携によるエネルギー分野における人財の育成

(2) 農林水産資源の高付加価値化と人財・経営体の育成

安全・安心、高品質で多彩な農林水産物の生産を基盤として、食品製造業の集積の高さを生かした農商工連携などにより農林水産資源の付加価値を高めるとともに、農山漁村の維持・発展に貢献する人財・経営体の育成、確保を推進します。

【主な取組】

- ①安全・安心な農林水産物の安定生産
- ②磯根資源の育成と資源管理型漁業の推進
- ③豊かな食文化を生かした地産地消の推進

- ④農林水産物の高品質化やICTなどを活用した積極的な情報発信などによるブランド力の向上と販売力の強化
- ⑤農林水産資源の高付加価値化と農商工等の連携による6次産業化の取組拡大
- ⑥農山漁村の社会を支える人財・地域経営体など担い手の育成

(3) 広域観光の更なる推進

DMOの設立を契機とする競争力の高い魅力ある観光地域づくりや行ってみたいとなるエリアのイメージ確立、国内外からの誘客強化に取り組み、交流人口や観光消費額の拡大を推進します。

【主な取組】

- ①DMOの設立による広域観光推進体制の充実と連携の強化
- ②マーケットと三八地域の観光資源の特徴を踏まえた独自の価値を体験できる観光の推進
- ③ターゲットに届く情報発信の強化
- ④インバウンド対応やホスピタリティの向上、観光施設・観光案内・交通アクセスなどの受入態勢の充実
- ⑤グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム[※]、産業観光、豊かな食を生かした観光、地域の暮らしや文化、風土に密着したテーマ観光などによる国内外からの誘客促進

※ブルー・ツーリズム：漁村などに滞在し、漁業体験などを通じて地域の魅力にふれることを目的とした旅行スタイルのことです。

(4) 健康、長寿で、生き生きと安心して暮らせる地域づくり

地域住民一人ひとりのヘルスリテラシー（健やか力）向上と生活習慣病予防に向けた環境づくりを推進し、壮年期死亡の減少と健康寿命の延伸をめざします。

また、保健・医療・福祉の体制の充実や生活機能の維持・確保、多様な担い手の確保・育成に取り組むことにより、「青森県型地域共生社会」づくりを進めます。

【主な取組】

- ①住民の健康的な生活習慣の定着に向けた普及啓発と環境づくりの推進
- ②多様な担い手による介護予防や生活支援サービス等の提供体制整備の促進
- ③「青森県型地域共生社会」の実現に向けた多様な担い手の確保・育成と生活機能の維持・確保に向けた仕組みづくり
- ④地域づくりを担う人財の育成・活躍の促進や地域住民が互いに支え合う地域づくりの推進

1 2030年における地域のめざす姿

○たくましい農林水産業

農林水産業を支える基盤となるきれいな農地、水、環境が守られ、安全・安心、高品質な農林水産物が地域ブランドとして広く流通し、既存販路の拡大や新規エリアの開拓が進んでいます。

地域が一体となった取組により経営感覚に優れた生産者等の育成が進むとともに、生産された農林水産物が地元事業者により付加価値を高めて流通・販売されるなど、地域の6次産業化が進展しています。

農林水産業に夢を持つ若者の増加や地域経営体の育成・大規模化により、働く場所の確保が進み、多様な取組が展開されるとともに、作業のICT化等により労働力不足への対応が進んでいます。

○「シンカ」^{*}し続ける観光産業

地域の人たちが一体となって、発掘した観光資源に誇りを持ち、風土に根ざしたストーリー性のある観光コンテンツづくりに継続して取り組み、地域の魅力を世界に向けて発信し続けることによって、国内外からの共感を得て多くの観光客が訪れ、観光産業が成熟した産業として確立しています。

滞在型観光や冬季観光の取組にも力を注ぎ、ここにしかない自然や歴史、食、生活、産業、それらが織り成す景観に癒しを求め、何度でも訪れる観光客が増加するとともに、四季を通じて遊び、楽しめる地域として滞在時間が伸びています。

まちづくり・人づくりにより受入態勢が充実し、「住むならここ!!」と地域の人々が誇りに思い、「何度でも訪れたい」、「住んでみたい」地域として選ばれています。

* 「シンカ」とは、「進化」、「深化」、「真価」などと表現することが可能であり、地域住民が一体となって継続的に地域資源の活用（発掘・磨き上げ・商品造成）と情報発信に取り組むことで、観光の品質も昇華していき、地域における主要産業として確立されているという思いを込めています。

○地域ぐるみで健康づくり

健康的な生活習慣づくりや疾病予防に対する意識が地域住民の日常生活に浸透しており、全国の平均寿命との格差が縮小し、健康寿命が延伸しています。

地域ぐるみでこころと体に関する健康づくりが進んでおり、生活習慣が改善

し、自殺者が減少しています。

住民の理解と協働の下、医療機関の役割分担がなされ、救急医療や在宅医療など地域の医療提供体制が充実し、住み慣れた地域で暮らし続けています。

○暮らしやすい社会

地域で頑張る若者の取組を評価し、応援することで、次世代の目標となる人財が育成されるとともに、地域に根ざした農林水産業や観光産業が魅力を増し、地元への人財定着が増えています。

また、これまで支えてきた人との世代間交流が活発に行われ、世代交代も円滑に進むとともに、地域で安心して次世代の子どもたちを産み育てることができ環境が整っています。

地域の支え合いや行政・民間との連携の下、地域で生まれた誰もが、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができます。

人口減少によって生じた空き家の活用等が進み、住環境が良好に保たれています。

ごみの減量と分別がしっかりと行われ、リサイクルの取組により限りある資源が有効に活用されています。

2 地域の概要、特性と課題 ～めざす姿の背景～

(1) 地域の概要

○厳しくも豊かな自然環境

西北地域の地勢は、西部は日本海に面し、東部及び北部は中山山脈が連なり、南部には世界自然遺産白神山地が控えています。

気候は、夏季は内陸型の気候で高温多湿ですが、北部では偏東風（ヤマセ）が発生することもあります。冬季は豪雪で日本海からの強い偏西風の影響を受け、地域によっては雪が舞い上がって吹き荒れる「地吹雪」が発生します。

白神山地に源流を持ち、西北地域を縦断して日本海に注ぐ岩木川沿いには津軽平野が広がり、稲作を中心とした穀倉地帯を形成しているほか、果樹、野菜の生産も盛んです。

○地域の交通網

交通網の状況を見ると、道路は、国道 101 号と国道 339 号、つがる柏 I C まで供用されている津軽自動車道が幹線を形成しています。また、鉄道は、JR 五能線と津軽鉄道が生活路線としてのみならず、海岸沿いの絶景を楽しむ「リゾートしらかみ」や冬の風物詩「ストーブ列車」など全国的にも人気の高い観光路線としても重要な役割を果たしています。

○広大な農地と豊かな海が育む農林水産業

水稻を基幹として、大豆や小麦の畑作物、りんご、ぶどうなどの果樹、メロン、すいか、ながいも、ねぎ、トマト、ブロッコリーなどの野菜が生産され、畜産は、肉牛が地域ごとにまとまりを持って経営され、養豚及び酪農には特徴的な経営を行う事業者もいます。水産業では、マグロやイカ、ブリ、メバル、ヒラメ、十三湖のシジミなどの地域資源が豊富なほか、サーモン養殖の取組も期待されています。

これらを生かし、管内各市町で地域ブランド化への取組が本格化しているほか、水田農業を主体とした大規模経営体や加工・販売活動に意欲的な女性が起業するなど、雇用の場が増加しています。

○悠久の時と独特な文化を生かした西北の観光

西北地域には、世界自然遺産白神山地や青池、権現崎などの自然、世界文化遺産登録をめざす「北海道・北東北と縄文遺跡群」を構成する亀ヶ岡石器時代遺跡などの縄文遺跡や中世の面影が残る十三湊遺跡、2017（平成 29）年に日本遺産に認定された「北前船」の活気を伝える白八幡宮や円覚寺などの歴史文化、その巨大さで見ざる者を圧倒する五所川原立佞武多を始めとする地域の祭り、津軽三味線などの伝統芸能、2019 年に生誕 110 年を迎える太宰治の生家斜陽館、りんごをまるごと楽しめる板柳町ふるさとセンターのほか、近年外国人旅行者にも人気が高い日本最長の木造三連太鼓橋「鶴の舞橋」や朱塗りの千本鳥居が象徴的な高山稲荷神社など多彩な観光資源があります。

また、マグロ、メバル、ヒラメなど地域の食材を生かしたご当地グルメの開発や健康志向に着目したコンテンツ開発で滞在型観光の促進に向けた動きも活発化しています。

○いのちを守る

平均寿命は着実に延びてきていますが、全ての市町が全国平均を下回っている状況にあります。40 歳代から 60 歳代までの男性、50 歳代から 60 歳代の女性の死亡率が高く、生活習慣に起因する悪性新生物・心疾患・脳血管疾患の死亡率が高いことが特徴です。

また、自治体病院機能再編により、2014（平成 26）年 4 月に「つがる総合病院」が開設し、地域の中核病院としての役割を担い、切れ目ない医療を提供するため地域連携の強化に努めています。

○暮らしを守る

西北地域は、県内でも有効求人倍率が低く、働く場の少なさやミスマッチなど

の理由から、若者たちが流出しています。一方、老年人口（65歳以上）は2020年にピークを迎えますが、県全体では、65歳以上の高齢単身世帯が増加していく見通しであり、西北地域でも高齢単身世帯の増加が予想されます。

これらの状況を踏まえ、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の実現に向けた取組が始まっています。

（２）地域の特性と課題

○構成市町村ごとの人口と世帯数

西北地域の人口は、14万5,566人で、県全体の11.1%を占めています。人口（2010年：15万9,044人）、世帯数（2010年：5万3,919世帯）とも減少しています。（表1）

表1 構成市町の人口・世帯数

	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町	合計
人口(人)	55,181	33,316	10,126	8,429	13,935	13,392	11,187	145,566
世帯数	21,143	10,981	3,851	3,304	4,680	4,384	4,118	52,461

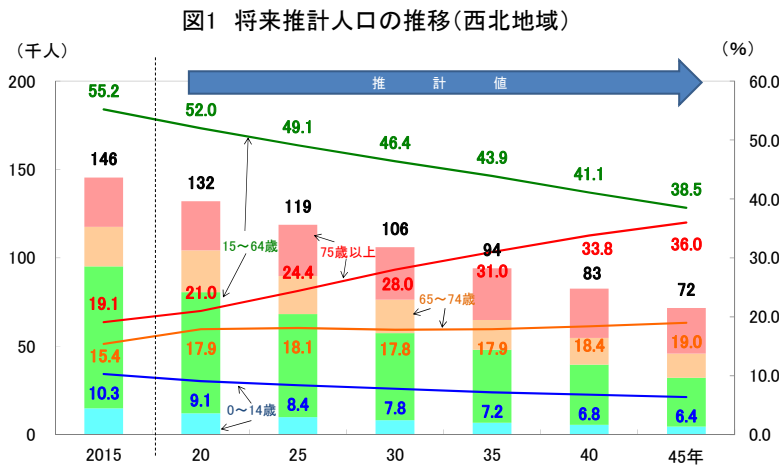
資料：総務省「平成27年国勢調査」

○将来推計人口

西北地域の将来人口は、2030年には現在の72.8%（10万6,024人）まで減少するものと推計されています。

また、老年人口の割合が45.8%（4万8,553人）まで上昇し、2人に1人は高齢者という見通しで、一方、年少人口（0歳～14歳）は7.8%（8,268人）まで減少する見通しです。

2030年の将来人口を構成市町別に見ると、深浦町は現在の62.6%、中泊町が63.4%、鱒ヶ沢町が65.6%まで減少する見込みとなっています。（図1、表2）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」

表2 構成市町村別将来推計人口

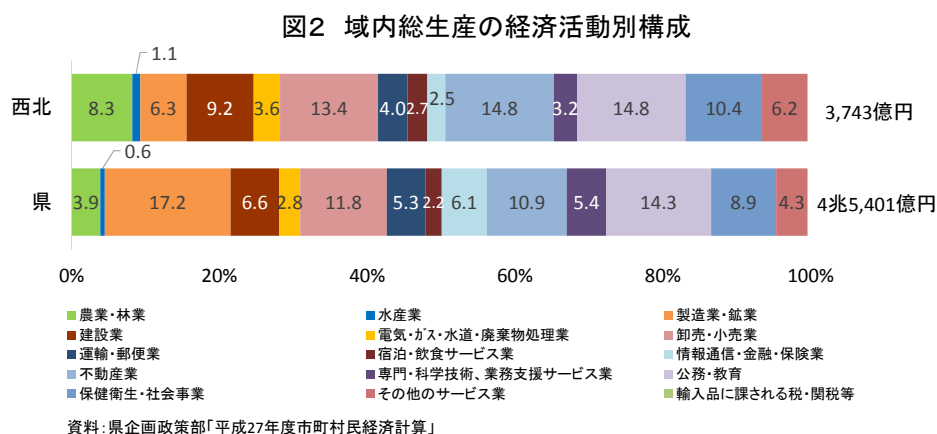
	2015年	2030年	2045年
五所川原市	55,181	43,527	31,867
つがる市	33,316	22,900	14,491
鱒ヶ沢町	10,126	6,647	3,959
深浦町	8,429	5,278	2,956
板柳町	13,935	9,917	6,428
鶴田町	13,392	10,665	7,940
中泊町	11,187	7,090	4,021
計	145,566	106,024	71,662

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

○域内総生産の経済活動別構成

域内総生産は3,743億円で、県全体の8.2%を占めています。内訳を見ると、「公務・教育」、「不動産業」のほか、「卸売・小売業」の割合が高くなっています。

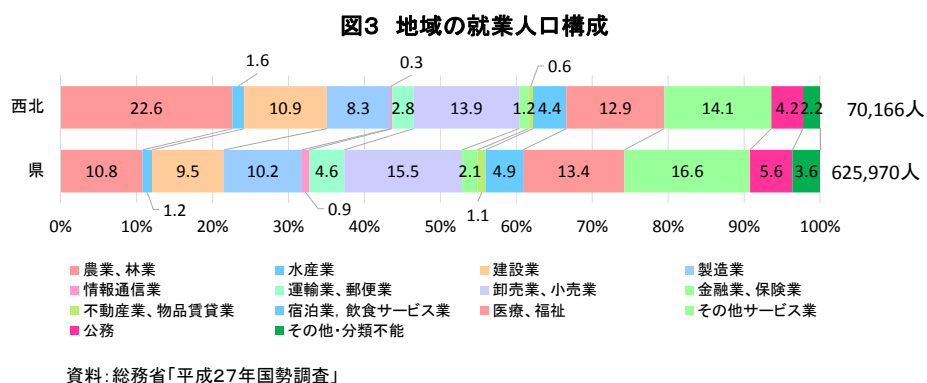
県全体と比べると、「農林水産業」、「建設業」、「卸売・小売業」の割合が高く、「製造業・鉱業」、「運輸・郵便業」、「情報通信・金融・保険業」の割合が低くなっています。(図2)



○就業人口構成

就業人口は7万166人で、県全体の11.2%となっています。内訳を見ると、「農業、林業」、「卸売業、小売業」の割合が高くなっています。

県全体と比べると、「農業、林業」や「建設業」の割合が高く、「製造業」や「卸売業、小売業」、「医療・福祉」の割合が低くなっています。(図3)



○農林水産業における西北の位置

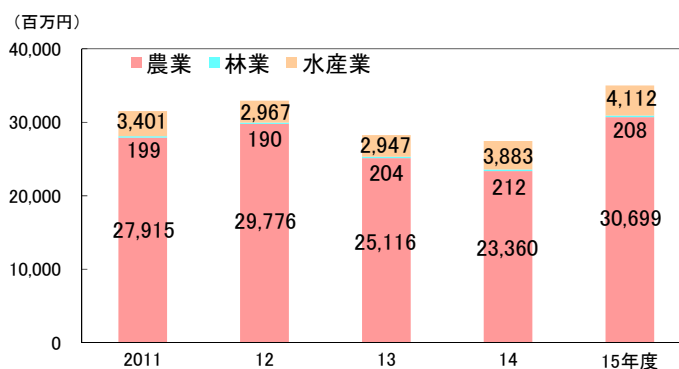
2010(平成22)年に比べると、10ヘクタール以上の農家が増加するなど大規模化が進んでいます。また、2013(平成25)年度から生産額が減少していましたが、2015(平成27)年度は米価の上昇により生産額が増加しています。(表3、図4)

表3 農業経営規模別経営体数

	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	30ha以上	計
平成27年(a)	2,089	4,808	914	420	100	66	8,397
平成22年(b)	3,083	6,116	1,006	399	71	51	10,726
増減率(%) (a)/(b)-1	▲ 32.24	▲ 21.39	▲ 9.15	5.26	40.85	29.41	▲ 21.71
増減数 (a)-(b)	▲ 994	▲ 1,308	▲ 92	21	29	15	▲ 2,329

資料:農林水産省「2010年世界農林業センサス」及び「2015年世界農林業センサス」

図4 西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移



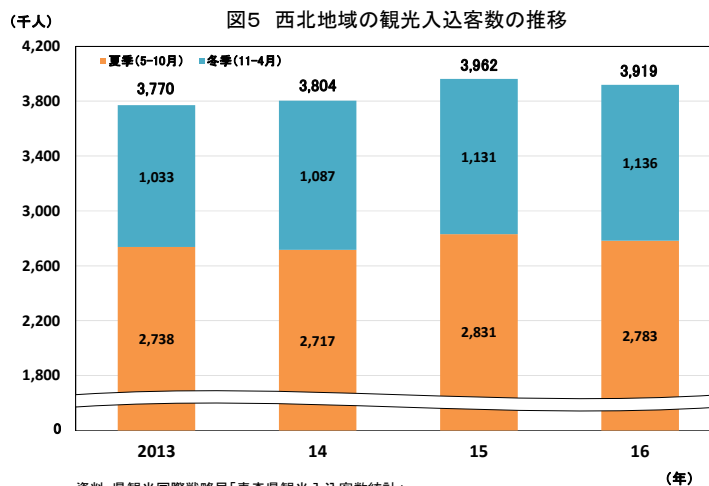
資料:県企画政策部「平成27年度市町村民経済計算」

○観光入込客数

2013(平成25)年以降、観光入込客数は順調に増加してきましたが、近年は横ばいとなっています。

観光入込客は夏季(5-10月)に集中し、冬季(11-4月)は夏季の4割程度となっており、季節間の変動が大きい状況が続いています。(図5)

図5 西北地域の観光入込客数の推移



資料:県観光国際戦略局「青森県観光入込客数統計」

○平均寿命

2015(平成27)年の平均寿命は2010(平成22)年に比べると延伸し、その伸び幅は多くの市町で全国の伸び幅と同等以上となっていますが、全国平均とは依然隔たりがあります。(図6、表4)

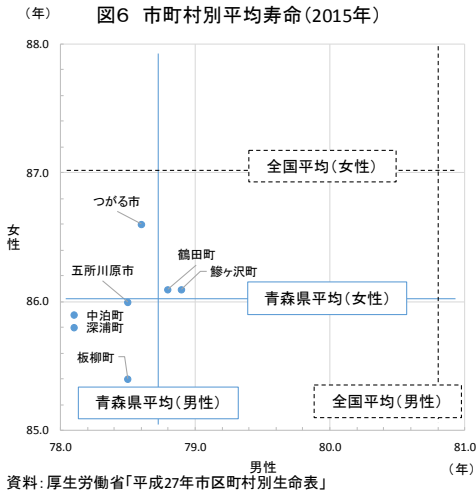


表4 全国・県・西北地域市町の平均寿命 (単位:年)

順位	全	男性			女性				
		2010年	2015年	伸び	2010年	2015年	伸び		
全	国	79.6	80.8	1.2	全	国	86.4	87.0	0.6
	青森県	77.3	78.7	1.4	青森県	85.4	86.0	0.6	
1	鱒ヶ沢町	77.0	78.9	1.9	深浦町	84.4	85.8	1.4	
2	鶴田町	77.0	78.8	1.8	鱒ヶ沢町	85.1	86.1	1.0	
3	五所川原市	77.3	78.5	1.2	五所川原市	85.4	86.0	0.6	
4	中泊町	76.9	78.1	1.2	中泊町	85.3	85.9	0.6	
5	板柳町	77.4	78.5	1.1	つがる市	86.3	86.6	0.3	
6	つがる市	77.8	78.6	0.8	鶴田町	86.1	86.1	0.0	
7	深浦町	77.5	78.1	0.6	板柳町	86.0	85.4	-0.6	

資料:厚生労働省「平成22年及び平成27年市区町村別生命表」

○健診実施率・がん検診率

2016(平成28)年度の特定健康診査実施率、乳がん検診率は、着実に増加していますが、「健康あおもり21(第2次)」で設定した目標値には依然隔たりがあります。(表5、表6)

表5 特定健康診査実施率 (板柳町を除く)

項目	西北		県		2012年度 目標※1	2022年度 目標※2
	2011年度	2016年度	2011年度	2016年度		
実施率(%)	28.3	36.0	29.0	36.3	68.0	70以上

資料:西北青森県国民健康保険団体連合会特定健診データ

※1健康福祉部「健康あおもり21」目標値

※2健康福祉部「健康あおもり21(第2次)」目標値

表6 がん検診受診率 (板柳町を除く)

項目	西北		県		2012年度 目標※1	2022年度 目標※2
	2011年度	2015年度	2011年度	2015年度		
胃がん(%)	31.1	21.2	21.7	17.3	50	50以上
大腸がん(%)	36.5	27.1	28.6	23.9		
肺がん(%)	37.8	25.8	22.4	18.7		
子宮がん(%)	30.9	29.5	29.4	29.8		
乳がん(%)	16.7	19.2	17.9	22.1		

資料:厚生労働省「平成27年度地域保健・健康増進事業報告」

平成27年度から健診対象者の定義を全住民としたことから平成26年度までの受診率に違いが出て比較が困難になった。

※1健康福祉部「健康あおもり21」目標値

※2健康福祉部「健康あおもり21(第2次)」目標値

○生活習慣

生活習慣のほとんどの項目が2010(2011)年度を下回っており、また、「健康あおもり21(第2次)」で設定した目標値には依然隔たりがあります。(表7)

表7 生活習慣に関する状況 (板柳町を除く)

項目	西北			県		2012年度 目標※4	2022年度 目標※5
	2010 (2011) 年度	2016年度	n:西北地域の 調査数	2010年度	2016年度		
食塩摂取量(g/日)※1	男性	13	12	n=16	10.5	10.5	10未満
	女性	10	11	n=26			
野菜摂取量(g/日)※1	男性	306	286	n=20	265	300.2	350以上
	女性	273	264	n=29			
歩行数(歩/日)※1	男性	5,781	4,728	n=6	6,884	7,418	8,500以上
	女性	4,400	4,429	n=7			
肥満者の割合(%)※2	男性	34	35	n=5,509	37.4	33.9	25以下
	女性	27	27	n=7,199			
喫煙率(%)※3	男性	30	30	n=5,509	36.1	26.5	25以下
	女性	6	6	n=7,201			

資料

※1県健康福祉部「平成22年度・平成28年度県民健康・栄養調査」

※2西北は、青森県国民健康保険団体連合会「2011年度・2016年度特定健診データ」、県は、「2010年度・2016年度県民健康・栄養調査」

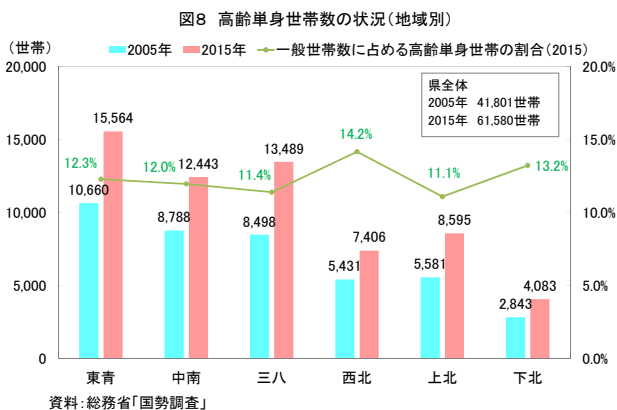
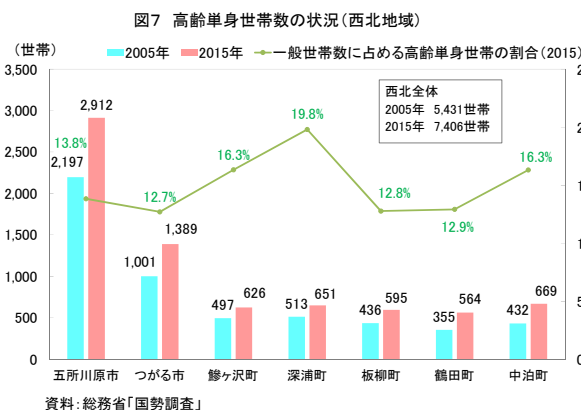
※3西北は、五所川原保健所「2011年度・2016年度市区町村国保特定健診問診票集計」、県は「2010年度・2016年度県民健康・栄養調査」

※4健康福祉部「健康あおもり21」目標値

※5健康福祉部「健康あおもり21(第2次)」目標値

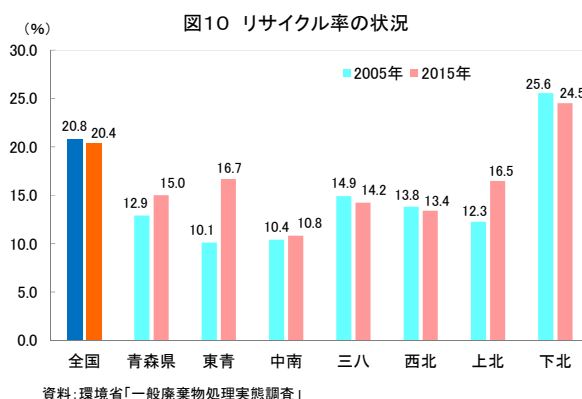
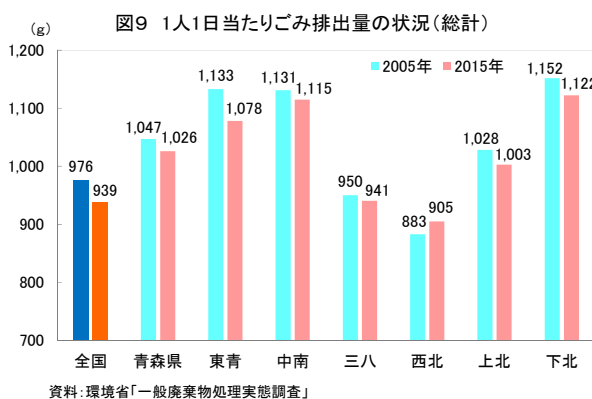
○高齢単身世帯の増加

一般世帯数に占める高齢単身世帯数は、各市町において増加しており、県内における高齢単身世帯数の割合も西北地域が最も高くなっています。(図7、図8)



○ごみ処理の状況

ごみ総排出量は、全国や県内他地域に比べて少ない状況にあります。リサイクル率は全国平均とは依然隔たりがあります。(図9、図10)



3 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) ブランドカアアップで稼ぐ農林水産業の推進

消費者ニーズに対応し、かつ地域の特性を生かした安全・安心で付加価値の高い農林水産物の生産による地域ブランド力の強化と地元の資源や人財を活用した地域の6次産業化を推進します。

また、人口減少社会の中で農林水産業を地域の基幹産業として一層発展させるため、担い手の確保・育成と省力・低コスト生産に取り組むとともに、一次産業の基盤となるきれいな農地、水、環境の保全と再生を図ります。

【主な取組】

- ①マーケットインによる製品づくりや販売ネットワーク化の推進と地域ブランド化に向けた情報発信の強化
- ②地元の生産者、加工・販売業者の連携促進による地域の6次産業化の推進
- ③地域の生産者や団体、行政機関と教育機関等が連携した担い手確保と技術・経営力の向上や優良経営体の情報発信
- ④ICTやロボット化技術を活用した省力・低コスト技術の導入による労働生産性の向上
- ⑤豊かな森林の整備、環境に配慮した農業生産や藻場の整備などによる豊穡な海づくりの推進

（2）チャンスを生かし、地域が一体となった観光の推進

太宰治生誕110年（2019年）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催（2020年）、東北新幹線新青森駅開業10年（2020年）、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業5年（2021年）、そして「北海道・北東北と縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けた取組など、国内外からの誘客につながる機会が次々に控えています。

これらのチャンスを生かし、地域が一体となって観光コンテンツの開発と磨き上げやリピーター獲得に向けた受入態勢の強化に継続して取り組むとともに、誘客の促進や情報発信の推進に向けた人財育成・連携方策などの充実を図ります。

【主な取組】

- ①誘客の強化のための地域資源の発掘・磨き上げ・観光コンテンツ化、既存コンテンツの見直しの推進
- ②テーマ性を有する観光コンテンツの開発推進
- ③観光コンテンツを活用した新幹線駅等の玄関口からの観光ルートの形成
- ④観光客がまた訪れたくなるような受入態勢の整備や観光客の期待に応える仕組みづくり
- ⑤相手に響く地域の情報の発信などを担う人財の育成と人財同士の連携の促進
- ⑥地域が一体となった観光情報発信の促進

（3）地域が一体となった健やかな地域づくり

ヘルスリテラシー（健やか力）の向上や定期的な検診等に、働く現場を含む地域ぐるみで取り組みます。

また、バランスの良い食生活の定着や生活習慣の改善、こころと体の健康づく

りに関する地域ぐるみの相談支援体制の充実に取り組みます。

初期医療や健康相談を担うかかりつけ医の普及、二次医療機関の役割周知など地域の医療を支える体制の強化と、医療と介護の連携強化に取り組みます。

【主な取組】

- ①特定健診・特定保健指導やがん検診の意義の浸透と受診意識の醸成、健診後のきめ細かな個別支援体制の充実
- ②子どもの頃からの栄養・食生活に関する正しい知識の習得、日常生活における運動習慣定着化の推進
- ③禁煙支援や受動喫煙防止対策の推進
- ④こころの健康に関する相談窓口の周知や各相談窓口担当者間の連携強化、ゲートキーパー^{*}等の人財育成
- ⑤医療機関ごとの役割分担の周知や医療機関とケアマネージャー等との連携の強化

*ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことです。

（４）ふるさとを愛し、共に生き、暮らすことができる地域づくり

若者の地域への定着に向け、農林水産業や観光産業の推進による働く場の創出に取り組むほか、地域を愛し、誇りに思う心を醸成する取組を促進します。

出会いの場の創出、結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援を推進します。

地域で支え合いながら、安心して暮らすことができる社会づくりのための取組を促進します。

未利用資源としての空き家の活用などに向けた取組を促進するとともに、ごみ排出量の削減とリサイクルの推進等に取り組みます。

【主な取組】

- ①農林水産業や観光産業の推進による若者の働く場の創出、次世代の若者を育むための取組の促進と幅広い世代間交流の場づくり
- ②市町村などと連携した出会いにつながるサポート体制の充実、結婚から子育ての総合的な取組の推進
- ③「青森型地域共生社会」の実現に向けた、高齢者等に対する見守り・買い物・移動・除雪などの生活支援や高齢者の居場所・交流の場づくりの推進
- ④市町村などと連携した適正な空き家活用・管理・処分方策の促進
- ⑤市町村などと連携したごみの減量と分別に対する地域住民の意識改革の促進、協力体制の構築

1 2030年における地域のめざす姿

○戦略的な農林水産業が展開されている地域

広大で良質な生産基盤に恵まれた上北地域では、地域の中核を担う経営体が高他産業とも連携した活動を展開し、地域の経済を支える仕組みづくりや、担い手の育成、地域コミュニティの維持・活性化に取り組むなど、「地域経営」の視点を持ち合わせた意欲的な農林水産業が展開されています。

高い経営力を持った人財の育成を通して効率的な生産体制の構築が進められるとともに、土づくりが徹底された豊かな大地と、環境公共によって支えられた清らかな水から生産される安全・安心で高品質な農林水産物は、関係者が結集した販売戦略の展開により、地産地消の意識が醸成された県内消費者はもとより、国内外の消費者に愛されるブランドとして流通しています。

○強みを生かした魅力的な産業が育まれている地域

上北地域は、「ナショナルパーク^{*}」として世界から認知されている十和田湖・奥入瀬溪流に代表される美しい自然や、豊かな食、歴史、文化、伝統工芸、そして先端的なエネルギー産業の集積など、地域ならではの貴重な魅力を有しています。

こうした地域資源を滞在しながら体験する、グリーン・ツーリズムやエコツーリズム、アートツーリズム^{*}、エネルギーツーリズム^{*}などを楽しむため、四季を通じて多くの国内外の旅行客が訪れています。

また、食の一大産地である上北地域では、農商工と研究機関相互の技術・情報交流が図られ、地元食材を活用した魅力的な商品や消費者ニーズを踏まえた新たな特産品の開発、産地ならではの外食メニューの提供など、食でつながる産業が発展しているほか、安定した風況やバイオマス資源が豊富であるといった地域特性を生かした、周辺環境や景観と調和した形での再生可能エネルギーの導入が進んでおり、クリーンエネルギーの供給拠点となっています。

特にむつ小川原開発地区を中心に、風力発電施設、太陽光発電施設、原子燃料サイクル施設、核融合関連施設、原子力人財育成・研究機関などが集積し、エネルギー産業の拠点化が進展することで、地元の雇用の場が拡大しています。

※ナショナルパーク：政府が策定する「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げられる世界水準の国立公園のことです。環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」として、十和田八幡平国立公園のほか全国7箇所の国立公園において、2020年までのナショナルパークとしてのブランド化をめざし、

取組が進められています。

※アートツーリズム：美術館などの展示施設や、野外彫刻などの芸術作品を巡ることを目的とした観光活動のことです。

※エネルギーツーリズム：エネルギーに関する造詣を深めることを目的に、学びの場としてエネルギー関連施設を巡ることを目的とした観光活動のことです。

○地域ぐるみで実現する安全・安心な共生社会

人口減少や高齢化による課題を克服するため、地域では住民、企業、NPO、市町村などが連携し、生活を維持するために必要となる交通弱者への対応や除雪、高齢者の見守り、空き家の活用、防災などの活動に自発的に取り組む共生社会が実現されています。

成熟した地域コミュニティと東日本大震災の被災経験を基に築かれた強固な防災対策が施された、災害に強く自然豊かな住空間の下、一人ひとりが生きがいを持って安全・安心に暮らすことができる環境が維持されており、健康面においても保健・医療・福祉が連携した包括ケアシステムを通じての予防に重点を置いたところと体の健康づくりが進められています。

○地域を守り育てていく「上北人」が活躍する地域

上北地域に魅せられ、自ら行動し、関係者の協力を得ながら、夢を形に変えていく人財「上北人」が数多く活躍しています。

地域が培ってきた伝統を次世代に引き継いでいくための活動に力が入れられており、地元への誇りと愛着を感じる子どもたちが育まれています。

良質な食材と風光明媚な自然、魅力的な生業が存在する上北地域は移住先としても支持されており、関係人口が拡大する中、首都圏等からの人財の還流と定着が進んでいます。

子どもたちの成長や、移住者の上北地域への定着などにより、更なる「上北人」が生まれ、地域を支えています。

2 地域の概要、特性と課題 ～めざす姿の背景～

(1) 地域の概要

○十和田湖に代表される豊かな水域と肥沃な大地が広がる地域

上北地域は、北部は陸奥湾、東部は太平洋に面し、西部には八甲田山系が連なり、中央部から東部の太平洋岸にかけて平坦な台地と平野が広く分布しています。

南西部の秋田県との県境には十和田湖、北東部太平洋岸付近には小川原湖を始めとする数多くの湖沼が存在しています。

地域の南部には、十和田湖に源を発し太平洋へ注ぐ、流域住民が「母なる川」として守り育ててきた奥入瀬川が流れており、地域に潤いと恩恵をもたらしています。

奥入瀬川からは藩政時代に開発が始められた人工河川である稲生川が分岐しており、現在でも十和田市のほか、周辺6市町の農業用水として利用されています。

気候としては、春の終わりから夏にかけて冷たく湿った偏東風（ヤマセ）が吹くことがあります。北部や山間部を除いては、冬は晴天の日が多く、県内では雪が少ない地域となっています。

面積は、約2,127平方キロメートルであり、県内全体の約22%を占めています。

○空港や新幹線駅を有する交通の要衝

道路は、幹線として、みちのく有料道路や国道4号、国道102号などがあるほか、国道45号上北道路、国道279号下北半島縦貫道路（野辺地IC～横浜吹越IC）が順次供用されています。また、国道45号上北天間林道路、国道279号下北半島縦貫道路及び国道103号青樫山バイパスなどの整備が進められています。

鉄道では、東北・北海道新幹線、青い森鉄道、JR大湊線が運行されています。

東北新幹線七戸十和田駅や三沢空港を有しており、陸と空の両面において本県の交通の要衝となっています。

○豊富な農林水産物の生産地

上北地域では、清浄な水と健康な土づくり運動により育まれた肥沃な土壌を生かして、米のほか、ごぼう、ながいも、にんにく、だいこんなどの野菜が大規模に栽培されており、全国的な産地として知られています。

畜産は、乳用牛、肉用牛、豚の飼養頭数が県全体の半数以上を占めるなど主要な産業になっており、良質な生乳や食肉、鶏卵などが生産されています。

水産物は2017（平成29）年12月に地理的表示保護制度（GI）の登録を受けた「小川原湖産大和しじみ」を始め、十和田湖のヒメマス、三沢沿岸のホッキ貝、陸奥湾のホタテ、ナマコなど全国的にも知名度を有する産品が水揚げされています。

○国内有数のエネルギー関連施設の集積地

むつ小川原開発地区（六ヶ所村）には、蓄電池併設型ウインドファーム^{*}を含

む風力発電施設、国内最大規模のメガソーラー発電所に加え、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設が立地しており、多様なエネルギー関連施設が集積しています。

同地区では2017（平成29）年に開設された県量子科学センターや核融合関連施設を始めとする研究機関において核融合、量子科学、放射線に関する最先端の研究開発が行われており、エネルギーを基軸とした産業振興と学術研究が進展しています。

このような立地を生かし、エネルギー関連施設を学びの場としても活用するため「次世代エネルギーパーク」として運営しており、エネルギーツーリズムといった新たな視点での取組が期待されます。

※蓄電池併設型ウインドファーム：風力発電設備と蓄電池を合わせて電力量を制御し、調整した電力を供給する風力発電事業者のことで。

○自然や文化が多彩な観光地

上北地域には、環境省による国立公園満喫プロジェクトに選定された十和田湖、奥入瀬溪流や遠浅で気軽にカヤックなどのアクティビティが楽しめる小川原湖などの自然の魅力を体感できる観光地のほか、様々な泉質の温泉にも恵まれており、国内外から多くの旅行者が訪れています。

特に、奥入瀬溪流においては、国と地域が協力する形で自然保護と利活用（観光振興等）を両立するための取組が進められています。

また、2016（平成28）年に第20回ふるさとイベント大賞内閣総理大臣賞を受賞した桜流鏝馬や日米交流が楽しめるアメリカンデーなど地域の特色を生かしたイベントも盛んであり、十和田バラ焼き、三沢ほっき井、横浜菜の花ドーナツなどといった地元ならではの魅力的な食メニューの提供にも力が入れています。

（2）地域の特性と課題

○構成市町村ごとの人口と世帯数

上北地域の人口は、20万529人で、県全体の約15%を占めており、このうち、十和田市と三沢市で全体の半数を超えています。（表1）

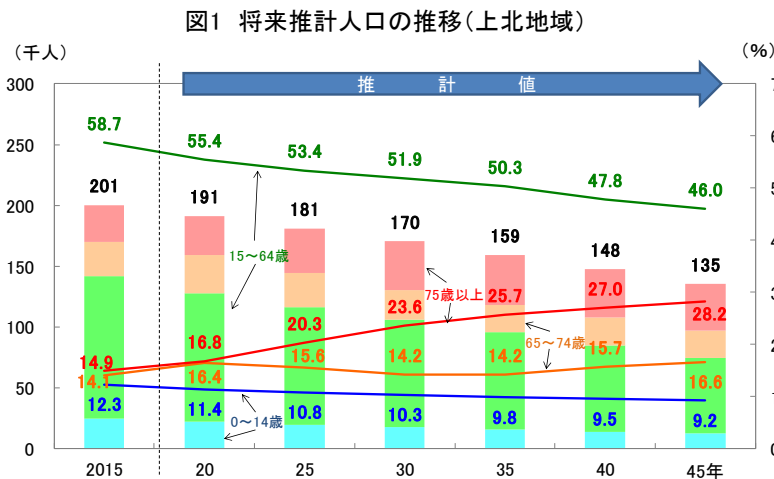
表1 構成市町村の人口・世帯数

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町	合計
人口(人)	63,429	40,196	13,524	15,709	10,423	4,535	17,955	10,536	24,222	200,529
世帯数	25,487	16,367	5,565	5,572	3,570	1,785	5,974	4,683	8,658	77,661

資料：総務省「平成27年国勢調査」

○将来推計人口

上北地域の人口は、2030年の時点では17万408人と、2015（平成27）年と比べ約3万人減少するものと推計されています。また、2030年には生産年齢人口割合が総人口の51.9%まで減少、前期高齢者人口は14.2%まで増加し、後期高齢者人口は23.6%まで増加する見込みです。（図1、表2）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」

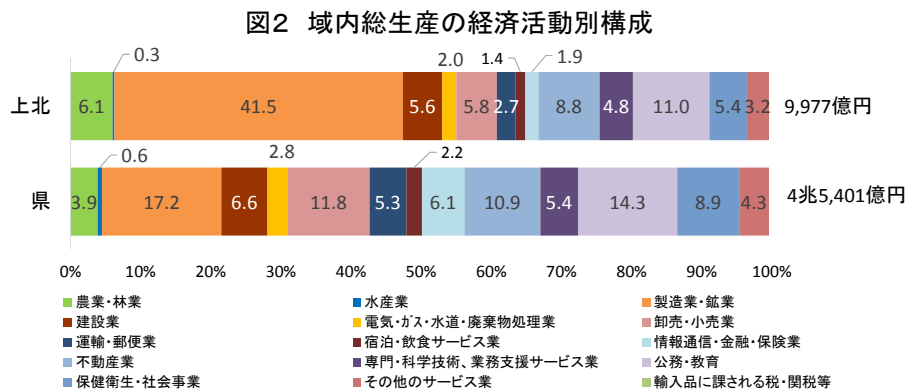
表2 構成市町村別将来推計人口

	2015年	2030年	2045年
十和田市	63,429	53,692	41,907
三沢市	40,196	34,956	28,757
野辺地町	13,524	10,735	7,829
七戸町	15,709	11,843	8,227
六戸町	10,423	9,591	8,278
横浜町	4,535	3,479	2,517
東北町	17,955	14,329	10,657
六ヶ所村	10,536	8,791	6,955
おいらせ町	24,222	22,992	20,275
計	200,529	170,408	135,402

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

○域内総生産の経済活動別構成

域内総生産は9,977億円となっており、県全体の約22%を占めています。内訳を見ると、「製造業・鉱業」の割合が最も高く、次いで、「公務・教育」、「不動産業」、「農業・林業」の割合が高くなっています。県全体と比べると「製造業・鉱業」、「農業・林業」の割合が高く、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「情報通信・金融・保険業」などの割合が低くなっています。（図2）

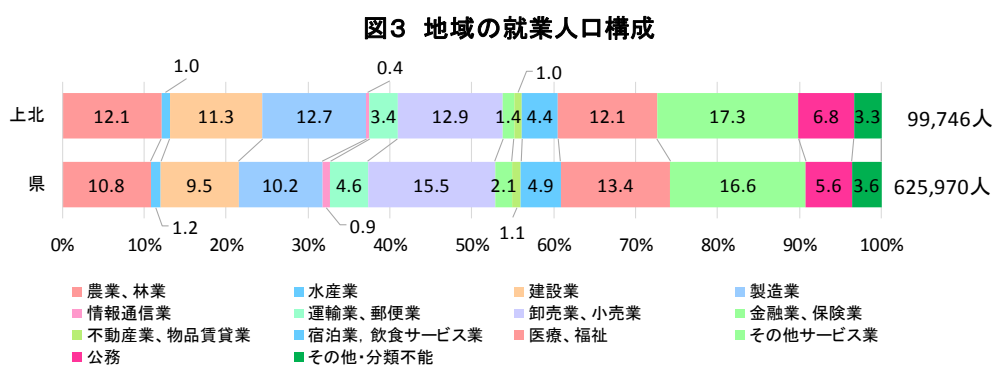


資料：県企画政策部「平成27年度市町村民経済計算」

○就業人口構成

就業人口は9万9,746人で、県全体（62万5,970人）の15.9%となっています。内訳で見ると、「その他サービス業」の割合が最も高く、次いで、「卸売・小売業」、「製造業」の割合が高くなっています。

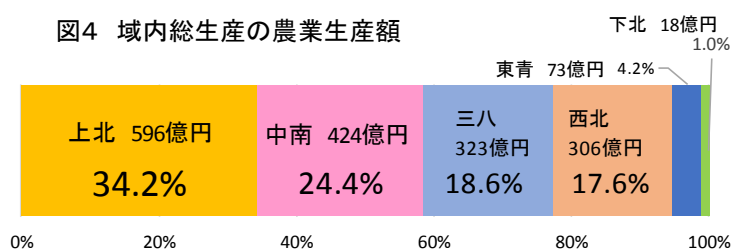
県全体と比べると、「製造業」、「建設業」、「農業、林業」の割合が高く、「卸売・小売業」、「医療・福祉」、「運輸業・郵便業」の割合が低くなっています。（図3）



資料: 総務省「平成27年国勢調査」

○農業生産額

上北地域の農業生産額は、596億円となっており、県全体の34.2%を占め、県内で最も高くなっています。（図4）



資料: 県企画政策部「平成27年度市町村民経済計算」

○主要野菜作付面積

ごぼう、ながいも、にんにくなどの多くの品種において、県全体の半数以上の作付面積を上北地域が占めています。（表3）

表3 主要野菜・水稲作付面積 (単位: ha)

	ごぼう	ながいも	だいこん	にんにく	にんじん	ばれいしょ	キャベツ	ねぎ	こかぶ	水稲
上北	1,535	1,354	1,300	1,034	492	315	142	99	91	7,290
県全体	1,926	2,010	1,876	1,714	634	468	175	308	97	42,600
割合	79.7%	67.4%	69.3%	60.4%	77.7%	67.4%	81.6%	32.1%	94.0%	17.1%

資料: 県上北地域県民局地域農林水産部(2016(平成28)年)

○主要家畜飼養頭羽数

乳用牛、肉用牛、豚の飼養頭数の県全体の半数以上を上北地域が占めています。（表4）

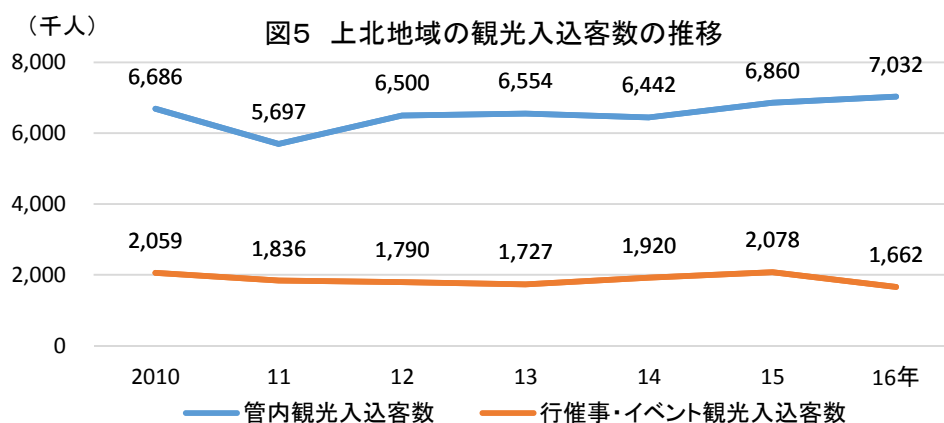
表4 主要家畜飼養頭羽数 単位：頭（牛・豚）、羽（鶏）

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏
上北	9,000	36,460	244,000	2,413,850	3,553,170
県全体	11,900	55,700	370,300	6,737,900	7,722,500
割合	75.6%	65.5%	65.9%	35.8%	43.0%

資料：県上北地域県民局地域農林水産部（2017（平成29）年）

○観光入込客数

観光入込客数は、2011（平成23）年度、東日本大震災の影響により大きく減少しましたが、近年は増加傾向にあり、震災前の水準まで回復しています。2015（平成27）年度の行催事・イベント観光入込客数の増加は、B-1グランプリ in 十和田が大きく影響しています。（図5）

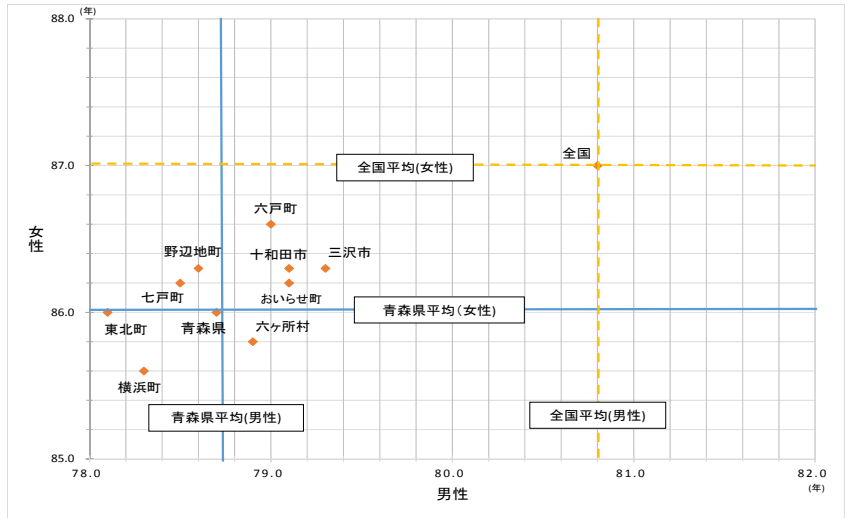


資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

○生活面

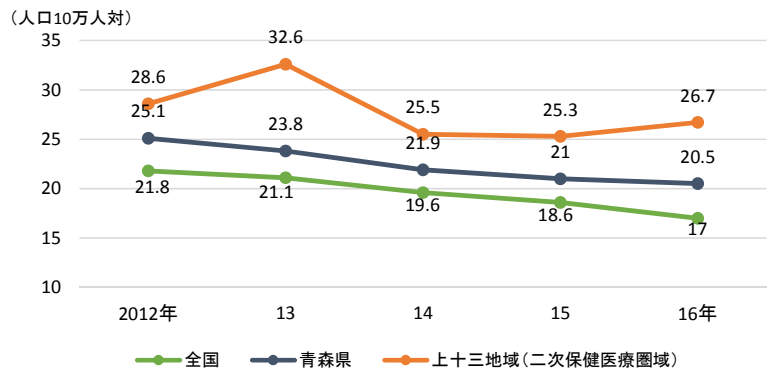
生活面では、県内他地域と同様に社会減に加え、出生数の減少による、人口減少、高齢化などが進行していること、自殺による死亡率が比較的高いことを踏まえるとともに、東日本大震災の教訓を生かし、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。（図6、図7）

図6 市町村別平均寿命



資料：厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」

図7 全国・県・上十三地域の自殺死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※上十三地域の構成市町村は、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村である。

3 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) これからの農林水産業を支える基盤と稼ぐ仕組みづくり

人口減少と高齢化が進む状況においても、持続的に上北地域の農林水産業を成長させていくため、新たな担い手の確保や地域の中核を担う経営体の育成に加えて、地域コミュニティの活性化を図るとともに、経済のグローバル化や労働力不足に対応した野菜・畜産などの生産体制の強化や、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

また、消費者ニーズに対応した質の高い農林水産物の安定供給とブランド力の向上を図り、産地直売施設などを生かした地産地消の推進と新たな市場への販路拡大に取り組みます。

【主な取組】

- ①「地域経営」の推進による担い手の確保・育成と地域コミュニティの活性化
- ②労働力補完体制の整備と省力化に向けた機械・施設の導入の促進
- ③担い手の高生産性農業の実現に向けたほ場整備の推進
- ④土づくりやGAP等の推進による安全・安心で高品質な農林水産物の安定生産
- ⑤商品開発の促進や組織活動の強化による地産地消の推進とブランド化による国内外への販路拡大

(2) 地域の資源や強みを生かした魅力あるしごとづくり

上北地域の強みである豊富な農林水産物を生かした農商工や研究機関の連携による食産業の振興、美しい自然、温泉、食、歴史、文化などの地元ならではの資源を生かした魅力ある観光地づくり、風力発電等の再生可能エネルギー施設や原子燃料サイクル施設を始めとする多様なエネルギー関連施設の集積を生かしたエネルギー関連産業の振興に取り組みます。

【主な取組】

- ①農商工業者・関係機関等の連携による地元食材を生かした食関連産業の振興
- ②国立公園満喫プロジェクトを契機とした十和田湖・奥入瀬溪流観光の活性化
- ③三沢空港や東北新幹線七戸十和田駅などの交通利便性を生かした、四季を通じて楽しめる周遊観光の推進
- ④インバウンドもターゲットに、地域の暮らしを体験するまち歩きや民泊、自然、風土、歴史（北前船等）、文化（馬等）、食などに焦点を当てた、新たな視点での観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化
- ⑤DMO等を主体とした、地域の連携による観光地づくりの推進とこれを支えるガイド等の観光人財の育成
- ⑥多様なエネルギー資源・関連施設を生かした関連産業の振興

(3) 安全・安心で健康に暮らせる地域共生社会づくり

人口減少や高齢化が進行する中で、地域で住民を支え合う地域コミュニティを強化し、災害に強い地域づくりを進めるとともに、地域住民の健康づくりなどに取り組み、地域共生社会づくりを推進します。

【主な取組】

- ①保健・医療・福祉包括ケアシステムを基盤とした、市町村・地域との協働による健康に暮らせる地域づくり
- ②住民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
- ③ゲートキーパーの育成などを通じた地域社会で取り組む自殺予防対策の推進
- ④自然災害や感染症発生時における危機管理体制の強化
- ⑤災害に強い地域づくりに向けた防災公共の推進、重点道の[※]駅として選定された道の駅よこはまエリアでの防災拠点の整備促進
- ⑥セーフコミュニティ[※]の理念の普及

※重点道の駅：地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして国土交通省が選定する道の駅のことです。

※セーフコミュニティ：事故によるけが、犯罪、暴力、自殺などを偶然の結果として捉えるのではなく、科学的なデータに基づく適切なプログラムで予防し、改善につなげていくために、行政、民間団体、地域住民など多くの主体の協働により、地域ぐるみで行う取組のことです。

（４）上北の明日を創る人財の確保・育成とネットワークづくり

これからの地域づくりを進める上で人財は何よりも重要であり、地域全体で育んでいく必要があるため、地元への強い想いを抱き、夢を形に変えていく、地域の核となる人財の育成や活動を円滑にするためのネットワークづくりを支援するとともに、次世代の地域を担う子どもたちを地元への愛着と誇りを持った人財に育てるための取組を推進します。

また、活力ある地域づくりに必要となる人財を確保するため、若年者の定住や大都市圏からの移住の促進などによる人財の還流に向けた取組を進めます。

【主な取組】

- ①地域を理解し、関係者と協力しながら課題を解決できる人財の育成
- ②地域づくりに取り組む人財や団体等の活動を円滑にし、連携した取組を支えるネットワークづくりの推進
- ③地域への理解と愛着を深めるための学習の場の提供
- ④地域が育んだ人財の定住と首都圏等からの移住の拡大による人財の還流の促進

1 2030年における地域のめざす姿

○住民も訪れる人も心地よい時を過ごす下北地域

四方を海に囲まれた下北地域では、古くからの域外との交易・交流により育まれた、優しく、おおらかな気風に包まれ、多様な地質と海洋環境、大地の上に広がる動植物の多様性、人々の暮らしにより育まれた本州最北の地に守り継がれる文化と信仰の下、住民も訪れる人も心地よい時を過ごしています。

また、古き良きモノを守りながらも、新しいモノを融合させ、地域の様々な分野の人が、連帯感をもって、ふるさとの元気をつくり続け、暮らしやすく、多くの人が訪れる魅力ある地となっています。

○地域の基盤となる経営体質の強い農林水産業と高いブランド力で地域内外から選ばれる下北の農林水産物

下北地域では、自然条件等の地域特性を生かし、「農林水産業でしっかり稼ぎ、暮らしていける下北地域」の確立に向けて、定置漁業、イカ釣り漁業やホタテ養殖などの主力漁業、稲作や畑作、酪農、肉用牛繁殖等の農畜産業、管内面積の約8割を占める森林の整備・管理を基本とした原木供給など地域の基盤となる産業において、規模拡大や低コスト生産等により経営体質が強化されています。

また、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進による安定生産体制の確立、産直施設を核とした地域の活性化及び意欲ある若手・高齢・女性農林漁業者や新規参入者も含めた多様な担い手の確保・育成により、マグロやキアコウ、海峡サーモン、一球入魂かぼちゃ、アピオスなど下北特有の多種多様な農林水産物のブランド力が強化され、夏秋いちごの作付けが伸び、産地が拡大しています。

さらには、地域の様々な主体が連携し、付加価値を高める取組が戦略的に行われることで、下北ならではの極上品としてのブランドが確立してきており、地域の内外から選ばれるようになっていきます。

○観光客が繰り返し訪れる下北地域

下北ジオパーク^{*}に代表される独特の自然・歴史・文化・食などの豊富な観光資源が更に磨き上げられるとともに、個々の資源の連携が図られ、観光客の多様なニーズに応じた観光プランが提供されています。

交流を支える交通基盤の整備が進み、地域外との交流が盛んになり、外国人観光客が増えています。

地域経済をけん引する観光産業が発展し、快適に滞在できる体制が整っている上、地域住民との温かいふれあいを体験できることから、満足度の高い「何度も訪れたい地」となっています。

※ジオパーク：ジオ（大地）とパーク（公園）を組み合わせた言葉で、ジオ（大地）・エコ（自然）・ヒト（生活・文化）のつながりを学び、楽しむことができる場所のことです。

○安心して健やかに暮らせる下北地域

下北地域の住民は、きれいな水や空気に恵まれた緑豊かな森林など、生命力あふれる自然を健康づくりの場として活用しています。さらに、地元の多種多様な食材をふんだんに活用することで、健康的で自立した食生活を営み、平均寿命が延伸しています。

また、「青森県型地域共生社会」の下で、必要な時に適切な保健・医療・福祉・生活支援等のサービスを受けることができ、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らしています。

○手をつなぎ力を合わせる下北人

下北人は、子どもの時から、地域の歴史・自然・産業・文化・伝統・芸能を誇りに思い、地域の魅力を発信し続けています。さらに、地域内外の人と連携・交流し、国際的視野を持って地域産業をリードする人財や地域づくりに積極的に取り組む人財が活躍しています。

2 地域の概要、特性と課題 ～めざす姿の背景～

（1）地域の概要

○本州最北端の地域

下北地域は、青森県の最北部に位置し、四方を海に囲まれ、海に突き出た特徴的な地形から「まさかり半島」と呼ばれています。

面積は1,415平方キロメートルと県土の約15%を占め、急峻な山地が海岸まで迫り、平野部の少ない地形であり、約83%が森林です。

地域内でも場所により気候が異なっており、陸奥湾に面している西通りでは、夏は暑く、冬は雪が多い、津軽海峡に面している北通りでは、冬に海峡から吹き付ける風が強く、降雪量及び積雪量は少ない、津軽海峡と太平洋に面している東通りでは、夏は北東から吹く偏東風（ヤマセ）の影響で涼しく、山間部では降雪量及び積雪量が多いが、沿岸部では少ない、といった特徴があります。

本州最北端の地域であり、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカなどが生息する北限の地となっています。

○陸路と航路の交通体系

地域の交通については、「まさかり」の柄の部分を通る1本の鉄道（JR大湊線）と2本の国道（国道279号、国道338号）で上北地域と結ばれており、その2本の国道が地域を周遊する形で結ばれることで主要な道路網が形成されているほか、下北半島縦貫道路むつ南バイパスの整備が進められています。今後は、高速交通体系を含めた道路網の整備が望まれています。また、東青地域や北海道との航路も有し、生活や交流の重要な手段となっています。

○個性的な自然と交流の歴史・文化

自然豊かな下北では、恐山、薬研溪流、仏ヶ浦、本州最北端の大間崎、寒立馬が放牧されている尻屋崎などの景勝地を含む下北半島国定公園があり、また、むつ市の海底林、川内川溪谷、大間町の津鼻崎、東通村のヒバの埋没林、風間浦村の集塊岩、佐井村の願掛岩など貴重な地質資源が数多くあります。

2016（平成28）年には、下北ジオパークが日本ジオパークとして認定されました。下北を代表する景勝地を含む16のジオサイトから成り、地域一帯が学術的な観点からも高く評価され、大地、自然、生活・文化を学び、楽しむジオパークとして、下北ジオパーク推進協議会が中心となり活用・研究・保全活動を展開しています。

海を通じての交易・文化交流に歴史を有し、江戸時代には、北前船により、北方、江戸、上方の文化がもたらされました。また、明治維新に際し、会津藩が廃藩後、1年半の間斗南藩を置いたことから、今もゆかりの史跡が残っています。

国の重要無形文化財である「下北の能舞」を始め、佐井村の福浦歌舞伎、むつ市の奥内歌舞伎、栗山大神楽など、数多くの伝統芸能が各地に伝わっています。

○多様な山海の幸や温泉を楽しむ地域

このような独特の自然・歴史・文化・伝統芸能のほか、豊富な山海の幸、温泉などの観光資源に恵まれており、他の産業とも連携した体験型の観光が数多く提供されています。

農林水産業では、良好な漁場を有することから、漁業が盛んであり、マグロ、キアッコウ、ヒラメ、サケ、タラ、コンブなど多種多様な水産物が水揚げされており、全国的な知名度を誇る大間まぐろに続き、風間浦鮫鱈、海峡サーモンなどのブランドの確立をめざしています。農業では、畜産が盛んなほか、商標登録した一球入魂かぼちゃを始め、夏秋いちご、アピオスなど特色ある産地が形成されています。

また、日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、ヒバを活用した製品づくりも行われています。

(2) 地域の特性と課題

○構成市町村ごとの人口、世帯数

下北地域の人口は、7万4,451人で、県全体の5.7%を占めており、このうち、むつ市が79%程度を占めています。(表1)

表1 構成市町村の人口・世帯数

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
人口(人)	58,493	5,227	6,607	1,976	2,148	74,451
世帯数	24,475	2,152	2,578	823	906	30,934

資料: 総務省「平成27年国勢調査」

○将来推計人口

下北地域の人口は、2030年の時点では6万714人と、2015(平成27)年と比べて1万3,737人、18.5%減少すると推計されています。また、2030年には生産年齢人口割合が総人口の51.6%まで減少、前期高齢者人口は14.8%まで増加し、後期高齢者人口は24.1%まで増加する見込みです。(図1、表2)

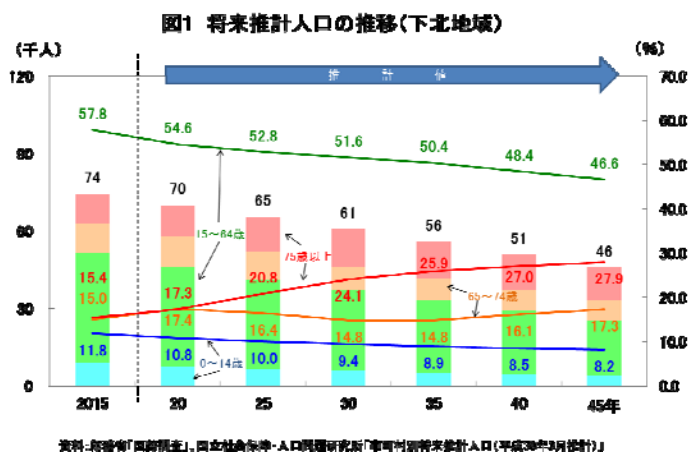


表2 構成市町村別将来推計人口

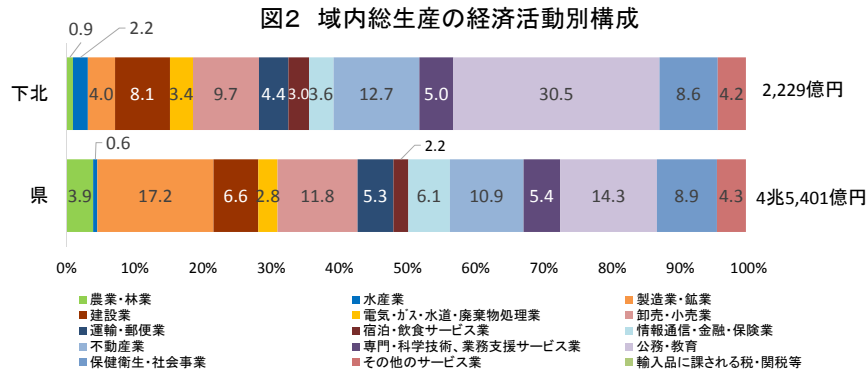
	2015年	2030年	2045年
むつ市	58,493	49,015	37,851
大間町	5,227	3,782	2,520
東通村	6,607	5,199	3,778
風間浦村	1,976	1,311	774
佐井村	2,148	1,407	843
計	74,451	60,714	45,766

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

○域内総生産の経済活動別構成

域内総生産額は2,229億円となっており、県全体の約4.9%を占めています。内訳を見ると、「公務・教育」、「不動産業」のほか、「卸売・小売業」の割合が高くなっています。

県全体と比べると、「公務・教育」、「不動産業」や「水産業」の割合が高く、「製造業・鉱業」や「農業・林業」の割合が低くなっています。(図2)

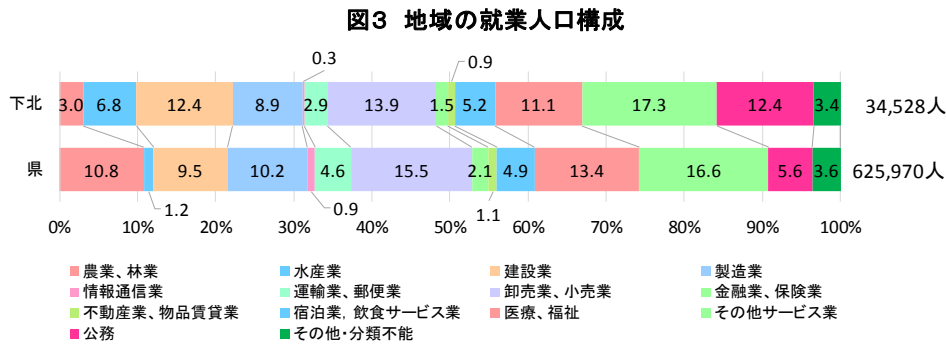


資料: 県企画政策部「平成27年度市町村民経済計算」

○就業人口構成

就業人口は3万4,528人となっており、県全体の5.5%を占めています。内訳を見ると、「その他サービス業」の割合が最も高く、次いで「卸売業、小売業」、「公務」、「建設業」の割合が高くなっています。

県全体と比べると「公務」や「水産業」の割合が高く、「農業、林業」、「医療、福祉」の割合が低くなっています。(図3)

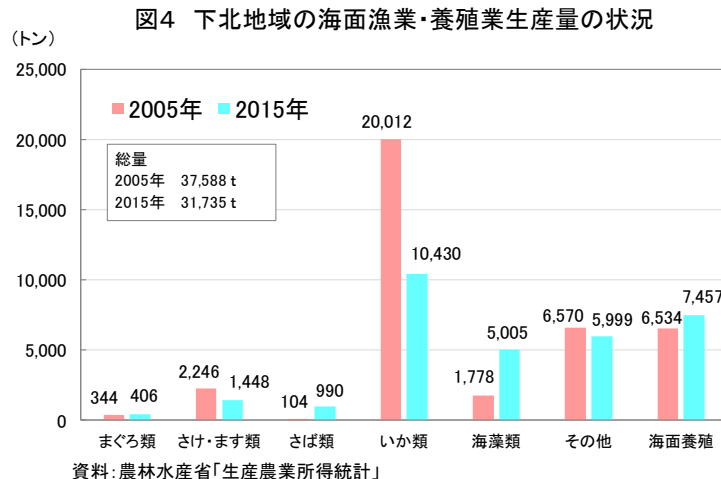


資料: 総務省「平成27年国勢調査」

○海面漁業・海面養殖業生産量

下北地域の海面漁業・海面養殖業生産量では、従来から、いか類が生産量の多くを占めていますが、2005(平成17)年と比べると半分近く減少しています。

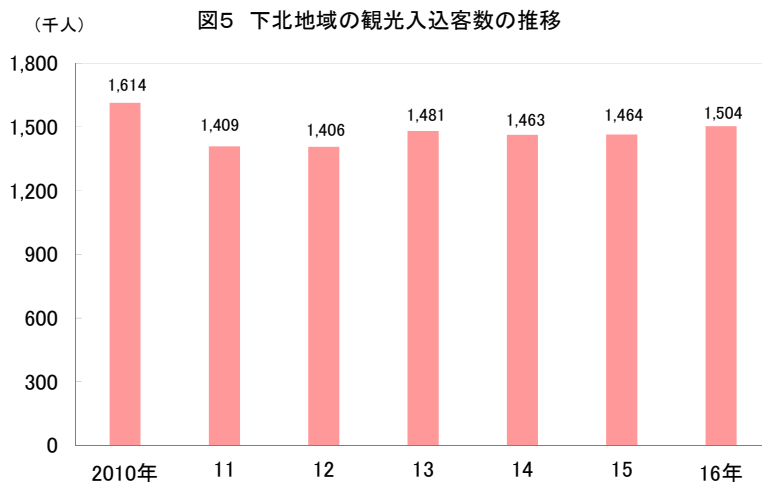
(図4)



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

○観光入込客数

2016（平成28）年における下北地域の観光入込客数は150万4千人となっており、前年と比べると2.7%ほどの伸びとなっています。2011（平成23）年の東日本大震災以前の水準には戻っていませんが、緩やかな回復傾向が見られます。（図5）



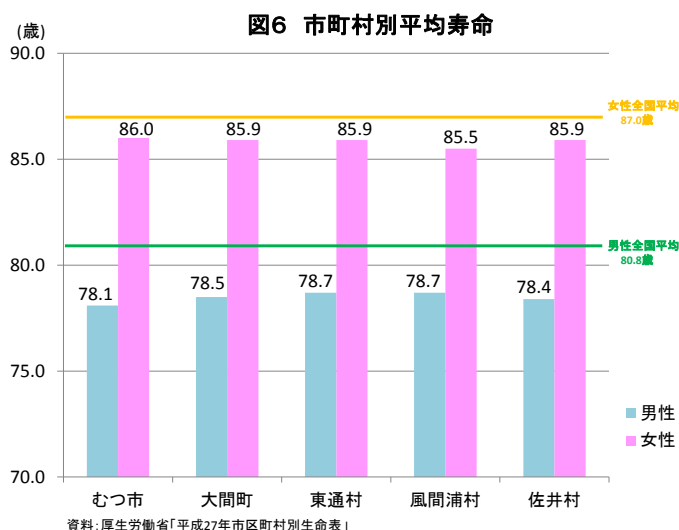
資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

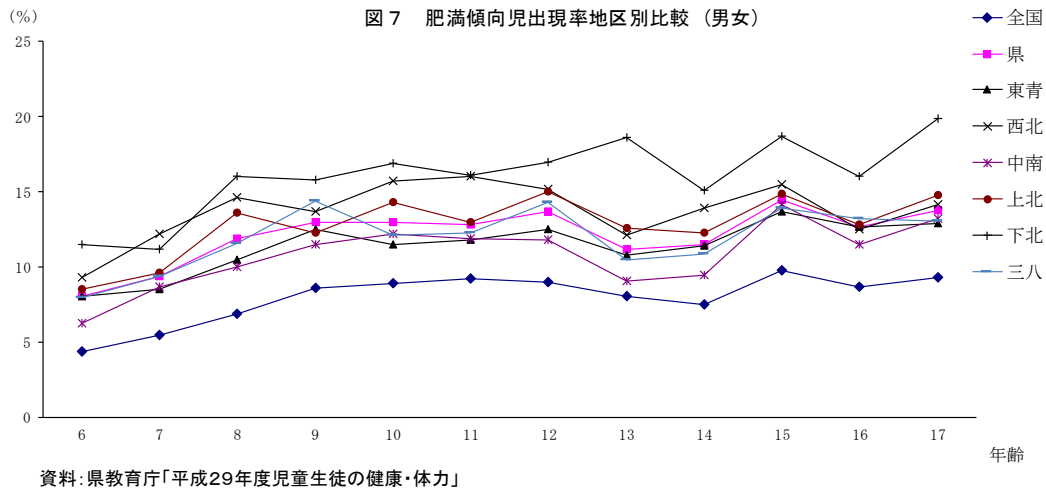
○健康指標

下北地域では、男性の平均寿命で全ての市町村が全国順位のワースト50位以内となっているなど、健康に関する指標が芳しくない状況にあります。

主な健康課題として、肥満者の割合や喫煙率が高いこと、がん検診の精密検査受診率が低いことなどが挙げられます。

肥満傾向児出現率は、小学校1年生から高校3年生までの全年齢層で県平均を上回るとともに、小学校2年生の年齢層を除き県内の他地区より高くなっています。（図6、図7）





3 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

（1）地域の特長を生かした農林水産業の充実

自然条件等の地域特性を生かして、地域の基盤となる農林水産業の体質強化に取り組み、下北ならではの特色ある地域ブランドの確立をめざします。

【主な取組】

- ①地域の特性に応じた規模拡大や低コスト生産等による経営改善
- ②若手・高齢・女性農林漁業者や新規参入者等多様な担い手の確保・育成
- ③つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進と漁場の維持・再生
- ④地域に適した特色ある農林水産物の生産地域拡大、ブランド力の向上及びSNSの活用等による情報発信力の強化
- ⑤生産者間や食品製造業の異業種との連携促進による産地直売所の活性化と新たなビジネス展開の推進
- ⑥森林の整備、管理及び間伐材の新たな利用の促進
- ⑦広葉樹林主体の里山林整備による地域ぐるみの持続可能で安全・安心な環境づくり

（2）満足度の高い下北観光の推進

下北ジオパークに代表される独特の自然・歴史・文化・食などを活用し、関係者が一体となって、多様な顧客ニーズに対応した観光サービスを提供する仕組みづくりと情報発信の強化に取り組みます。

また、北海道新幹線と空路、下北ならではの航路等を連携させた広域的・立体的な交流促進を図るとともに、外国人観光客の受入態勢の充実に取り組みます。

さらに、観光で「経済を回す」視点を持ち、観光客の満足度を高めることによるリピーターの確保をめざします。

【主な取組】

- ①下北ジオパークを始めとする観光資源の開発や磨き上げによる安定的な観光客受入れの推進
- ②他地域との連携による広域観光の推進
- ③外国人観光客の受入れに向けた環境整備及び人財育成
- ④地域の観光情報発信の強化
- ⑤ICTの利活用の促進
- ⑥交通基盤の整備、鉄道・空路・航路の連携

(3) 健康なまちづくりの推進

下北地域の健康課題である高い肥満傾向児出現率や高い喫煙率の改善に向け、妊産婦への保健指導の充実及び、小児期の健康的な生活習慣の定着に取り組むとともに、がん検診の精密検査受診率を向上させ、平均寿命の延伸を図ります。

また、これまで取り組んできた保健・医療・福祉包括ケアシステムを更に充実させ、「青森県型地域共生社会」の実現に向けた体制づくりを推進します。

【主な取組】

- ①小児期からの効果的な食・運動・生活習慣定着の促進
- ②飲食店等での受動喫煙のない環境の推進
- ③がん検診の精密検査受診率の向上に向けた普及啓発
- ④市町村等の支援を受けて、多様な主体が保健・医療・福祉サービスや、生活支援サービス等を提供する体制整備の推進

(4) 元気な下北をつくる人づくり

地域の歴史・自然・産業・文化・伝統・芸能といった魅力を生かした、活力ある地域づくりに向けて活動する人財の育成とネットワークづくりを推進します。

【主な取組】

- ①地域の魅力を発掘し、新たな価値を創造して、更に広める人財の育成
- ②地域の活性化やコミュニティ機能の維持に向けた、主体的な活動を実践する人財の育成
- ③交流人口・関係人口の拡大とUIJターンの推進

第5章 取組の重点化

県では、2030年のめざす姿の実現に向けて、限られた行財政資源を有効に活用しながら、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育・人づくり」の4つの分野の政策・施策体系に掲げる取組を効果的かつ分野横断で展開していくため、「取組の重点化」を図ります。

この計画では、「取組の重点化」を実現していくための手段として、「戦略プロジェクト」を設定するとともに、「マネジメントサイクル」の展開により、効率的・効果的な取組の推進を図り、成果の早期発現をめざします。

1 戦略プロジェクトの設定 ～人口減少克服に向けて～

「戦略プロジェクト」とは、人口減少克服に向けて、4つの分野を横断し、特に重点的に取り組むべきテーマです。「戦略プロジェクト」として設定するテーマについて、4つの分野で具体的な取組を企画・立案、実施することにより、政策・施策体系に掲げる取組の重点化を実現します。

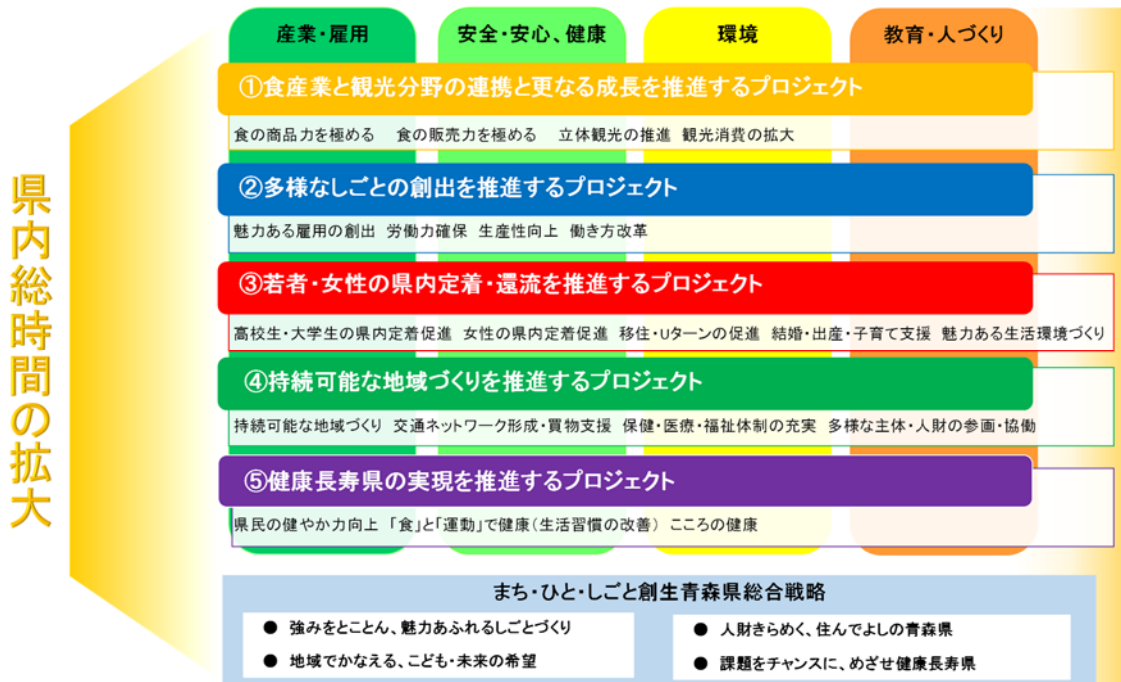
「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「人口減少克服プロジェクト」、「健康長寿県プロジェクト」、「食でとことんプロジェクト」の3つの戦略プロジェクトを設定し取組を進めてきました。

この計画では、これまでの取組により成果が現れている分野については一層強化し、課題等には的確に対応していくため、5つの戦略プロジェクトを設定します。人口減少が続く中であっても、平均寿命の延伸や交流人口の拡大、生産性の向上などにより、その影響をできるだけ抑え、伸ばしていく「県内総時間」の拡大の視点を持ちながら、人口減少克服に向けた取組を進め、ここに生まれて良かった、ここで暮らして良かったと思える青森県づくりをめざします。

「戦略プロジェクト」については、それぞれの取組の柱を定めるとともに、企画・立案した事業を取組の柱に沿って体系的に整理することにより、「戦略プロジェクト」の「見える化」を図ります。

なお、「戦略プロジェクト」については、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

戦略プロジェクト ～人口減少克服に向けて～



「食」や「観光」など、本県の強みを生かした分野について、これまでの取組の成果を更に伸ばしていくとともに、若者・女性の県内定着・還流の促進などに向けた確に対応していくため、以下の5つの「戦略プロジェクト」を設定します。

〔1〕食産業と観光分野の連携と更なる成長を推進するプロジェクト

豊富な農林水産品や県産食材を使用した食品製造業、流通販売業、飲食店、農山漁村地域でのグリーン・ツーリズムなどの本県の食に関わる産業と、外国人観光客の増加など多彩な地域資源を生かし成長する観光は、本県の強みです。この2つの連携を一層強化し、「経済を回す」取組のけん引役として、更なる成長をめざします。

攻めの姿勢を重視し、国内外に向けた「消費の拡大、販路の拡大」の取組を重点的に推進します。

- ① 食の商品力を極める（ブランド化、高付加価値化）
- ② 食の販売力を極める（観光との連携による輸出・販路拡大、販売力の強化、効果的な情報発信）
- ③ 立体観光の推進（津軽海峡交流圏、航空路線の維持・拡大、クルーズ船・新幹線の誘客促進、二次交通の利便性向上）
- ④ 観光消費の拡大（インバウンド観光消費の拡大、「食」を生かした誘客の推進、テーマ別観光・滞在型観光の推進）

〔2〕多様なしごとの創出を推進するプロジェクト

創業・起業の推進、新産業の創出など多様な雇用を創出するほか、各産業分野における働き方改革の推進や労働力の確保、最新機械・技術等の導入による省力化等の取組を推進します。

- ① 魅力ある雇用の創出（創業・起業、事業承継、産学官金連携等による新産業・新事業創出、戦略的企業誘致）
- ② 多様な労働力確保（若者・女性・シニアなど労働力確保、各産業分野のニーズ・将来見通しを踏まえた労働力の適正配分）
- ③ 生産性向上・働き方改革（AI・IoTなど革新技術の活用、職場環境の整備、業務効率化、産業人財の能力開発）

〔3〕若者・女性の県内定着・還流を推進するプロジェクト

一人でも多くの若者、女性の県内定着と還流の促進に向け、本県の「暮らし」や「しごと」に関する情報を、ターゲットや段階に応じて提供していくほか、魅力ある生活環境づくりのため暮らしやすさの向上や文化・芸術の情報発信等に取り組むとともに、移住相談体制の充実や結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりなどに取り組みます。

- ① 高校生・大学生の県内定着促進（本県の「暮らし」や「しごと」に関する生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進）
- ② 女性の県内定着促進（就労支援、職場環境の整備と気運醸成、人財の確保、女性活躍推進）
- ③ 移住・Uターン促進（移住・定住対策の加速化、青森県のイメージアップ、多様な「しごと」の確保、住まいの確保、交流促進）
- ④ 魅力ある生活環境づくり（暮らしやすさの向上、文化・芸術の充実と情報発信、自然保全）
- ⑤ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり（結婚から子育てまでを社会全体で支援する環境づくり）

〔4〕持続可能な地域づくりを推進するプロジェクト

2025年の超高齢化時代を見据え、市町村や地域との連携を重視し、保健・医療・福祉体制の充実、生活機能の維持・確保、多様な担い手の確保・育成、地域経営や観光を活用した地域づくりなど地域主体の取組を促進します。

- ① 持続可能な地域づくり（地域経営体の強化、観光による地域づくり）
- ② 保健・医療・福祉体制の充実（安心して暮らせる地域づくり）
- ③ 交通ネットワーク形成・買物支援の推進（公共交通の維持と利便性向上、買物支援の推進）

- ④ 多様な主体・人財の参画・協働（地域の担い手確保・育成）

〔5〕健康長寿県の実現を推進するプロジェクト

将来を担う子どもや若者を始め、県民の健康意識の向上、食生活や運動など生活習慣の改善、こころの健康づくりなどの取組を進めます。

- ① 県民の健やか力向上（あおり型健康経営の推進、がん対策、生活習慣の改善、健診受診率の向上と医療提供環境の整備）
- ② 「食」と「運動」で健康（食習慣の改善、むし歯予防、スポーツを活用した健康づくり、自然活動・体験の充実）
- ③ こころの健康（こころの健康問題対策、自殺予防対策）

県内総時間について

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、これからの伸びしろを獲得していくため、「県内総時間」という考え方を提示しました。

人口減少が進むことにより、労働力の減少による生産活動の低下に加え、消費者も減少するなど、経済規模の縮小が懸念されます。

「県内総時間」は、そのような中であっても、平均寿命の延伸や交流人口の拡大、生産性の向上などにより、その影響をできるだけ抑え、伸ばしていくための視点です。

「県内総時間」の拡大は、本県の経済規模を維持・拡大していくだけではなく、生活機能の確保など県民の生活面での充実にもつながり、2030年のめざす姿の実現に向けて大事な考え方です。

この計画においても「県内総時間」の拡大の視点を踏まえながら、取組の重点化を図っていくこととします。

「県内総時間」

青森県民であるなしにかかわらず、青森県という一定の地域で一定の期間に使われる時間
＝県民が県内で使う時間（「県民総時間」）＋県外からの来訪者などの滞在時間
（平均寿命の延伸などにより増加） （交流時間の拡大などにより増加）

(参考) 戦略プロジェクトと4分野との関係

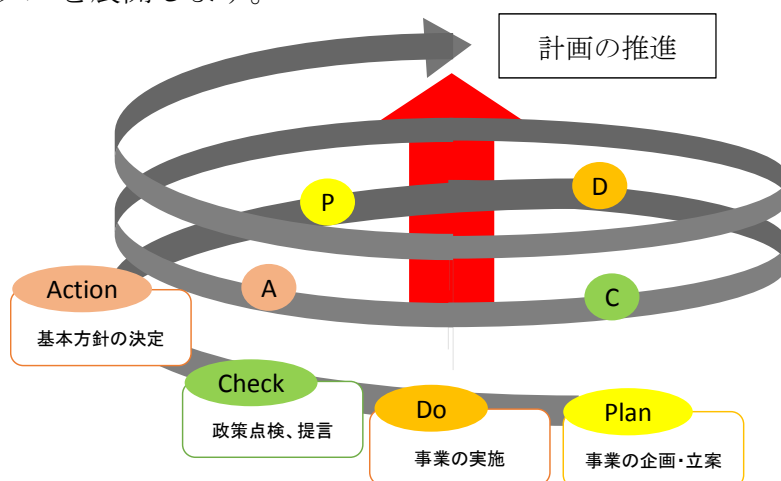
戦略プロジェクトは、分野を横断して取組の重点化を図っていくものであり、4つの分野の政策・施策の全てが対象となります。

その中でも、各プロジェクトと特に関連の深い主な政策は以下のとおりです。

<戦略プロジェクト>	<関連の深い主な政策>
<p>1. 食産業と観光分野の連携と更なる成長を推進するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食の商品力を極める ②食の販売力を極める ③立体観光の推進 ④観光消費の拡大 	<p>産業・雇用分野 (政策1 アグリ分野の持続的成長、政策2 世界から選ばれる「あomoritourism」の推進 環境分野(政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり)</p>
<p>2. 多様なしごとの創出を推進するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①魅力ある雇用の創出 ②多様な労働力確保 ③生産性向上・働き方改革 	<p>産業・雇用分野(政策1 アグリ分野の持続的成長、政策2 世界から選ばれる「あomoritourism」の推進、政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出、政策4 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出、政策5 「経済を回す」ための基盤づくり) 安全・安心、健康分野(政策3 質の高い地域医療サービスの提供、政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり) 環境分野(政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり) 教育・人づくり分野(政策2 あomorいの今をつくる人財の育成)</p>
<p>3. 若者・女性の県内定着・還流を推進するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高校生・大学生の県内定着促進 ②女性の県内定着促進 ③移住・U/Iターン促進 ④魅力ある生活環境づくり ⑤結婚・妊娠・出産・子育て支援 	<p>産業・雇用分野(政策1 アグリ分野の持続的成長、政策5 「経済を回す」ための基盤づくり) 安全・安心、健康分野(政策3 質の高い地域医療サービスの提供、政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり、政策7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり、政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり) 環境分野(政策3 あomorいの環境を次世代につなぐ人づくりと仕組みづくり) 教育・人づくり分野(政策1 あomorいの未来をつくる人財の育成、政策2 あomorいの今をつくる人財の育成、政策3 あomorいの活力をつくる文化・スポーツの振興)</p>
<p>4. 持続可能な地域づくりを推進するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な地域づくり ②保健・医療・福祉体制の充実 ③交通ネットワーク形成・買物支援 ④多様な主体・人財の参画・協働 	<p>産業・雇用分野(政策1 アグリ分野の持続的成長、政策5 「経済を回す」ための基盤づくり) 安全・安心、健康分野(政策3 質の高い地域医療サービスの提供、政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり) 環境分野(政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり) 教育・人づくり分野(政策1 あomorいの未来をつくる人財の育成、政策2 あomorいの今をつくる人財の育成、政策3 あomorいの活力をつくる文化・スポーツの振興)</p>
<p>5. 健康長寿県の実現を推進するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民の健やか力向上 ②「食」と「運動」で健康 ③こころの健康 	<p>産業・雇用分野(政策1 アグリ分野の持続的成長) 安全・安心、健康分野(政策1 県民一人ひとりの健康づくりの推進、政策2 県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実、政策3 質の高い地域医療サービスの提供) 環境分野(政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり) 教育・人づくり分野(政策1 あomorいの未来をつくる人財の育成、政策3 あomorいの活力をつくる文化・スポーツの振興)</p>

2 マネジメントサイクルの展開

政策・施策体系に基づく取組の成果や課題などについて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、政策点検を行い、その結果を効果的・戦略的な取組の企画立案や実効性の高い事業の実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開します。



(1) 政策点検及び提言

政策・施策体系に基づく取組の成果を検証するための政策点検を行うとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で、大局的な視点、県民の視点から、翌年度県が重点化すべき取組を明らかにするため、

- ① 庁内における自己点検
 - ② 自己点検に係る青森県総合計画審議会の検証
 - ③ 青森県総合計画審議会から知事への提言
- を毎年度実施します。

<政策点検の実施に当たって>

庁内における自己点検及び青森県総合計画審議会の検証に当たっては、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標及び重要業績評価指標（KPI）、各政策分野に関連する個別計画に掲げる数値目標、その他関連する指標の状況などにより確認していきます。

なお、これまで「注目指標」として設定していた「1人当たり県民所得」と「平均寿命」については、総合戦略の基本目標等にも掲げられており、これらの状況と合わせて確認していきます。

庁内における自己点検結果は、毎年度「アウトルックレポート^{*}」として公表します。

^{*}アウトルックレポート：一般的には、現状分析に基づき将来の展望を示すもののことです。

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標及び重要業績評価指標（KPI）

<基本目標>

- 製造品出荷額等
- 農家1戸当たりの農業産出額
- 農林水産品輸出額
- 延べ宿泊者数
- 県外からの転入者に占める移住者等の割合
- 県内大学等卒業者の県内就職内定率
- 県内高等学校卒業就職者の県内就職率
- 合計特殊出生率
- 平均寿命

<重要業績評価指標（KPI）>

- りんごの輸出量
- 6次産業化アドバイザー等の派遣を通じた個別相談件数
- ライフ産業新規事業分野参入企業数
- 青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議会員数
- 外国人延べ宿泊者数
- 観光消費額
- （公財）21 あおもり産業総合支援センターのコーディネーター等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数
- 青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数
- 移住に関する相談・情報提供の件数
- 中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率
- 農山漁村における地域経営体数
- 介護保険制度の要支援1・2の方の維持・改善率
- 地域移行（障害者支援施設の入所者数）
- 自主防災組織活動カバー率
- 県内における地域公共交通会議の設置数（県及び市町村）
- この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- 学習に関心・意欲を持つ子供の割合
- 肥満傾向にある子ども（小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児）の割合
- メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合
- ゲートキーパーの育成数
- がん診療連携拠点病院充足率（がん診療連携拠点病院の整備された二次医療圏の割合）
- 医師臨床研修マッチング率
- 周産期死亡率
- 総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数

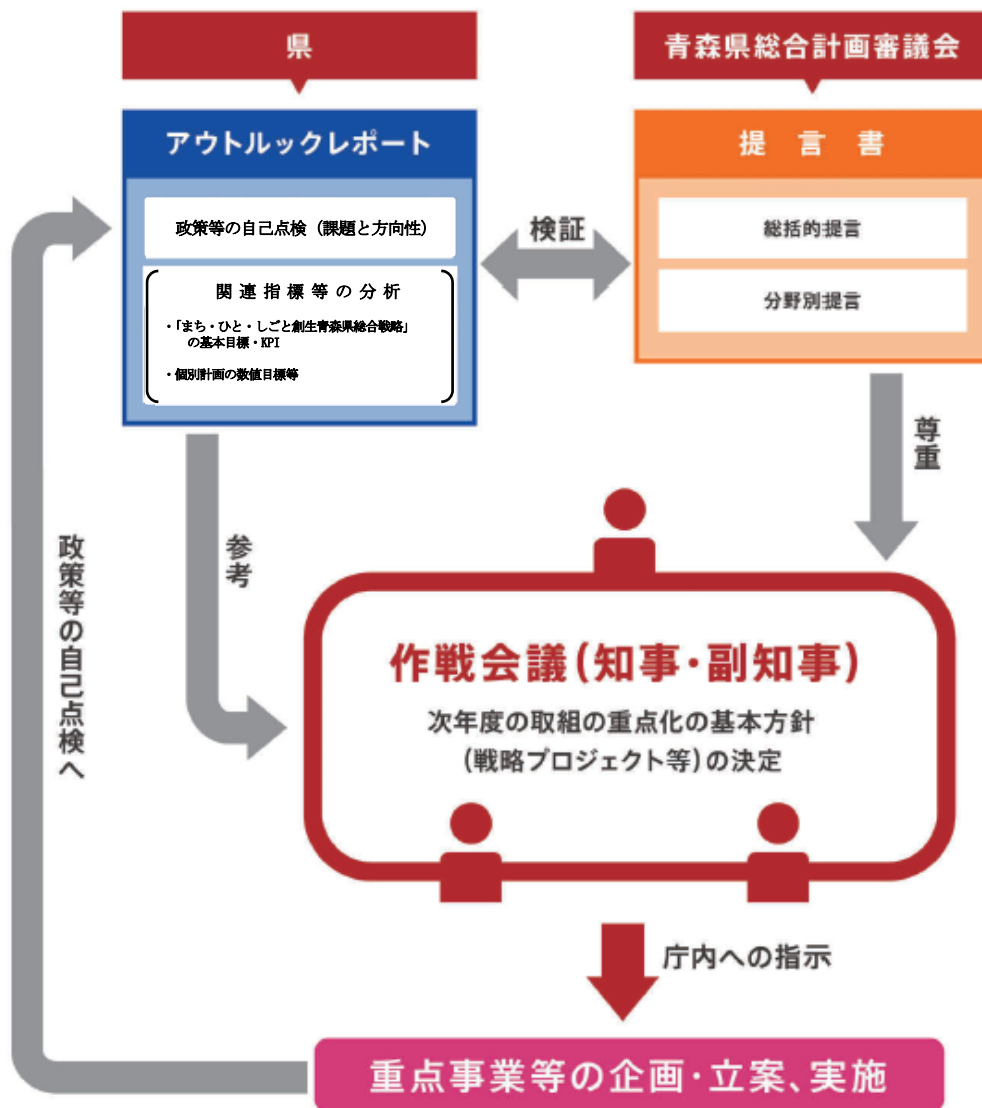
(2) 取組の重点化の基本方針の決定

(1) の点検等を踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において、翌年度の「戦略プロジェクト」及び4つの分野に係る「取組の重点化の基本方針」を決定し、庁内各部局等に指示します。これにより、点検等の結果が翌年度の事業に反映されていきます。

(3) 事業の企画・立案・実施

庁内各部局等は政策・施策体系に基づき、「戦略プロジェクト」など「取組の重点化の基本方針」を踏まえた事業等を企画・立案し、予算編成作業などを経て実施します。

【マネジメントサイクル概略図】



第6章 計画の推進

この計画の「めざす姿」を実現していくためには、県だけではなく、県民一人ひとりを始めとした多様な主体と「めざす姿」を共有し、それぞれの立場で取組を進めていくことが必要です。

この章では、多様な主体との連携・協働や情報発信など、計画の推進に共通して必要な取組の方向性を示します。

1 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGs（持続可能な開発目標）への取組が国際社会全体で進められています。

国は、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、SDGsのゴールとターゲットのうち、日本として特に注力すべき8つの優先課題を設定しています。

これら8つの優先課題は、健康・長寿の達成を始め、これまで本県が重要な政策課題として掲げ、挑戦してきた分野と軌を一にするものであり、SDGsの理念も踏まえながら、計画の推進を図ります。

<SDGsの17のゴール>

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① 貧困をなくそう | ② 飢餓をゼロに |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ④ 質の高い教育をみんなに |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑥ 安全な水とトイレを世界中に |
| ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに | ⑧ 働きがいも経済成長も |
| ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう | ⑩ 人や国の不平等をなくそう |
| ⑪ 住み続けられるまちづくりを | ⑫ つくる責任つかう責任 |
| ⑬ 気候変動に具体的な対策を | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ⑮ 陸の豊かさを守ろう | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| ⑰ パートナリシップで目標を達成しよう | |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



<参考>青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの8つの優先課題		1	2	3	4	5	6	7	8
		あらゆる人々の活躍の推進	健康・長寿の達成	成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	平和と安全・安心社会の実現	SDGs実施推進の体制と手段
産業・雇用	①アグリ分野の持続的成長	●	●	●	●		●		
	②世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進			●			●		●
	③ライフ・グリーン分野の産業創出	●	●	●	●	●			●
	④地域産業の振興による多様な「しごと」の創出			●					●
	⑤「経済を回す」ための基盤づくり	●		●	●				
安全・安心・健康	① 県民一人ひとりの健康づくりの推進		●						
	②県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実		●						
	③質の高い地域医療サービスの提供	●	●	●					
	④誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	●	●						
	⑤安心して子どもを産み育てられる環境づくり	●						●	
	⑥原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進				●				
	⑦災害や危機に強い人づくり、地域づくり				●				
	⑧安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	●	●	●	●	●		●	
環境	① 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり		●	●	●	●	●		
	② 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり					●	●		
	③ あおりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	●				●	●		●
教育・人づくり	①あおりの未来をつくる人財の育成	●		●				●	●
	②あおりの今をつくる人財の育成	●		●					●
	③あおりの活力をつくる文化・スポーツの振興	●	●						
計画の推進		●		●					●

※ ●は特に関連性の強い項目

2 ICT利活用対策の充実強化

第4次産業革命や国が進めるSociety5.0の動向などを常に意識しながら、人口減少、高齢化、労働力不足など本県が抱える課題の解決や、「経済を回す」取組の更なる推進を図るため、各分野において、AIやIoTなどの革新技术の導入や、これを支える基盤整備と人財育成など、あらゆる主体によるICTの利活用対策の充実強化に向けた取組を積極的かつ戦略的に進め、県民生活の利便性と質の向上を図ります。

3 あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進

- (1) 社会が大きく変化していく中で、様々な課題を解決し、計画に掲げる「めざす姿」を実現していくため、これまで以上に地域の「つながり」や「支え合い」の環を広げ、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせながら計画を推進します。
- (2) 県民一人ひとりを始め、関係団体、企業、NPO、大学等の教育機関など、地域を支える多様な主体の参画と連携強化を図るとともに、様々な分野での協働の推進に取り組みます。
- (3) 多様な県民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、市町村との連携強化を図ります。
- (4) 広域的な課題に適切に対応するとともに、効果的・効率的に取組を進めるため、近隣道県との連携強化を図ります。
- (5) 本県の強みを発揮し、魅力を発信していくため、県外・海外のインフルエンサー[※]や、様々な分野のエキスパートなど、本県を応援する人財との連携・ネットワークの強化を図ります。

※インフルエンサー：メディアの中で、ほかの消費者に対してカリスマ的に大きな影響を与える人物のことを指し、例として、好感度の高い芸能人やスポーツ選手、知識人、著名なブロガーなどが挙げられます。

4 情報発信

- (1) 県民一人ひとりが計画に共感し、それぞれの立場で参画できるよう、積極的なプロモーションを展開します。
- (2) 受け手の目線に立った、よりわかりやすく、より伝わる広報活動を実践し、情報公開、情報提供、情報共有を積極的に進めます。
- (3) 青森県の「生業」と「生活」が生み出す価値を強く発信していくため、県外・海外に向けた情報発信を推進します。

5 男女共同参画の推進

- (1) 男女がともにワーク・ライフ・バランスを保ちながら、十分に活躍できる環境づくりに向けた取組を推進します。
- (2) 様々な分野における女性のチャレンジを促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

6 行財政改革の推進

本県を取り巻く社会経済環境や本県の職員構成が変化してきている中、限られた行財政資源で最大の成果を獲得するためには、業務の合理化・効率化を進めるとともに、地域の多様な主体との連携・協働を一層進めていく必要があります。

時代の変化とともに高度化・複雑化する諸課題に的確に対応するため、別に定める「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政改革に取り組みます。

(1) 取組期間

2019年度から2023年度までの5年間

(2) 行財政改革によりめざす姿

- ①徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県
- ②地域の多様な主体との連携・協働を進める青森県
- ③将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県